

石巻市中心市街地活性化基本計画

(案)

平成 27 年 1 月

〔平成 27 年 1 月 22 日 認定
平成 28 年 3 月 日 変更〕

石 巻 市

石巻市中心市街地活性化基本計画 目次

0. 中心市街地の位置	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	2
(1) 石巻市の概要	2
(2) 中心市街地の成り立ち	9
(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況	10
(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析	12
(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析	38
(6) 前計画の総括	40
(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理	51
(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	54
2. 中心市街地の位置及び区域	57
3. 中心市街地活性化の目標	62
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	83
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	90
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	96
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	100
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	113
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	116
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	128
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	135
12. 認定基準に適合していることの説明	136

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：石巻市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：宮城県石巻市
- 計画期間：平成27年1月～平成32年3月（5年3か月）

0. 中心市街地の位置

- 中心市街地の区域は、下図の赤線内側の約56.4haとする。

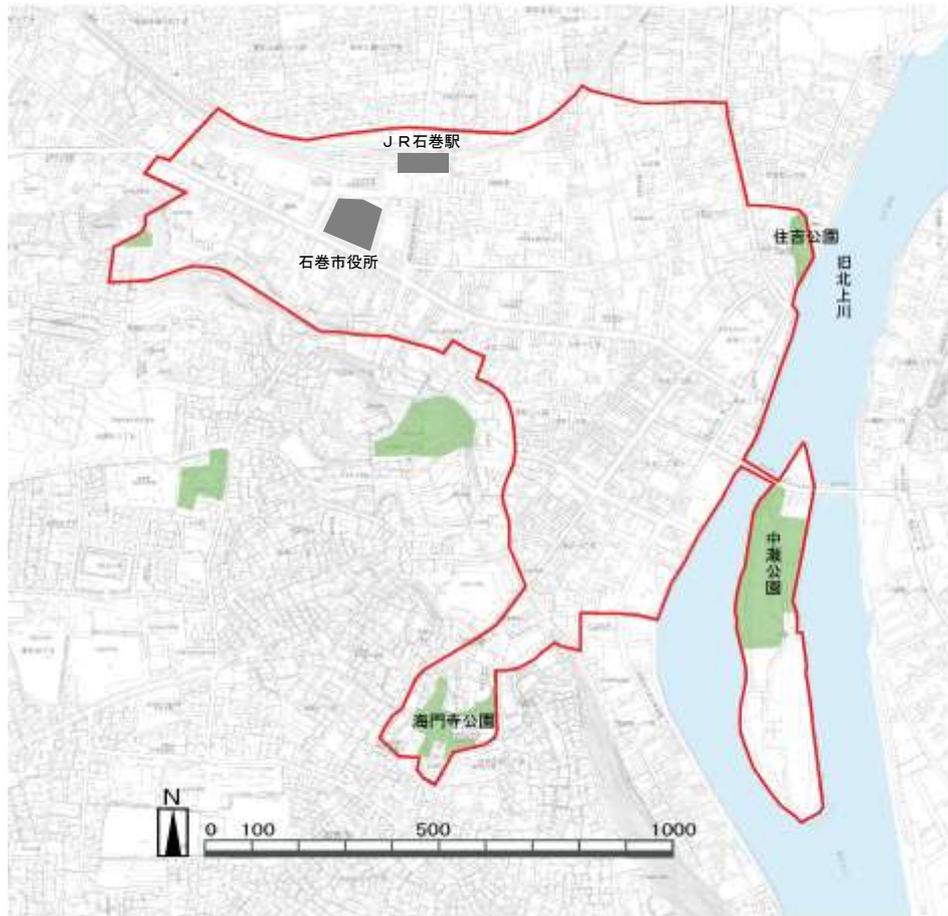


図 中心市街地の区域

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 石巻市の概要

① 位置・地勢、気候

- 石巻市は、本州の東北、宮城県北東部の太平洋沿岸地域に位置し、555.78 k m²の市域を有する県下第二の都市である。
- 広域交通網として、鉄道はJ R石巻線、J R仙石線、J R気仙沼線が整備されており、道路網では三陸自動車道が供用され、登米東和I C以北は現在整備中となっている。なお、東日本大震災の影響によりJ R仙石線高城町駅～陸前小野駅間（平成27年の運転再開予定）、J R石巻線浦宿駅～女川駅間（平成27年春の運転再開予定）はバスによる代行輸送を行っている。
- 市街地は、石巻湾の旧北上川河口付近に広がっており、市域東部から牡鹿半島にかけては、北上山地の最南端に位置し、風光明媚なリアス式海岸となっている。
- 気候は海洋性の気候であり、内陸部と比較すると寒暖の差が少なく、東北地方のなかでは1年を通じて比較的温暖な気候となっている。

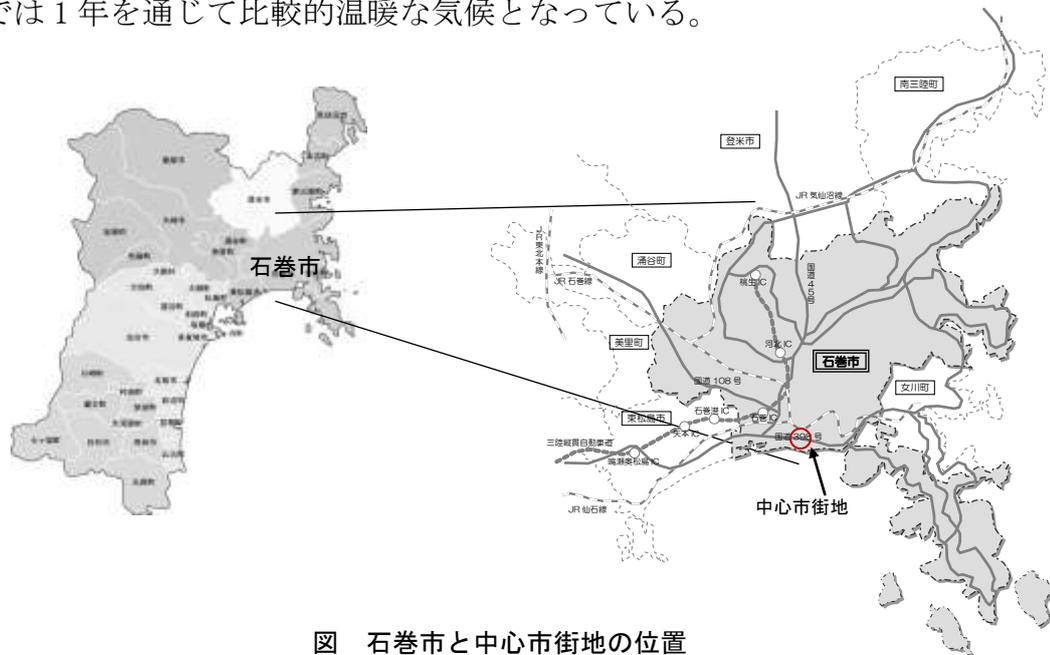


図 石巻市と中心市街地の位置

表 石巻市の気象

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 [°C]	0.7	1.2	4.1	9.4	14	17.7	21.4	23.5	20.1	14.5	8.5	3.5
降水量 [mm]	34.9	35.1	71.1	93.2	92.3	113.9	148.2	115.8	143.2	119.2	66.6	33.6
積雪の深さ(最大) [cm]	8	12	8	1	-	-	-	-	-	-	1	5

資料：仙台管区気象台HP（石巻地方気象台 統計期間1982～2011年 資料年数30年）

◆調査地点：北緯 38 度 25.5 分 東経 141 度 18.2 分 標高 42.5 m

② 沿革

- 縄文時代は、市内に残る国指定史跡の沼津貝塚をはじめ多くの遺跡等から、海と山の幸に恵まれ当時としては豊かな生活であったことがうかがえる。また、石巻地域は、数々の遺跡の出土品等から人々の交流の場であったこともうかがえ、平安時代の終わりごろには、平泉と北上川舟運で結ばれその外港であったことから、古代・中世から交通の結節点としての役割も担っていたと考えられる。
- 江戸時代初め、新田開発が進む一方で、この豊かな米作地帯で生産される米の最大積出港として整備され「奥州最大の米の集積港」として、全国的に知られた交易都市だった。また、リアス式海岸の沿岸部は、豊富な漁業資源を持っていることから沿岸漁業が盛んで、遠隔地交易も営んでおり海運・舟運基地として大変な賑わいを見せていた。
- その後、金華山沖漁場を背景に漁業のまちとして栄えたが、明治維新以後、鉄道の発達や工業化への乗り遅れなどにより、往時ほどの賑わいがなくなり、産業基盤・生活基盤の整備が急がれた。このため、交通網の整備、魚市場の設置や水産加工業の振興、工業の誘致などが行われ、昭和 39 年（1964 年）には新産業都市の指定を受け石巻工業港が開港するなど、工業都市としても発展を遂げてきた。
- 近年は、平成元年に石巻専修大学が開学するとともに、三陸縦貫自動車道の石巻までの延伸、石巻トゥモロービジネスタウン分譲開始、石巻港の整備など、21 世紀を迎え、さらなる発展が期待されている。
- 平成 17 年 4 月 1 日には石巻地域 1 市 6 町が合併し、新・石巻市として新たなスタートを切った。
- 平成 23 年 3 月 11 日に発生したマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震による激しい揺れとその後沿岸部に襲来した巨大津波等によって、死者数 3,168 人、行方不明者 432 人（いずれも平成 26 年 2 月末日時点）にのぼり、壊滅的な被害を受けた。その後、復旧・復興の道標となる「石巻市震災復興基本計画」を平成 23 年 12 月に策定し、「新しい石巻」の創造を目指してまちづくりを進めている。

③ 東日本大震災被災状況

- 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、東北地方太平洋沖地震が発生し、国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 震度 6 強の激しい揺れと、その後襲来した巨大津波は、本来市民を守るべき防潮堤を破壊し、多くの人命を奪い、住まいや働く場、道路、港湾、漁港財産が失われた。
- 津波の高さは、牡鹿地区観測点で最大 8.6 m 以上を観測し、平野部の約 30%、中心市街地を含む沿岸域の約 73 km²が浸水し、被災住家は全住家数の約 76.6%の 56,687 棟、うち約 35%の 19,974 棟が全壊（平成 25 年 12 月末）となった。
- 沿岸域においては、工場や事業所をはじめ、学校・病院・総合支所等の公共施設が壊滅的な被害を受け、本市全域でライフラインが停止し、都市としての機能が失われた。
- 東日本大震災後の最大避難者数は 50,758 人、最大避難箇所は 259 か所で、在宅避難者を含めた最大食料配布人数は約 87,000 人（いずれも平成 23 年 3 月 17 日）と想定を大幅に上回る事態となった。
- 地震に伴う地盤沈下も深刻で、牡鹿地区鮎川の 120cm 沈下をはじめ、市内の広範囲で地盤沈下や液状化が発生した。
- その後も大きな余震は際限なく発生し、平成 23 年 4 月 7 日にはマグニチュード 7.1 の最大余震により震度 6 弱を記録するなど、甚大な被害がさらに拡大することとなった。

表 東日本大震災の状況

地震の状況	
発生	平成23年3月11日(金)14時46分
震央地名・深さ・規模	三陸沖(北緯38度06.2分・東経142度51.6分)・深さ24km・M9.0
震度	6強
津波の状況	
津波の高さ	鮎川 8.6m 等(気象庁発表、津波計等による最大の高さ)
浸水面積	73km ² (市内の13.2%(平野部の約30%)、中心市街地は全域が浸水)
地盤沈下の状況	
地盤沈下	牡鹿地区鮎川:-120cm、渡波明神:-78cm、渡波字貉坂山:-67cm

【平成 26 年 1 月 1 日現在】



資料：石巻市震災復興基本計画

表 住民基本台帳上の死者数及び行方不明者数

地区	死者数	行方不明者
本庁	2,280	210
河北	411	44
雄勝	164	72
河南	23	5
桃生	9	0
北上	199	68
牡鹿	82	33
合計	3,168	432

・死者数は東日本大震災以外で死亡された方も含む
 ・外国人登録者は含まない

表 石巻市で被災された死者数及び行方不明者数

地区	直接死	関連死	行方不明者
本庁	2,205	190	211
河北	401	13	43
雄勝	155	16	72
河南	12	9	5
桃生	6	2	1
北上	193	7	68
牡鹿	74	12	33
小計	3,046	249	433
その他	209	4	5
身元不明	15	0	0
合計	3,270	253	438

直接死は外国人登録者を含む

その他とは他市町村の方や石巻市で住民登録を確認できなかった方

直接死とは、津波や家屋倒壊などが原因で亡くなった方

関連死とは、直接死以外でこの震災が原因で亡くなり、災害弔慰金支給審査会等で認定された方

(平成 26 年 2 月末現在)



水没した市役所本庁舎



中心市街地



中心市街地



石ノ森萬画館付近



内海橋



中瀬

出典：石巻市

- 石巻市では、平成 23 年 12 月に今後 10 年間ににおける復旧・復興を実現していくための道標となる「石巻市震災復興基本計画」を策定した。

<p>基本理念</p>	<p>基本理念 1：災害に強いまちづくり 基本理念 2：産業・経済の再生 基本理念 3：絆と協働の共鳴社会づくり</p>																				
<p>計画期間</p>	<p>概ね 10 年間（目標：平成 32 年）</p> <p>計画期間：10 年間（目標：平成 32 年度）</p> <table border="1" data-bbox="391 492 1284 705"> <thead> <tr> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> <th>平成 32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">復旧期 H23～H25</td> <td colspan="4">再生期 H26～H29</td> <td colspan="3">発展期 H30～H32</td> </tr> </tbody> </table>	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	復旧期 H23～H25			再生期 H26～H29				発展期 H30～H32		
平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度												
復旧期 H23～H25			再生期 H26～H29				発展期 H30～H32														
<p>復興の主体</p>	<p>市民一人ひとり。行政、地域、企業、大学、NPO などの多様な主体が果たすべき役割を明確に持ち、絆と協働により取り組んでいく。</p>																				
<p>土地利用の考え方</p>	<p>◆中心市街地エリア： 河川堤防と一体となったまちづくりを基本とし、新たな土地活用の手法を導入しながら市街地再開発等を行い、商業業務機能や居住機能のほか、多様な都市機能を集積させ、にぎわいある新生中心市街地を目指す土地利用を推進する。</p>																				
<p>まちづくり 施策大綱</p>	<p><u>施策大綱 1：みんなで築く災害に強いまちづくり</u> <u>（防災、地域コミュニティ、減災都市基盤）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな防災体制の構築 地域のでみんなで守る 減災まちづくりの推進 <p><u>施策大綱 2：市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</u> <u>（暮らし、健康・福祉・医療）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 住まいの再建 職の再建 各種公共施設の復旧と復興 生活環境の整備 <p><u>施策大綱 3：自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 海とともに生きる 川とともに生きる→中心市街地商店街の復旧・復興 <p>中瀬を含めた旧北上川の河口に位置する中心市街地については、再開発事業等の促進を図るとともに、水辺と親しめる空間づくりや、安全で安心して歩き、暮らすことのできるコンパクトなまちづくりを推進することにより、たくさんの方が住み、集い、楽しみ、買い物ができる中心市街地の活性化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大地とともに生きる 地域資源を活かす 																				

【主な取組】

施策・事業	実施主体	実施時期		
		復旧期	再生期	発展期
被害状況・動向等基礎的調査事業	市	実施		
中心市街地活性化基本計画改訂事業	市	実施		
仮施設整備事業[再掲]	市、関係団体、民間	実施		
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業[再掲]	民間	実施		
各種融資制度等の拡充	国、県、市	実施		
市街地再開発事業[再掲]	民間	実施		
まちなみ形成事業	民間	実施		
復興をテーマとしたイベントの実施	市、関係団体、民間	実施		
水と緑のプロムナード整備事業	国、県、市	実施		
二重債務問題対策事業[再掲]	国、県、市、関係団体	実施		

施策大綱 4：未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

・未来の人を育てる

・企業誘致と新産業の創出

西部市街地
復興整備方針

▼将来構想



(2) 中心市街地の成り立ち

- 北上川を通じて集められた米などの物資は、石巻港から千石船で江戸へと運ばれるなど港町として栄え、さらに中心市街地から南東の旧北上川河口付近に、藩政廃止によって旧武士や諸国からの商人が流れ込み、民営米屋などの店舗で賑わった。
- 明治の始めから順調に発展してきた石巻も、明治 24 年（1891 年）東京－青森間の鉄道開通後、幹線からはずれ、また石巻港が旧北上川河口部に位置しており、大型蒸気船が入港できないことから急激に衰え始めた。
- 大正元年（1912 年）に仙北軽便鉄道（現在の J R 石巻線）、大正 14 年（1925 年）に宮城電鉄（現在の J R 仙石線）が開通すると、現在の中心市街地内にも商店が立地するようになった。
- 戦後の復興においても、石巻駅前から中瀬方面にかけて商店が増加し一大商圈を形成するようになった。
- 平成 23 年 3 月の東日本大震災では、中心市街地も浸水し大きな被害を受けたが、その後、石巻立町復興ふれあい商店街、石巻まちなか復興マルシェ等の仮設商店街が整備され、復興に向けた歩みを続けている。

表 中心市街地における主要施設の移転・閉店後の跡地利用

年	移転・閉店	移転・閉店後の跡地利用
平成 8 年	ダックシティ丸光石巻店	石巻復興マルシェ
平成 12 年	家具の栃木屋	
平成 20 年	さくら野百貨店石巻店	市役所本庁舎

(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

① 歴史的・文化的資源

- 江戸幕府は貨幣経済の急速な発展に対応し、北上川の船運によって原料や燃料が集めやすかったため、石巻に享保13年(1728年)銭座が整備され、「寛永通宝」や「仙台通宝(撫角銭)」などが作られるようになった。なお、JR石巻駅前には「鑄銭場」という地名が残っている。
- 羽黒町の鳥屋神社、住吉町の住吉神社、永巖寺、寿福寺などの社寺が見られる。
- 中瀬公園内には、マンガによる地域文化の発信拠点、市民が交流できる「マンガで結ばれるまちづくりステーション」として位置づけている石ノ森萬画館がある。現存する木造教会では国内最古の建物である旧石巻ハリストス正教会堂が公園内にあるが、震災後移築を予定している。
- また、中瀬には、幕末のころから娯楽を提供してきた映画館「岡田劇場」があったが、震災による津波で消失している。
- 住吉公園は、かつては船渡し場で、芭蕉と曾良も訪れたことがあるところで、近くには、石巻の地名の由来にもなっている「巻石」という小さな岩がある。
- 中心市街地内の中央三丁目には、昭和5年(1930年)に竣工した、木造3階建てスペイン瓦葺きの陶芸丸寿かんけい丸がある。東日本大震災後の平成25年、所有者から市へ建物の譲渡が行われ、中心市街地の復興まちづくりと併せて、石巻の歴史・文化を象徴する施設として、登録文化財への申請も視野に入れた再生を行うこととしている。

② 景観資源

- 旧北上川河岸には、親水テラス等が整備され、水辺と一体的な景観が形成されていたが、震災により大きな被害を受け、復旧に向けた取り組みが行われている。
- JR石巻駅から石ノ森萬画館までの約1kmの間に石ノ森キャラクターのモニュメントが整備されているマンガロードがある。

のんびり 静策 いしのまきマンガロード

ようこそ「漫画の国・いしのまき」へ!!
石巻の市街地には、石ノ森先生が生んだキャラクターたちや石ノ森作品にまつわる様々なアイテムがちりばめられた「マンガロード」があるんだ。さあ、「漫画の国」を探検しよう!!

いしのまきマンガロード 好評発売中!!

スタンプコレクション

石ノ森スタンプ20枚全部集められた人には「完全記念年一ホルダー(非売品)」を差し上げます。全部集めて下の場所にスタンプ貼をもうていこう!!

スタンプ種類・品名別
収集家必見の「石ノ森」

- ロマン海遊21 (石巻長崎汽船博物館センター)
- パナツクけいてい (イオンモール)
- 石ノ森美術館

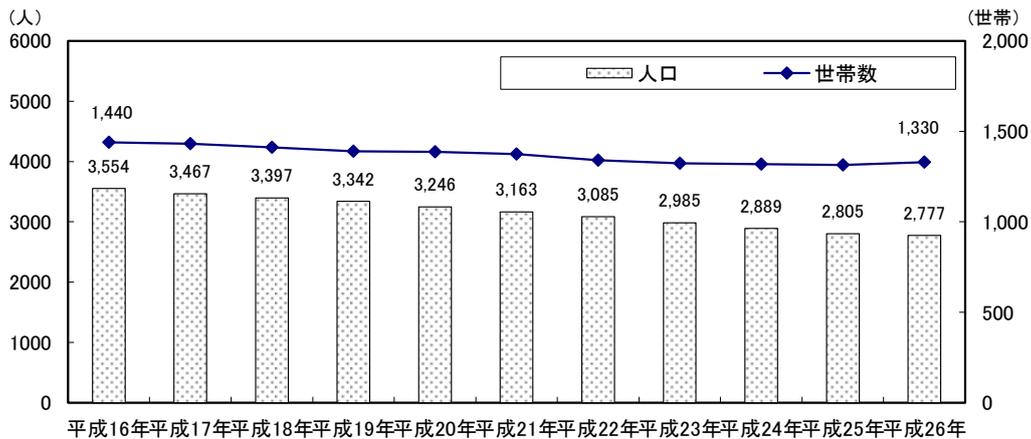
③ 社会資本・産業資源

- 広域交通網として、鉄道はJR石巻線、JR仙石線が整備されている。しかし、東日本大震災の影響を受け、JR高城町駅～陸前小野駅間の運転を見合わせ、松島海岸駅～矢本駅間でバス代行輸送を行っている。
- 本市の特産品としては、日本酒や笹かまぼこ、サンマやホヤといった水産物があり、各店舗や石巻市観光物産情報センター（ロマン海遊21）などで購入することができる。

(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

① 人口・世帯

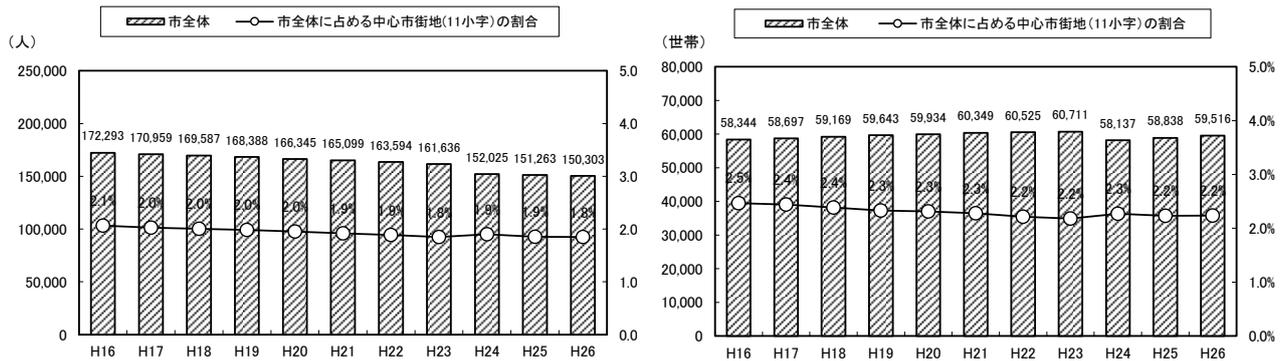
- 石巻市全体の人口は減少傾向にあり、なかでも平成24年は震災の影響により大幅に減少している。同様に中心市街地についても減少傾向にあり、平成26年3月末日現在2,777人である。
- 市全体の世帯数は増加基調にあり、震災の影響で平成24年に減少したものの、翌年以降再び増加している。一方、中心市街地についてはおおむね減少傾向にあり、平成26年3月末日現在1,330世帯である。
- 人口、世帯数ともに市全体に占める中心市街地の割合は減少傾向にある。



11 小字：中央一丁目・二丁目・三丁目、中瀬、立町一丁目・二丁目、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目（一部）、住吉町一丁目（一部）
 但し、平成20年～は、日和が丘一丁目、及び住吉町一丁目全て計上

資料：「住民基本台帳（～H19：各年4月1日現在、H20～：各年3月末日現在）」

図 中心市街地（11小字）の人口・世帯



※中心市街地の平成20年～は、日和が丘一丁目、住吉町一丁目全て計上

資料：「住民基本台帳」

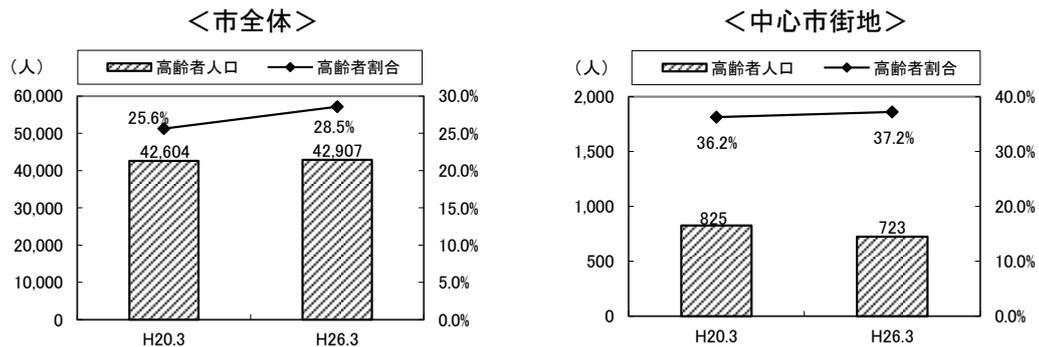
（全市：各年3月末日現在、中心市街地：～H19：各年4月1日、H20～：各年3月末日）

図 石巻市全体の人口とそれに占める中心市街地人口の割合

図 石巻市全体の世帯数とそれに占める中心市街地世帯数の割合

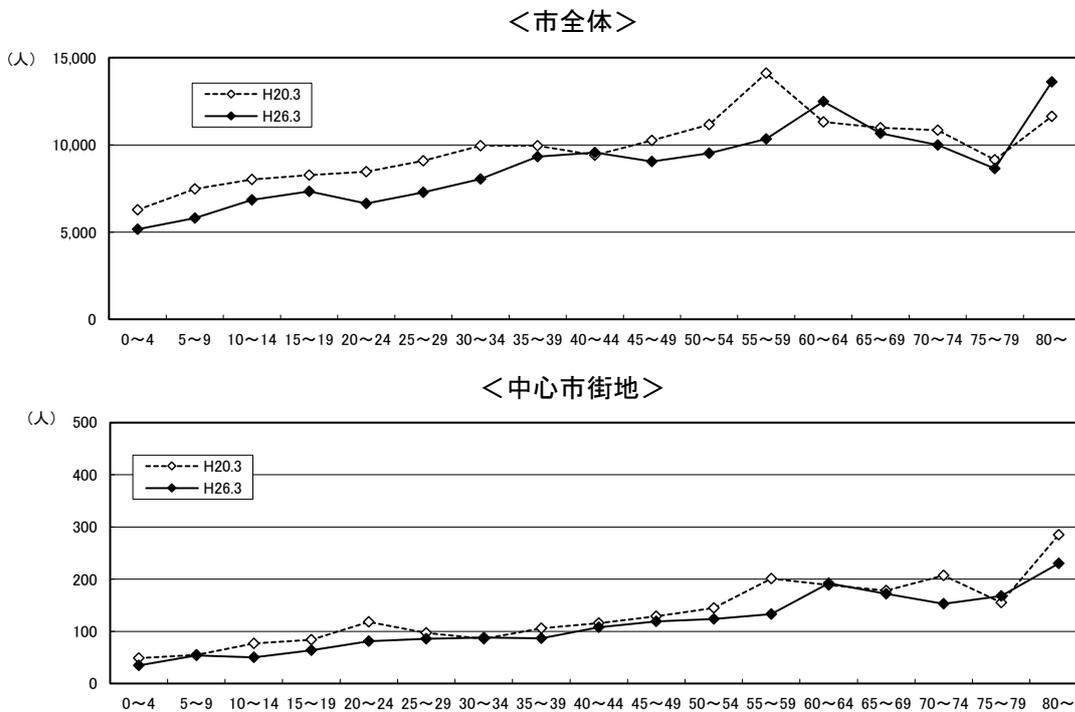
② 年齢別人口

- 中心市街地の高齢者数（65歳以上）は、平成26年3月末日で723人、その割合は37.2%となり平成20年3月末と比較して増加している。また、石巻市全体の高齢者割合（平成26年3月末日28.5%）より高い水準である。
- 5歳区分年齢別人口の推移をみると、石巻市全域、中心市街地ともにほとんどの年齢層で減少傾向にある。なかでも石巻市全域では、20代から30代と40代後半から50代の年齢層の減少が目立っている。中心市街地では、50代後半、70代前半の年齢層の割合が増加している。



※日和が丘1丁目一部、住吉町1丁目一部は未計上
資料：「住民基本台帳（各年3月末日現在）」

図 石巻市全体と中心市街地における高齢者人口及び高齢者割合の推移



※日和が丘1丁目一部、住吉町1丁目一部は未計上
資料：「住民基本台帳（各年3月末日現在）」

図 5歳区分年齢別人口の推移

③ 商業

ア) 商店街振興組合等

- 中心市街地内には、立町大通り商店街、橋通り商店街、アイトピア商店街、駅前大通り商店街など 8 箇所の商店街が形成されている。
- そのうち法人格を有しているのは、立町大通り商店街振興組合、アイトピア商店街振興組合の 2 商店街振興組合である。

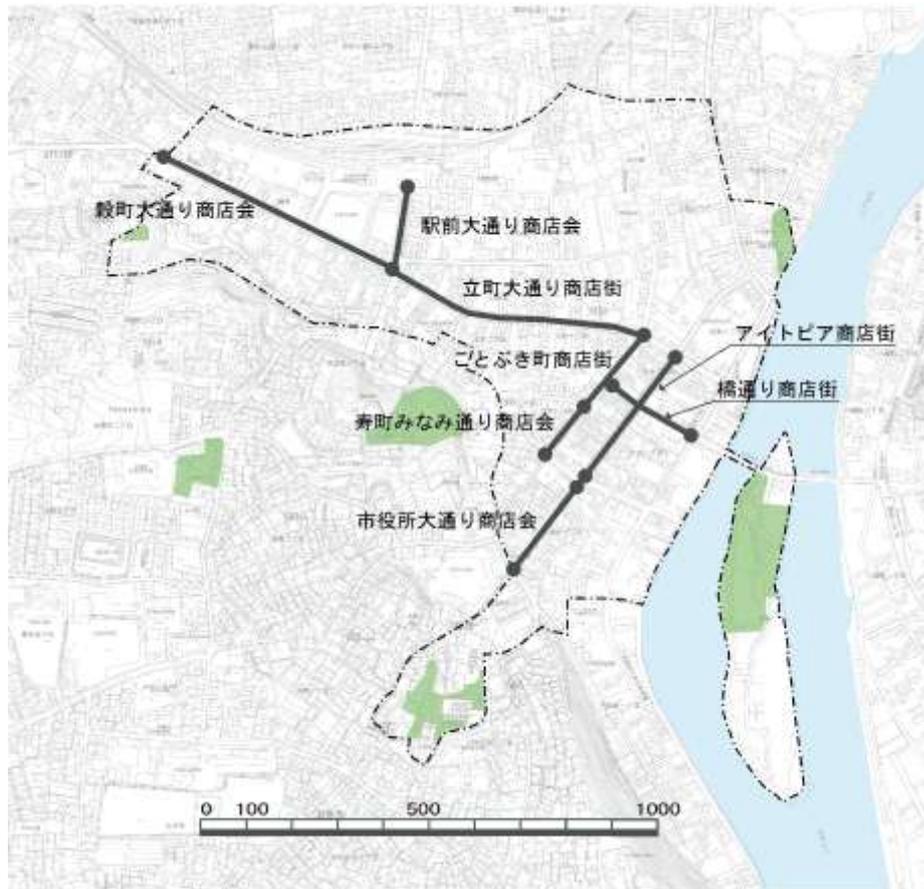
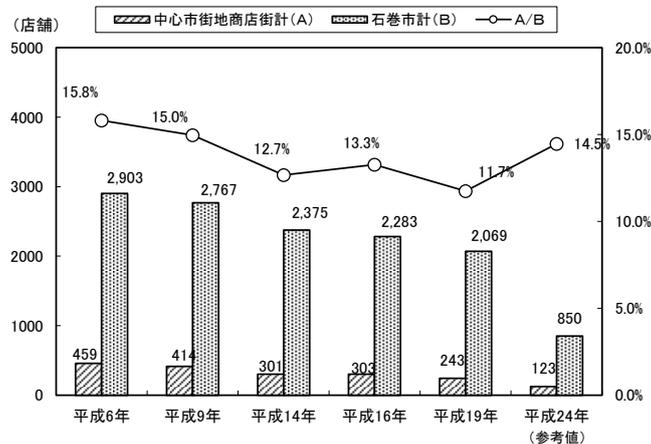


図 中心市街地内の商店街振興組合等の分布図

イ) 小売店舗数

- 商業統計調査による平成 19 年の中心市街地の店舗数は 243 店で、減少傾向にあり、東日本大震災で被災した商店がそのまま閉店した店も少なくない。
- 平成 19 年の市全体の小売店舗数に占める中心市街地の割合は 11.7%で、平成 16 年と比べやや減少している。その後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の際に、浸水によって大きな被害を受けたため、店舗数が大幅に減少している。



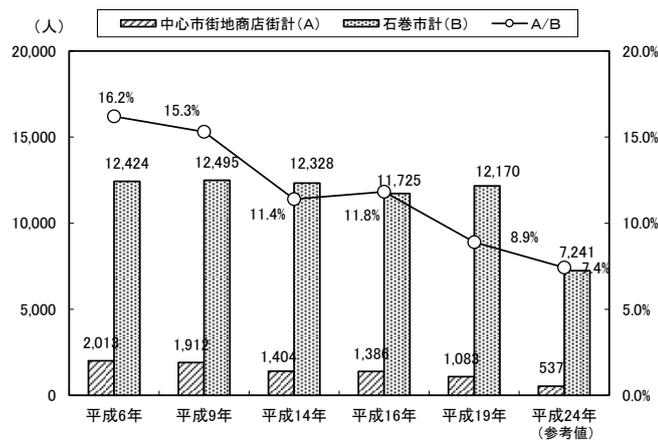
※平成 24 年中心市街地商店街は卸・小売業の値。中瀬を除く 10 小字対象。

資料:「商業統計調査」「平成 24 年経済センサス」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の小売店舗数の推移

ウ) 小売業従業員数

- 商業統計調査による平成 6 年から 19 年にかけての中心市街地の小売業従業者数は、2,013 人から 1,083 人と約 46%の減少となっている。
- 石巻市全体の小売業従業者数は横ばいで推移している一方、中心市街地の小売業従業者数の割合は、平成 6 年の 16.2%から 19 年の 8.9%と減少傾向にあり、震災によりその傾向は強まっていると想定される。



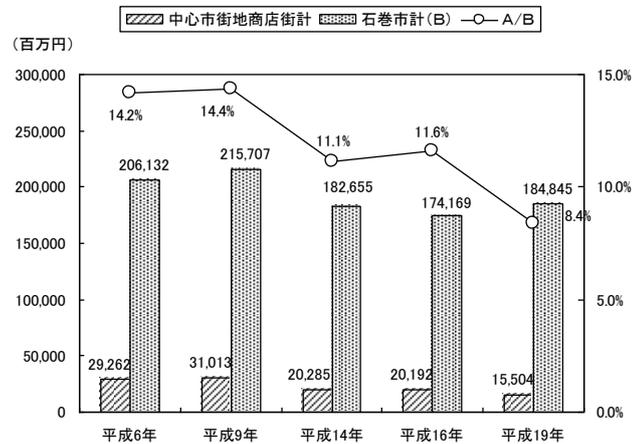
※平成 24 年中心市街地商店街は卸・小売業の値。中瀬を除く 10 小字対象。

資料:「商業統計調査」「平成 24 年経済センサス」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の小売業従業員数の推移

エ) 小売業年間商品販売額

- 商業統計調査による平成6年から平成19年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、29,262百万円から15,504百万円と約47%の減少となっている。
- 石巻市全体の小売業年間商品販売額に占める中心市街地の割合は、平成6年の14.2%から19年の8.4%と減少傾向にある。

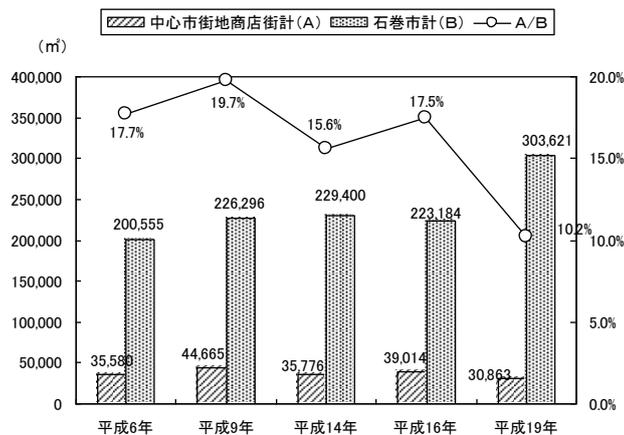


資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の小売業年間商品販売額の推移

オ) 小売業売場面積

- 中心市街地における平成19年の小売業売場面積は30,863㎡で、市全体の小売業売場面積に占める割合は10.2%となっている。
- 小売業売場面積は、市全体でみると平成6年から19年にかけて51.4%増えているが、それに対し中心市街地では35,580㎡から30,863㎡と13.3%の減少となっている。



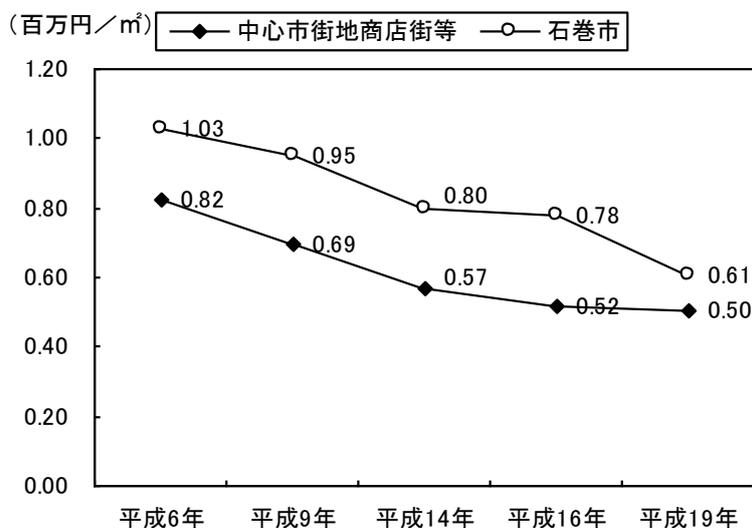
資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の小売業売場面積の推移

- 小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額、小売業売場面積について、石巻市全体、中心市街地及び石巻市全体に占める中心市街地の割合のいずれも減少基調にある。これは、消費の抑制基調の中にあつて、平成4年の旧大店法の規制緩和を背景に、平成5年から相次いで大規模小売店舗が郊外に立地されたことや経済的要因を理由とした中心市街地の大規模小売店舗の閉鎖・撤退が相次いだことによると思われる。
- 震災後も、蛇田地区では居住地として新市街地の整備が促進され、その一面に商業用地が確保され、中心市街地外での店舗再開が増えることが見込まれる。

カ) 販売効率

- 平成6年以降の小売業売場面積当たりの小売業年間商品販売額（販売効率）を見ると、一貫して中心市街地は市全体の値を下回っている。平成19年の調査結果をもとに算出した値は、市全体では0.61百万円/㎡で、中心市街地が0.50百万円/㎡となっている。
- その一方において、無店舗販売やIT化の進展、店舗の新旧程度等、統計数字には多岐要因が内含されていることから、販売効率自体が、小売商業者の経済状態を如実に反映したものとはなっていないことも事実と思われる。



資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の販売効率の推移

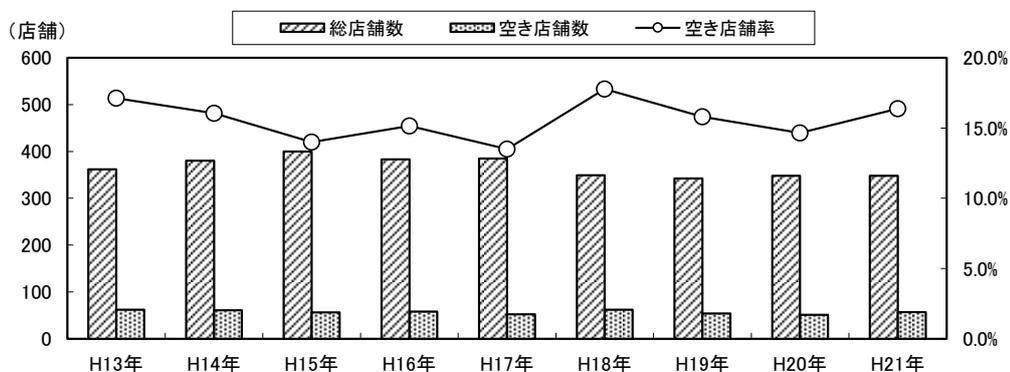
キ) 空き店舗

- 中心市街地内の 8 商店会の空き店舗数を見ると、平成 21 年現在 57 店あり、総店舗数に占める割合は 16.4%である。震災後の平成 25 年（参考値）を見てみると、調査可能であった全ての商店街について総店舗数の大幅な減少がみられる。
- 平成 13 年以降、空き店舗率は 15%前後で推移していたが、平成 25 年には東日本大震災の影響により 21.6%に増えている。

表 中心市街地内の各商店街振興組合等の空き店舗数の推移（単位：店）

調査年	商店会名	(店舗)								合計	※印の 5商店会 合計
		穀町通り商 店会	駅前大通り 商店会	立町大通り 商店街振 興組合※	アイピア通 り商店街振 興組合※	ことぶき町 商店街振 興組合※	橋通り商店 街振興組 合	寿町みな み通り会※	市役所大通 り商店会※		
H13年	総店舗数	51	27	81	49	45	36	21	52	362	248
	空き店舗数	6	6	16	6	8	8	1	11	62	42
	空き店舗率	11.8%	22.2%	19.8%	12.2%	17.8%	22.2%	4.8%	21.2%	17.1%	16.9%
H14年	総店舗数	60	40	86	53	42	26	21	52	380	254
	空き店舗数	5	5	21	2	8	9	0	11	61	42
	空き店舗率	8.3%	12.5%	24.4%	3.8%	19.0%	34.6%	0.0%	21.2%	16.1%	16.5%
H15年	総店舗数	43	36	86	83	40	35	32	45	400	286
	空き店舗数	2	4	16	7	5	8	1	13	56	42
	空き店舗率	4.7%	11.1%	18.6%	8.4%	12.5%	22.9%	3.1%	28.9%	14.0%	14.7%
H16年	総店舗数	46	36	84	80	37	25	32	43	383	276
	空き店舗数	5	5	16	7	2	10	0	13	58	38
	空き店舗率	10.9%	13.9%	19.0%	8.8%	5.4%	40.0%	0.0%	30.2%	15.1%	13.8%
H17年	総店舗数	45	40	84	84	40	25	33	34	385	275
	空き店舗数	4	7	17	9	2	8	2	3	52	33
	空き店舗率	8.9%	17.5%	20.2%	10.7%	5.0%	32.0%	6.1%	8.8%	13.5%	12.0%
H18年	総店舗数	31	26	85	76	41	21	30	39	349	271
	空き店舗数	6	5	16	15	5	8	0	7	62	43
	空き店舗率	19.4%	19.2%	18.8%	19.7%	12.2%	38.1%	0.0%	17.9%	17.8%	15.9%
H19年	総店舗数	40	26	78	60	40	22	33	43	342	254
	空き店舗数	6	6	14	15	3	6	1	3	54	36
	空き店舗率	15.0%	23.1%	17.9%	25.0%	7.5%	27.3%	3.0%	7.0%	15.8%	14.2%
H20年	総店舗数	49	30	78	60	37	21	33	40	348	248
	空き店舗数	9	7	11	17	4	3	0	0	51	32
	空き店舗率	18.4%	23.3%	14.1%	28.3%	10.8%	14.3%	0.0%	0.0%	14.7%	12.9%
H21年	総店舗数	42	30	89	60	40	20	26	41	348	256
	空き店舗数	9	6	18	17	4	3	0	0	57	39
	空き店舗率	21.4%	20.0%	20.2%	28.3%	10.0%	15.0%	0.0%	0.0%	16.4%	15.2%
H25年 (参考値)	総店舗数	-	-	55	40	18	-	11	15	-	139
	空き店舗数	-	-	10	10	2	-	2	6	-	30
	空き店舗率	-	-	18.2%	25.0%	11.1%	-	18.2%	40.0%	-	21.6%

※空き店舗：入居可能な空き店舗のみ



資料：宮城県・石巻商工会議所調べ(各年 6 月 1 日現在)

※H25 データ(参考値)：商店街実態調査／市提供資料(駅前大通り、橋通り、穀町通り商店街はデータなし)

ク) 大規模小売店舗

- 昭和 50 年代には、店舗面積 1,000 m²程度の大規模小売店舗が郊外の幹線道路沿いを中心に立地してきた。その後も郊外の住宅地や幹線道路沿いに立地が進み、平成 17 年以降には蛇田地区の土地区画整理事業に伴い、相次いで店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗が進出している。中でも平成 19 年 3 月にオープンしたイオン石巻ショッピングセンター（現在イオンモール石巻）は県下 3 番目の規模となっている。
- 中心市街地では、平成 20 年 4 月にさくら野百貨店が閉店し、その建物を活用して市役所が移転し、その 1 階部分には食品スーパーが出店している。
- 店舗面積 1,000 m²以上の大規模小売店舗は中心市街地内に 2 店あるが、その店舗面積は 4,098 m²と市内大規模小売店舗面積の約 3%を占めているにすぎない。

表 中心市街地内の大規模小売店舗

	店舗名称	店舗面積(m ²)	開店日
中心市街地内	①品川屋	1,450	S29.3
	②石巻市役所本庁舎(エスタ)	2,648	H8.3
	小計(割合)	4,098	(2.7%)
中心市街地外 (10,000m ² 超)	③イオンモール石巻(イオン石巻店)	33,686	H19.3
	④イオンスーパーセンター石巻東店	16,917	H17.7
	⑤石巻蛇田SC(ホームックススーパーデポ石巻蛇田店)	12,000	H18.4
	⑥サンエーSP(イトーヨーカドー石巻あけぼの店)	11,702	H8.6
	小計(割合)	74,305	(49.5%)
中心市街地外 (10,000m ² 以下)	小計(割合)	71,773	(47.8%)
	合計(割合)	150,176	(100.0%)

店舗面積が 1,000 m²超のもの

店舗面積は、大規模小売店舗立地法第 2 条第 1 項にいう、小売業（飲食業を除くものとし、物品加工修理業を含む。）を行うための店舗の用に供される床面積で、直接物品の販売の用に供する売場にショールームや店舗案内所等のサービス施設などを含む。一方、売場面積は、商業統計調査上の指標で、商店が商品を販売するために実際に使用している延べ面積を指す。

資料:「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店舗総覧 2014」(東洋経済新報社 平成 25 年 8 月)

表 郊外型・ロードサイド型の主要大規模小売店舗等の出店状況

開店日	店舗名称	店舗面積 (㎡)	駐車台数 (台)	用途地域
1971年9月	木村家具センター	1,101	10	第2種住居
1976年8月	ヨークベニマル大街道店	3,561	280	第2種住居
1981年7月	みやぎ生協石巻渡波店	1,671	180	第2種住居
1982年6月	ヨークタウン石巻中里(ヨークベニマル石巻中里店)	4,085	177	近隣商業
1983年6月	ビバホーム石巻店	4,792	182	準住居
1986年11月	家具のイトウ	2,042	50	近隣商業
1992年10月	ホームマック石巻店	3,677	133	第2種住居
1993年1月	ヨークベニマル湊鹿妻店	4,078	248	第2種住居
1993年6月	ホームマック石巻東店	2,989	200	第2種住居
1995年4月	スーパーセンターSTEP-1	2,958	-	-
1996年6月	サンエーSP(イトーヨーカドー石巻あけぼの店)	11,702	802	第2種住居
1996年11月	ツルハドラッグ石巻中里店	1,228	84	近隣商業
1996年12月	みやぎ生協石巻大橋店	2,315	200	第2種住居
1997年9月	ウジエスーパー山下店	1,290	125	近隣商業
1998年8月	ヤマト屋書店TSUTAYA中里店	1,428	65	近隣商業
1998年11月	金港堂石巻店	1,421	120	準住居
1999年4月	河北アゼリアプラザ(ウジエスーパー飯野川店)	7,512	571	-
2000年7月	おざしビル(ヨークベニマル中浦店)	2,731	200	近隣商業
2005年7月	イオンスーパーセンター石巻東店	16,917	1,331	準工業
2006年4月	石巻蛇田SC(ホームマックスーパーデポ石巻蛇田店)	12,000	760	近隣商業
2007年3月	イオンモール石巻(イオン石巻店)	33,686	2,470	準工業
2007年7月	ケーズデンキ石巻本店	4,473	199	準住居
2007年11月	石巻蛇田中央SC(ヤマダ電機テックランド・スーパースポーツゼビオ石巻店)	6,821	429	近隣商業
2008年4月	みやぎ生協蛇田店、藤崎石巻	3,728	157	第2種住居
2008年12月	石巻ファッションモール	2,567	97	第2種住居
2010年12月	ニトリ石巻店	5,305	124	準住居

資料：全国大型小売店総覧 2014

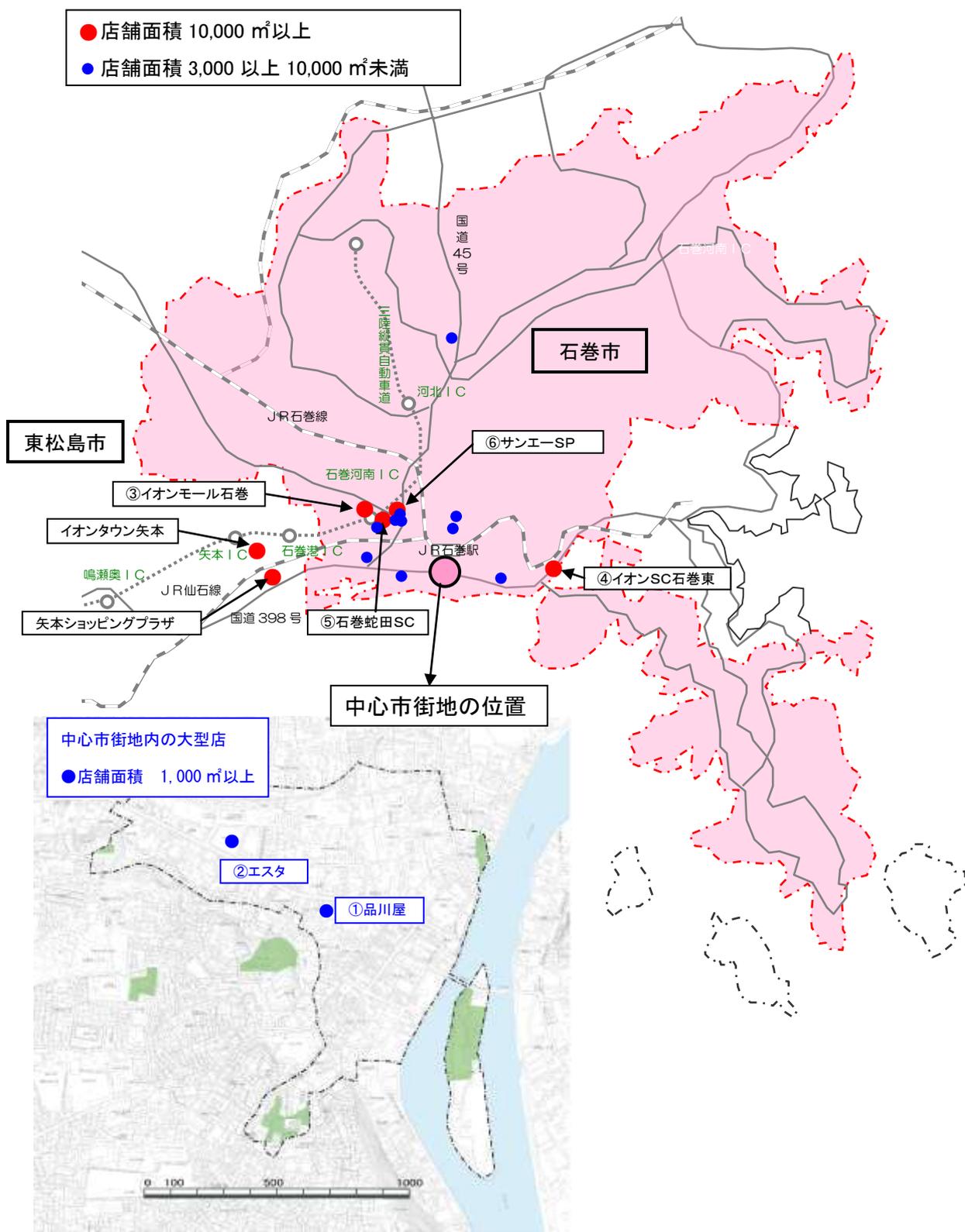
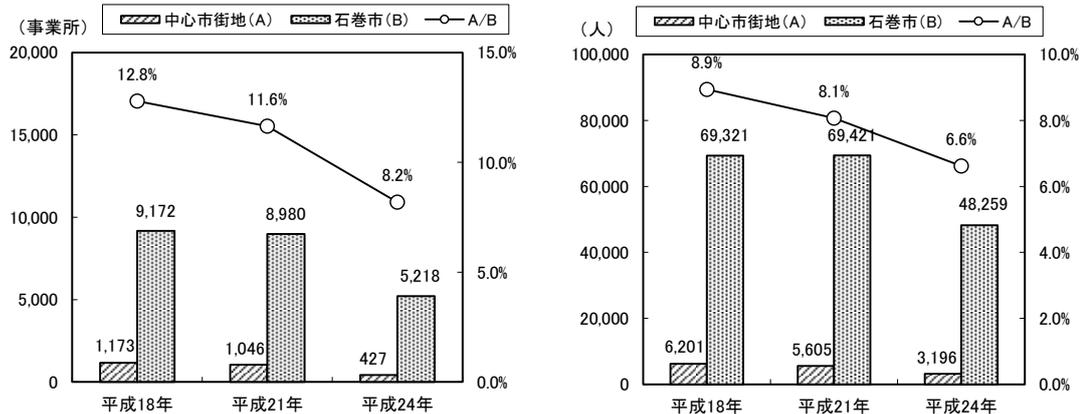


図 大規模小売店舗の位置図

ケ) 事業所数、従業員数

- 中心市街地の事業所数は、平成 18 年は 1,173 事業所であったが、震災後の平成 24 年には 427 事業所となり 6 割以上減少している。石巻市全体についても中心市街地ほどの減少割合ではないが、同様の傾向がみられる。
- 中心市街地の従業員数については、震災前後で半数程度落ち込み平成 24 年に 3,196 人となっている。石巻市全体は平成 18 年から平成 21 年に 100 人増加していたが、震災後の平成 24 年には 48,259 人となり大幅に減少している。



※中心市街地の値は、日和が丘一丁目、住吉町一丁目全て計上

資料:「事業所・企業統計調査(H18)」「経済センサス(H21,24)」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の事業所数、従業員数の推移

【商業機能衰退に係る課題の整理】

- 石巻市全体に占める中心市街地における小売店舗数、従業員数、年間販売額、売場面積の割合は、総じて減少しており、中心市街地の商業活力の停滞は、商店街がもともと抱えている後継者不足等の問題に加え、ここ数年で三陸縦貫自動車道石巻河南 I C 周辺（蛇田地区）を始めとする幹線道路沿いへの郊外型大型店の相次ぐ出店の他、平成 20 年 4 月には、J R 石巻駅前の市内唯一のさくら野百貨店が閉店したことが中心商店街に対して大きく影響しているものと考えられる。
- 中心市街地の商業機能は、相対的な地盤沈下を起こしており、商店街全体で連携し商業機能を強化させ、商店街の魅力を高めることが求められる。

④ 観光

- 平成 20 年の石巻市観光客数は約 260 万人で、そのうち中心市街地における施設別・行祭事別観光客数の合計は約 80 万人と 30.9%を占めている。この割合は概ね 30%程度で推移しており、東日本大震災が発生した平成 23 年には 22.8%に落ち込んだが、その後平成 25 年には 36.0%まで回復した。
- 中心市街地の観光施設としては、石巻観光情報の発信基地となっている石巻市観光物産情報センター、石ノ森萬画館（平成 24 年 11 月 17 日に再オープン）等、市内の主要なスポットが位置しており、平成 25 年における観光客数は、いずれも震災前の人数を大幅に上回っている。また、J R 石巻駅から石ノ森萬画館まで約 1km の通りは、いしのまきマンガロードと称して石ノ森キャラクターのモニュメント等が設置されており歩行者を楽しませている。
- また、行祭事については石巻を代表する夏の祭りの一つ石巻川開き祭りが行われ、東日本大震災で犠牲になられた方々の「慰霊祭」、花火が絶え間なく打ち上がる「川開き花火大会」、勇壮な「孫兵衛船競漕」のほか、市内中心部のあちこちで様々な催し物が行われている。

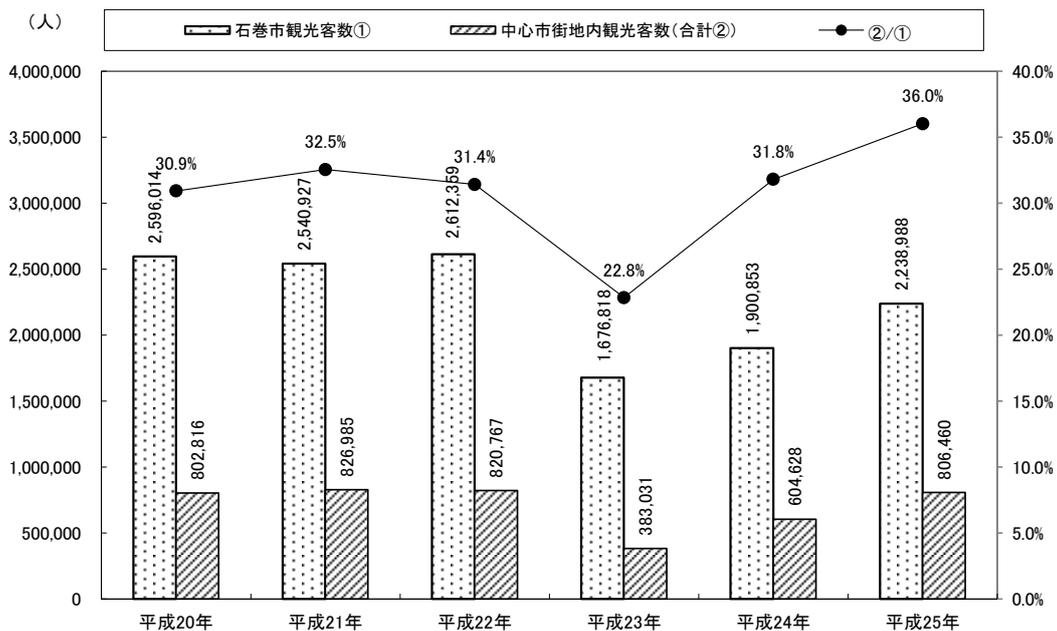


図 石巻市全体と中心市街地への入込客数の推移

※石ノ森萬画館は平成 24 年 11 月 17 日に再オープン

資料：石巻市商工観光課

表 中心市街地における施設別・
行祭事別観光客数

		単位:人	
		平成20年	平成25年
石巻市観光客数①		2,596,014	2,238,988
施設別	日和山	170,976	166,917
	石ノ森萬画館	171,422	241,208
	石巻市観光物産情報センター	130,418	229,335
	計	472,816	637,460
行祭事別	石巻川開き祭り	330,000	169,000
	計	330,000	169,000
中心市街地内観光客数(合計②)		802,816	806,460
②/①		30.9%	36.0%

表 石巻市における主要な施設別・
行祭事別観光客数

		単位:人		
		平成20年	平成25年	
中心市街地内観光客数 計		802,816	806,460	
施設別	牧山	33,926	1,000	
	渡波海水浴場	4,354	-	
	万石浦	3,015	3,015	
	サン・ファン・パウティスタパーク	176,490	85,715	
	月浦	43,672	2,982	
	田代島	3,195	5,873	
	北上川・運河交流館	18,460	-	
	石巻まちなか復興マルシェ	-	27,870	
	長面海岸、長面浦	2,141	0	
	道の駅・上品の郷(ふたごの湯)	890,678	318,468	
	雄勝森林公園	21,129	0	
	雄勝インフォメーションセンター	5,506	0	
	雄勝石ギャラリー	1,379	0	
	雄勝硯伝統産業会館	12,012	0	
	荒浜海水浴場	6,530	0	
	おがつ店こ屋街	-	7,200	
	旭山	56,800	37,800	
	やさいつ娘	58,000	47,300	
	北上川・海岸・川釣り等	23,725	0	
	釣石神社・愛宕神社	26,580	23,706	
	にっこりサンパーク	24,314	12,614	
	追分温泉等	26,550	45,323	
	白浜海水浴場	7,459	880	
	金華山	50,925	8,450	
	御番所公園	30,071	0	
	ホエールランド	21,101	0	
	網地島	29,915	20,164	
	十八成海水浴場	5,967	8,031	
	網地白浜海水浴場	29,264	-	
	おしか家族旅行村オートキャンプ場	5,205	991	
	行祭事別	「仙台宮城DC」特別企画	64,282	-
		東北元氣フェスティバルin石巻(H24)	-	-
		おがつホタテまつり	15,000	1,400
		おがつ産業まつり	4,000	0
		おがつ夏まつり	2,000	0
		文房四宝まつり	-	0
		股旅演芸東北大会	1,700	1,200
		ものうふれあい祭り	25,000	11,000
		夕市・歳の市・郷土料理等	4,752	0
		にっこりまつり	9,155	0
	杜鹿鯨まつり	20,000	5,000	
	石巻市観光客数(合計)	2,596,014	2,238,988	

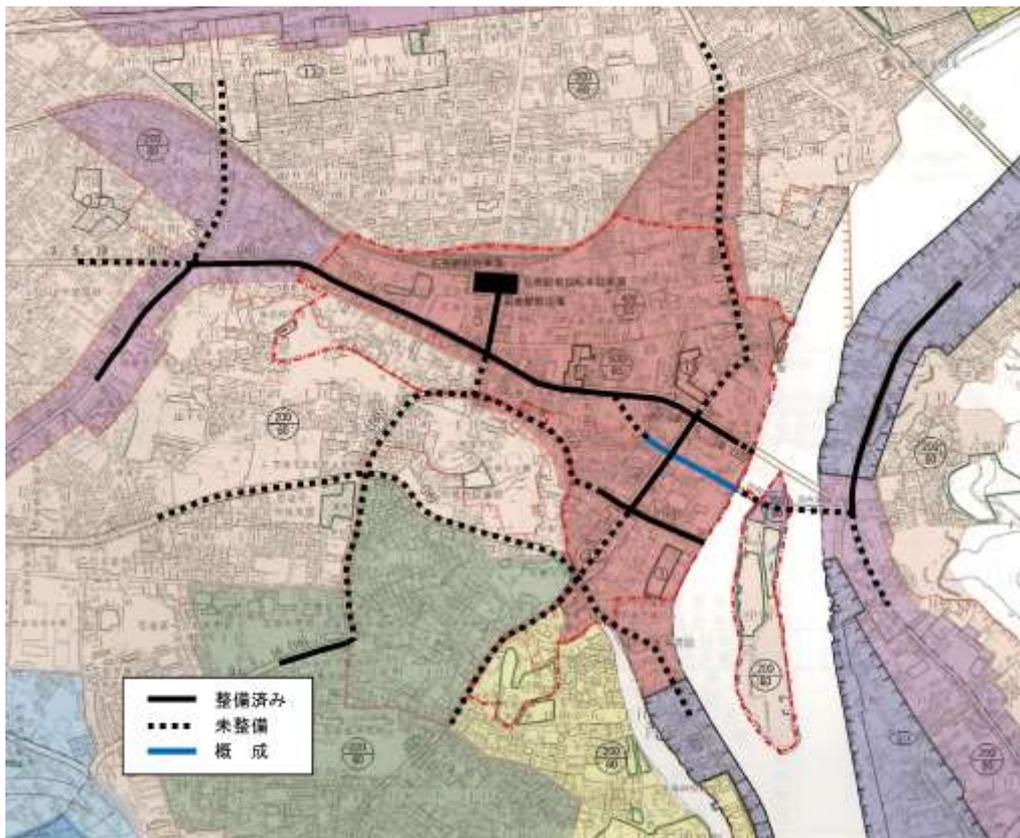
資料：石巻市商工観光課



図 中心市街地における観光施設の位置図

⑤ 都市計画

- 中心市街地の都市計画用途地域は、JR石巻駅周辺に位置づけられている商業地域をはじめ、中瀬地区の国道398号沿道の近隣商業地域、第一種・第二種住居地域となっている。
- 骨格となる都市計画道路のうち、東西を結ぶ運河内海橋線については概ね整備済みあるいは概成であるが、それ以外の路線については未整備区間が多くみられる。
- 中心市街地には、中瀬公園や海門寺公園などの都市公園が点在している。
- 中心市街地の西側エリア（中央1～3丁目、中瀬等）を含む地域が、今後、安全で災害に強い市街地整備を実現していく石巻中部地域被災市街地復興推進地域として指定されている。
- 市街地再開発事業として、中央一丁目14・15番地区、中央三丁目1番地区、立町二丁目5番地区においてそれぞれ計画されている。
- 優良建築物等整備事業が、中央二丁目7番地区で計画されている。
- 被災市街地復興土地区画整理事業が、中央一丁目地区、中央二丁目地区で計画されている。



概成済：計画幅員に係る用地の全ては確保していないものの、計画幅員の2/3以上を整備し一般供用していること。

図 都市計画の動向①

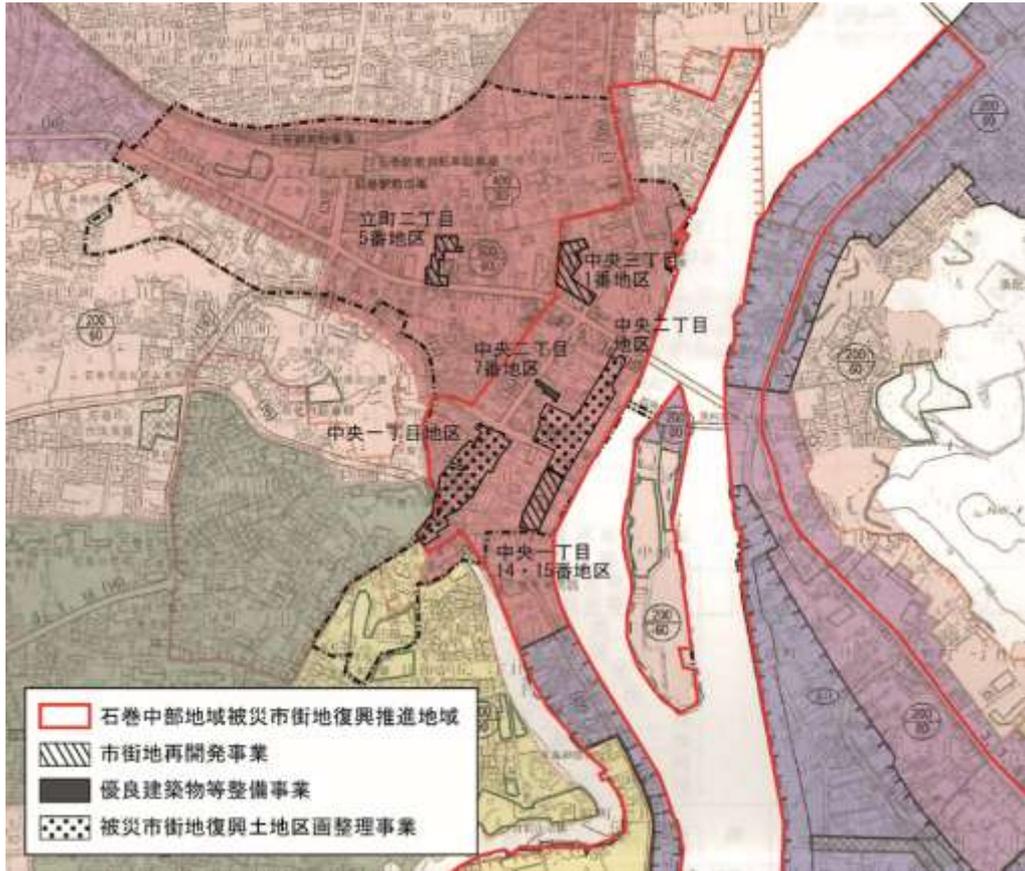


図 都市計画の動向②

⑥ 公共公益施設

- 中心市街地には、石巻駅近くに石巻市役所があるほか、観光物産情報センター、石巻健康センター（あいプラザ・石巻）や保健相談センター等の公共公益施設が立地している。
- 平成 26 年 1 月に児童館「石巻市子どもセンター」がオープンした。平成 23 年 7 月から地元の子ども達が主体となって企画・デザインに取り組み、スポーツ室やギャラリー、図書コーナー等が設けられ、吹き抜けのある開放的な空間になっている。



図 中心市街地内の公共公益施設の分布図

⑦ 交通

ア) 歩行者・自転車通行量

- 平成9年度以降調査を実施している12地点の通行量の合計は、平日、休日ともに、平成15年度から平成25年度にかけて減少しており、平成25年度の通行量は、平成9年度の1/3以下まで減少している。
- 地点ごとに見てみると、全体的に平日、休日ともに減少傾向にあるものの、休日を中心に平成15年度に増加に転じ、再び平成20年以降減少している地点がみられる。
- 平成10年度から平成15年度にかけては、平成13年7月に石ノ森萬画館がオープンしたことにより、市内外から多くの観光客が中心市街地に訪れたためと考えられる。
- 平成15年度から平成20年度にかけての減少は、石ノ森萬画館利用者の減少とともに、平成20年に駅前さくら野百貨店が閉店したことが大きな要因であると考えられる。
- 休日の平成20年度から平成25年度にかけては、立町通りや駅前大通り等で増加している。これは、平成23年12月に立町イーケーパーキングに石巻の市街地初の仮設店舗である「石巻立町ふれあい商店街」が整備され、復興支援として鉄道やバスを利用してJR石巻駅を訪れた方が回遊されたためと考えられる。

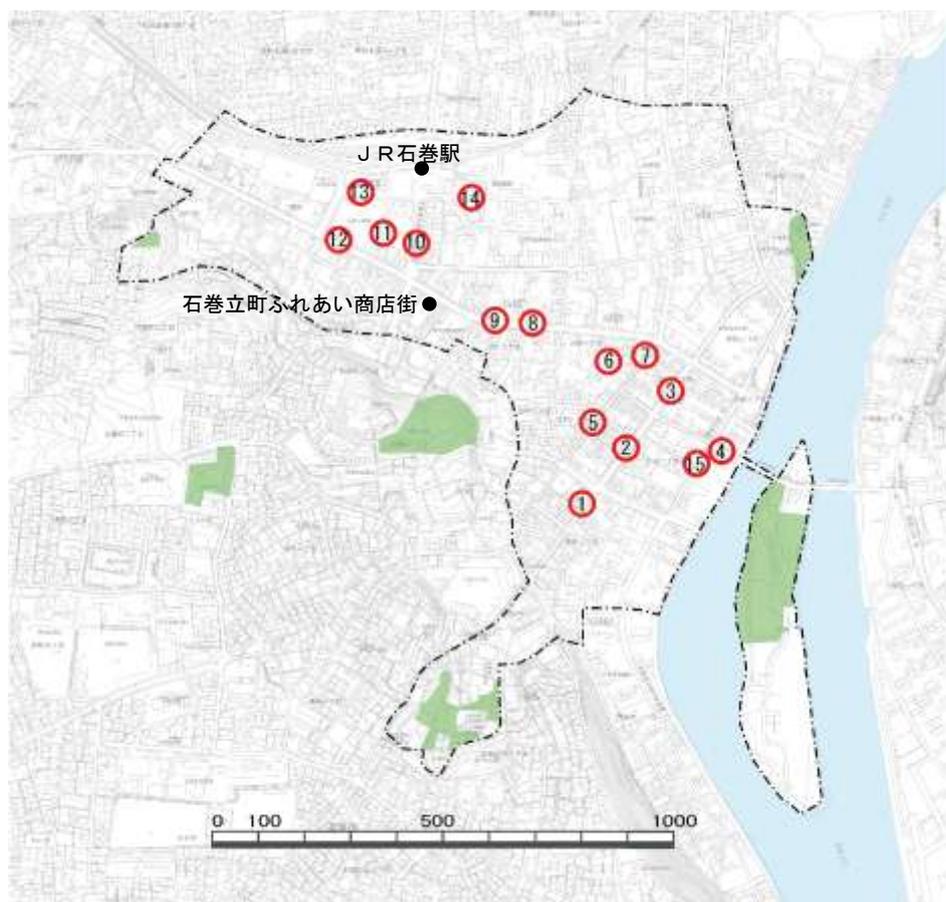


図 調査地点

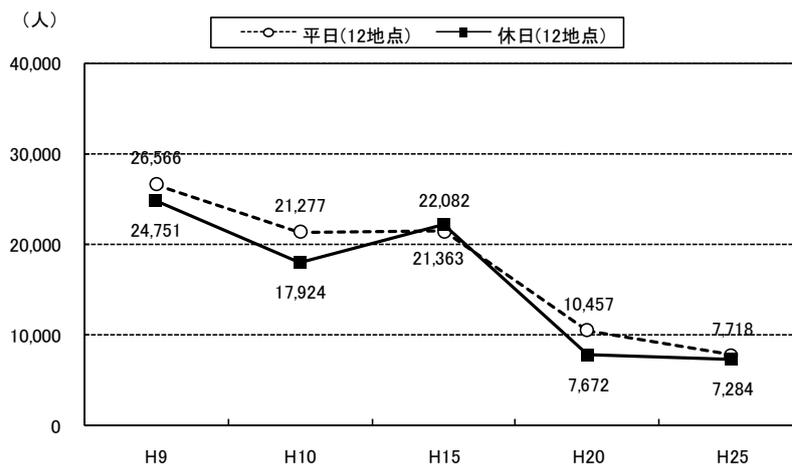
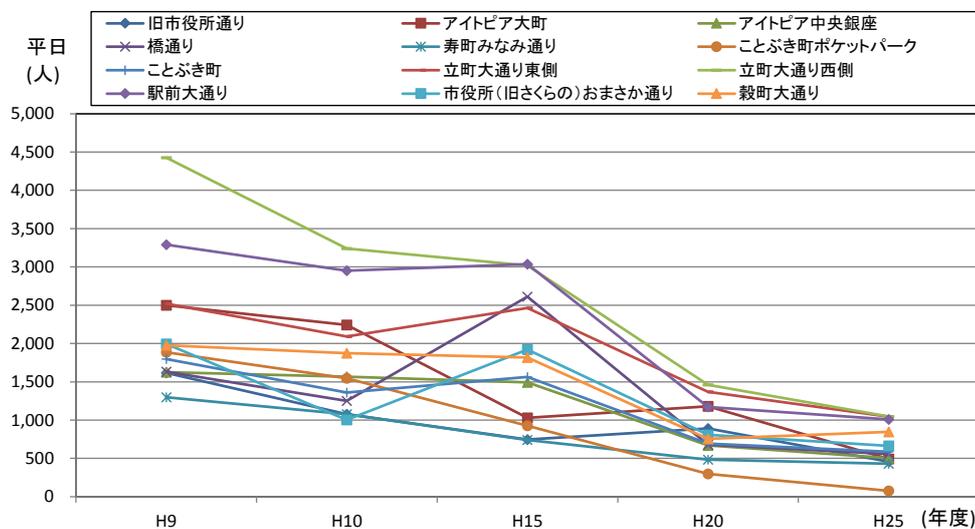


図 調査地点合計の歩行者・自転車通行量（調査時間：9:00～18:00）

表 調査 15 地点の平日、休日の歩行者・自転車通行量の推移（調査時間：9:00～18:00）

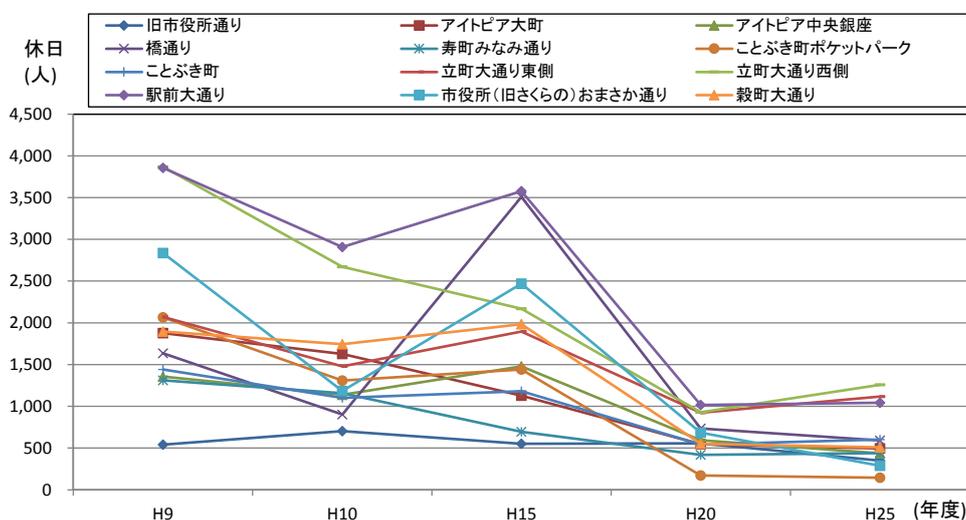
地点No.	調査地点	調査年度				
		H9	H10	H15	H20	H25
1	旧市役所通り	1,617	1,076	745	890	458
2	アイトピア大町	2,500	2,243	1,028	1,180	492
3	アイトピア中央銀座	1,627	1,566	1,493	670	504
4	橋通り	1,631	1,250	2,612	678	558
5	寿町みなみ通り	1,297	1,076	740	482	430
6	ことぶき町ポケットパーク	1,885	1,546	926	298	76
7	ことぶき町	1,798	1,359	1,563	694	588
8	立町大通り東側	2,521	2,093	2,464	1,369	1,044
9	立町大通り西側	4,427	3,240	3,019	1,459	1,048
10	駅前大通り	3,290	2,952	3,036	1,172	1,010
11	市役所(旧さくらの)おまさか通り	1,995	1,003	1,920	809	664
12	穀町大通り	1,978	1,873	1,817	756	846
13	市役所(旧さくらの)北側	-	-	-	556	1,250
-	旧市役所前	-	-	-	856	-
14	JR石巻駅東側	-	-	-	-	748
15	まちなか復興マルシェ前	-	-	-	-	1,282
継続調査地点 計		26,566	21,277	21,363	10,457	7,718
【平日】	平成9年を1とした場合の伸び率	1.00	0.80	0.80	0.39	0.29

【平日】



地点No.	調査地点	調査年度				
		H9	H10	H15	H20	H25
1	旧市役所通り	540	704	552	556	350
2	アイトピア大町	1,876	1,627	1,128	546	496
3	アイトピア中央銀座	1,357	1,139	1,479	594	438
4	橋通り	1,634	902	3,508	736	592
5	寿町みなみ通り	1,311	1,157	695	420	440
6	ことぶき町ポケットパーク	2,065	1,309	1,442	172	146
7	ことぶき町	1,442	1,101	1,182	544	602
8	立町大通り東側	2,070	1,479	1,896	924	1,118
9	立町大通り西側	3,868	2,671	2,170	928	1,259
10	駅前大通り	3,857	2,907	3,576	1,016	1,044
11	市役所(旧さくらの)おまさか通り	2,836	1,183	2,470	684	289
12	穀町大通り	1,895	1,745	1,984	552	510
13	市役所(旧さくらの)北側	-	-	-	568	1,244
-	旧市役所前	-	-	-	-	-
14	JR石巻駅東側	-	-	-	-	430
15	まちなか復興マルシェ前	-	-	-	-	890
継続調査地点 計		24,751	17,924	22,082	7,672	7,284
【休日】平成9年を1とした場合の伸び率		1.00	0.72	0.89	0.31	0.29

【休日】



※「8. 立町大通り東側」：位置変更（東に約100m移動）

「14. JR石巻駅東側」「15. まちなか復興マルシェ前」：新規追加地点

「旧市役所前」：市役所移転により調査対象より削除

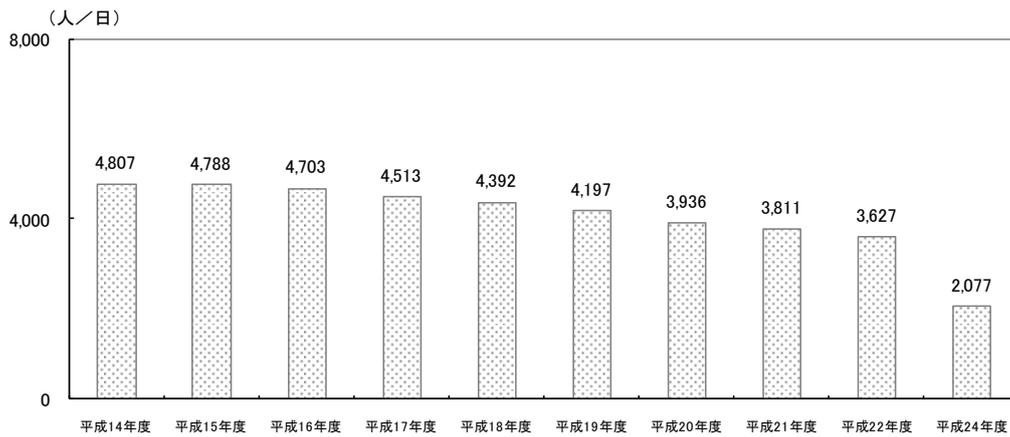
資料：「平成25年度石巻市中心市街地歩行者・自転車通行量調査」（石巻市）

表 各調査地点の分析結果

No.	地点	分析結果
1	旧市役所通り	平日、休日ともに年度によって若干の増減はあるものの減少傾向にある。特に平成 20 年度から平成 25 年度にかけての減少が著しい。
2	アイトピア大町	平日における平成 15 年度から平成 20 年度の増加は商店街での取り組みによるものと考えられる。休日の減少については、石ノ森萬画館の利用者数減少が影響していると考えられる。
3	アイトピア中央銀座	平日、休日の減少については、石ノ森萬画館の利用者数減少が影響していると考えられる。
4	橋通り	
5	寿町みなみ通り	平日、休日の減少については、石ノ森萬画館の利用者数減少、さくら野百貨店の閉店、商店街店舗数の減少が影響していると考えられる。 しかし、平成 20 年度から平成 25 年度の休日の交通量は、立町通りや駅前大通り等で増加しており、商店街等による復興に向けた取り組みによるものと考えられる。
6	ことぶき町ポケットパーク	
7	ことぶき町	
8	立町大通り東側	
9	立町大通り西側	
10	駅前大通り	
11	市役所(旧さくら野)おまさか通り	
12	穀町大通り	

イ) 鉄道

- 中心市街地内にある J R 石巻駅には、石巻駅とあおば通り駅を結ぶ J R 仙石線、女川駅～石巻駅～小牛田駅間を結ぶ J R 石巻線の 2 路線が通っている。J R 仙石線は上下線合わせて 66 本（うち 26 本が快速電車）、また J R 石巻線は上下線合わせて 24 本運行されていたが、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響により、現在は J R 仙石線高城町駅～陸前小野駅間（平成 27 年中の運転再開予定）、J R 石巻線浦宿駅～女川駅間（平成 27 年春の運転再開予定）はバスによる代行輸送を行っている。
- 石巻駅の 1 日平均乗車客数は、平成 14 年度以降一貫して減少基調にあり、東日本大震災前年の平成 22 年度は 3,627 人となっている。これは、モータリゼーションの進展、さらには、少子化や事業所数の減少により通学・通勤者が減少したことが要因と思われる。平成 24 年度は一部区間の運転再開によって 2,077 人となっている。



※平成 23 年度は東日本大震災により不通のためデータなし

資料：JR東日本旅客鉄道株式会社

図 JR石巻駅の1日平均乗車客数の推移

ウ) バス

- JR石巻駅を中心に、株式会社ミヤコーバスが運行主体となる路線バス及び地域住民が運行協議会を組織し運営する住民バス、市民バスが運行されている。
- 乗合バスの輸送人員は減少傾向にあるものの、東日本大震災以降、JR仙石線の不通区間があることから、石巻と仙台を結ぶ高速バスの利用者が大幅に増加している。

表 運営主体と路線名一覧

運営主体	路線名	運営主体	地区・路線名
株式会社 ミヤコーバス	石巻免許センター線	各地域の 運行協議会	荻浜地区住民バス
	渡波線		稲井地域乗合タクシー
	日赤渡波線		山の手地区乗合タクシー
	女川線		水押・開北・大橋・水明 地区乗合タクシー
	鮎川線		河北地区住民バス
	石巻専修大学線		雄勝地区住民バス
	中里線		河南地区乗合タクシー
	河南線		桃生地区住民バス
	三陸線		北上地区住民バス
	石巻市内線		
	石巻市内仮設住宅循環線	石巻市	牡鹿地区市民バス



図 バス路線図 (路線バス・中心部)

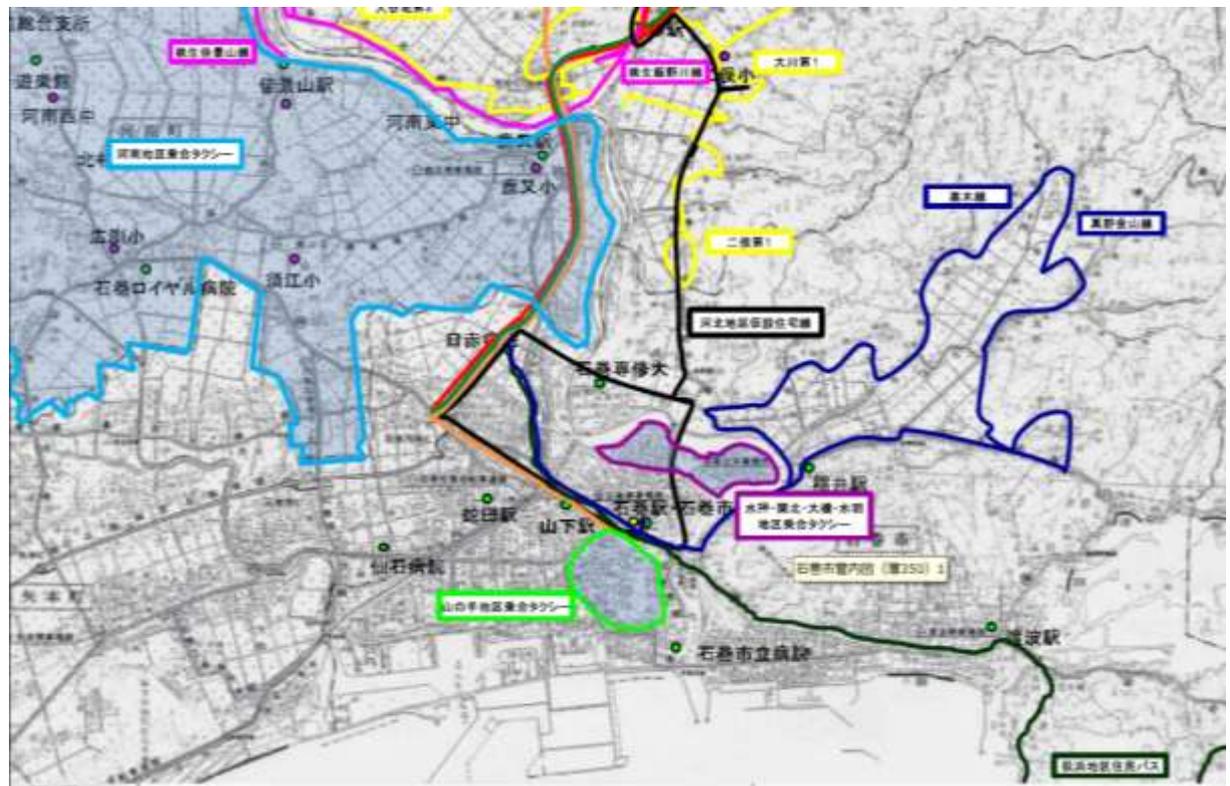


図 バス路線図 (住民バス・中心部)

エ) 自動車・駐車場

- 石巻市全体の自動車保有台数（乗用自家用車と軽自動車乗用の合計）は、平成10年度から24年度にかけて増加基調にあり、平成24年度は106,338台で、人口一人当たりだと0.71台と3人につき2台の車を所有する計算になり、自動車は生活に身近で欠かせないものとなっている。
- また、中心市街地内には、TMO街づくりまんぼうと連携し、石ノ森萬画館契約駐車場として主要な10箇所の時間貸の平面駐車場が設けられている。それ以外にも、震災以降、空き地が急激に拡大したこともあり、月極駐車場も含め、箇所数及び面積が増加している。

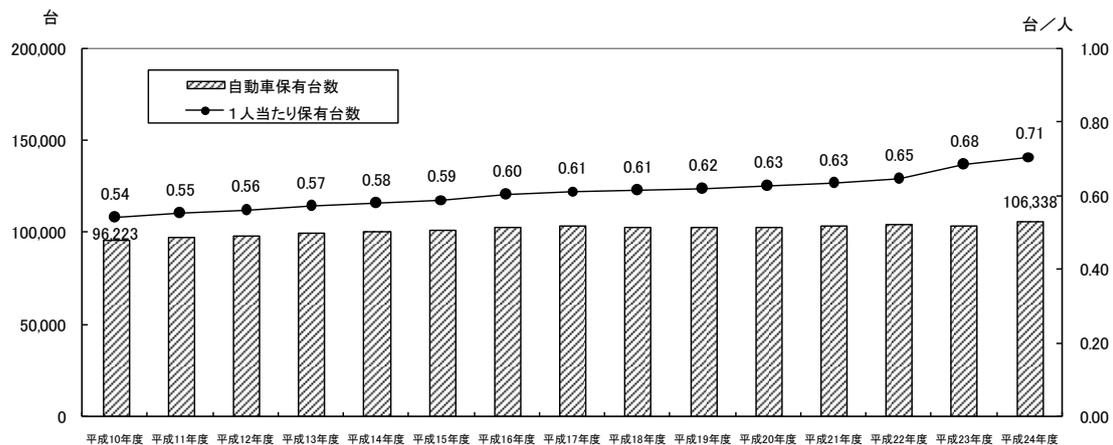


図 自動車保有台数の推移

※自動車保有台数（乗用自家用車と軽自動車乗用の合計）

資料：東北運輸局、県HP・住民基本台帳（各年度末現在）



図 石ノ森萬画館契約駐車場

資料：(株)街づくりまんぼう

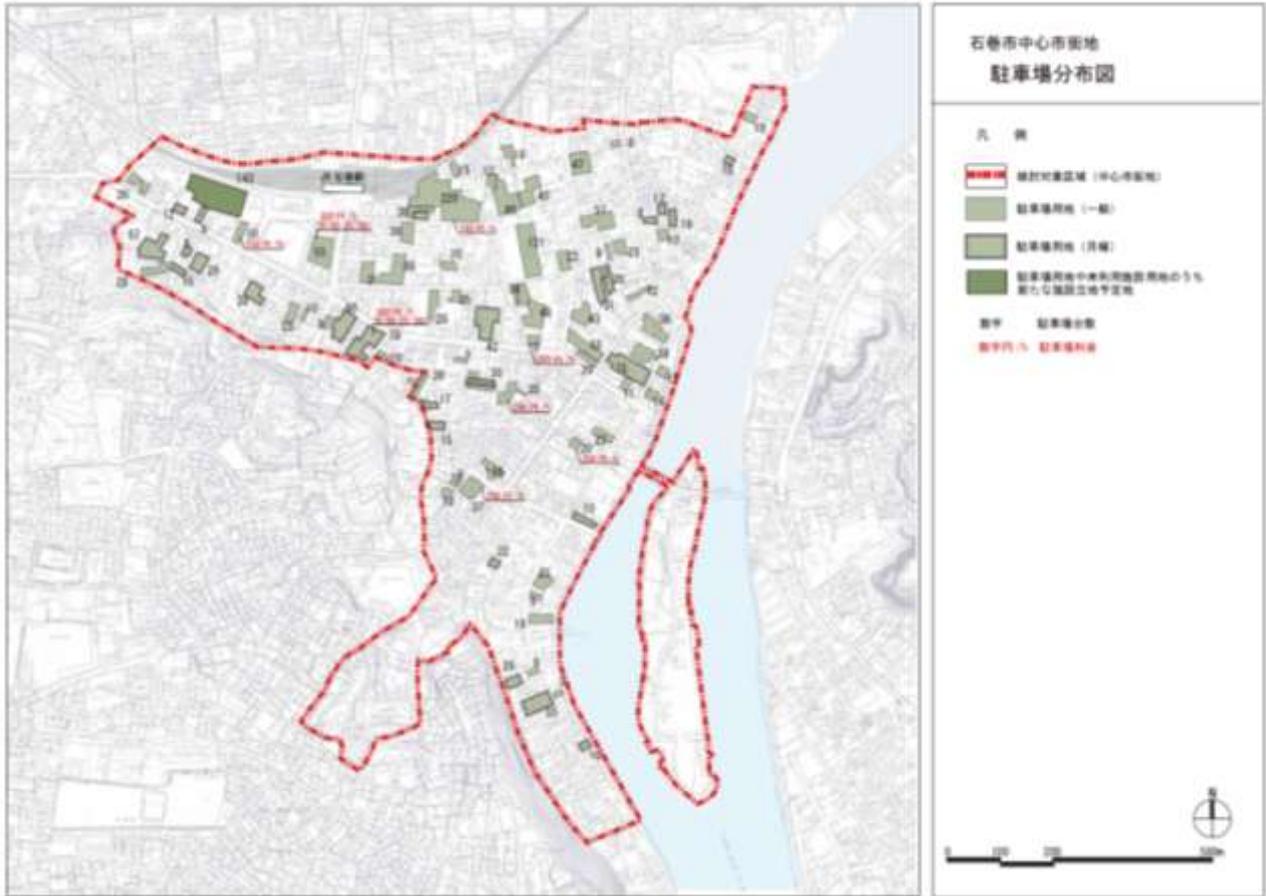


図 中心市街地内の駐車場の位置図

⑧ 地価

- 中心市街地の商業地の地価は下落しており、なかでも平成9年時の約5分の1にまで下落している地点もみられる。これは、リーマンショック以降の全国的な地価下落傾向に加え、郊外への大規模小売店舗立地の等が影響して、かつての中心的商業・業務地としての魅力や位置付けが失われてきているためであると思われる。一方、震災以後、地価が上昇している地点も見られる。

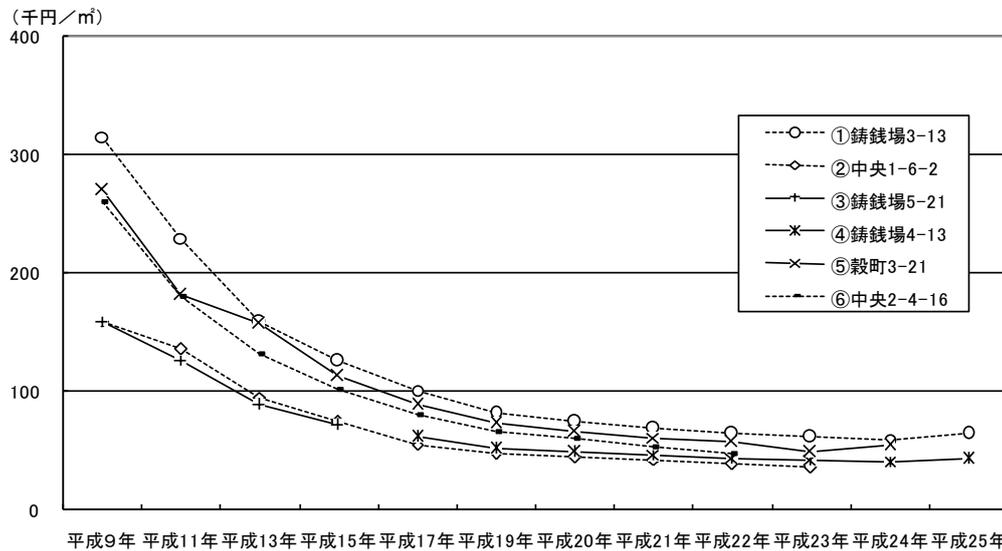


図 地価の推移

資料:「地価公示(①~④)」(国土交通省)、「基準地価(⑤~⑥)」(宮城県)

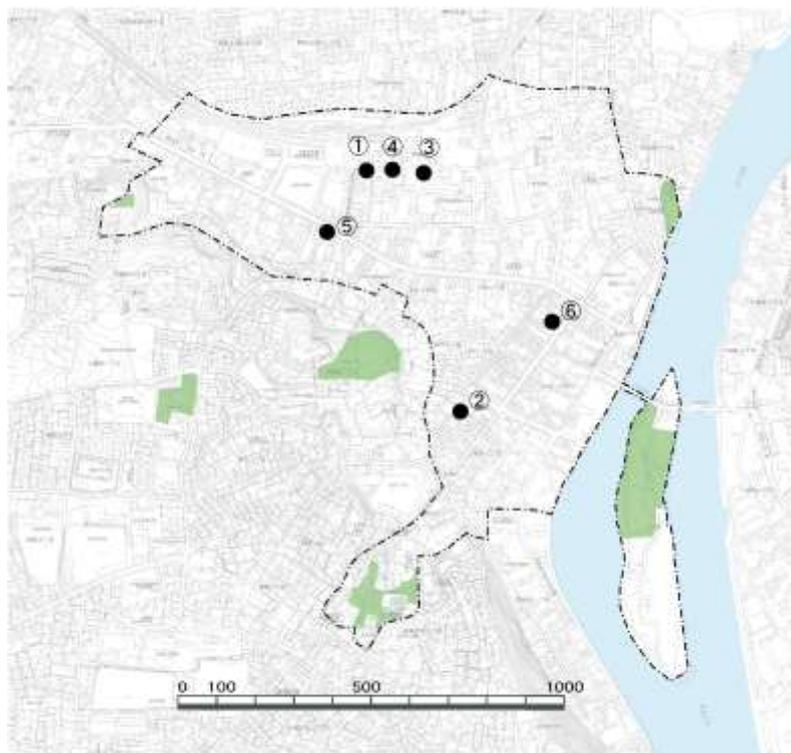


図 中心市街地内の地価調査地点

⑨ 低未利用地

- 中心市街地の低未利用地の面積の推移をみると、平成15年から平成25年までの10年間で約3.5ha増加している。
- 平成15年現在、本中心市街地内には農地がなく、平成20年には低未利用地のほとんどが駐車場であった。平成25年には東日本大震災で被害を受けた建物が取り壊され空き地が増えた結果、未利用地面積が12.0haとなり大幅に増加している。
- 旧北上川沿いの低未利用地は、事業用地としての活用が計画されている。

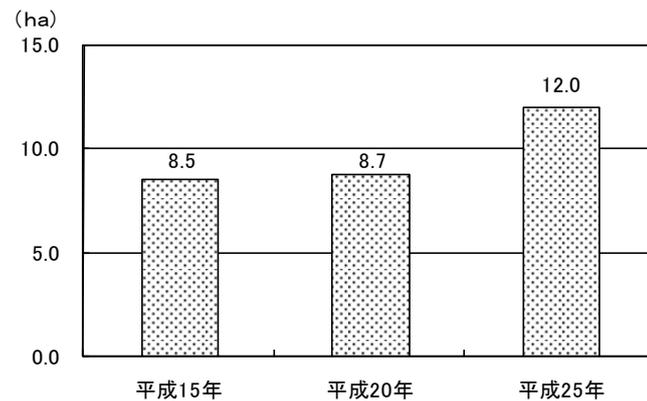
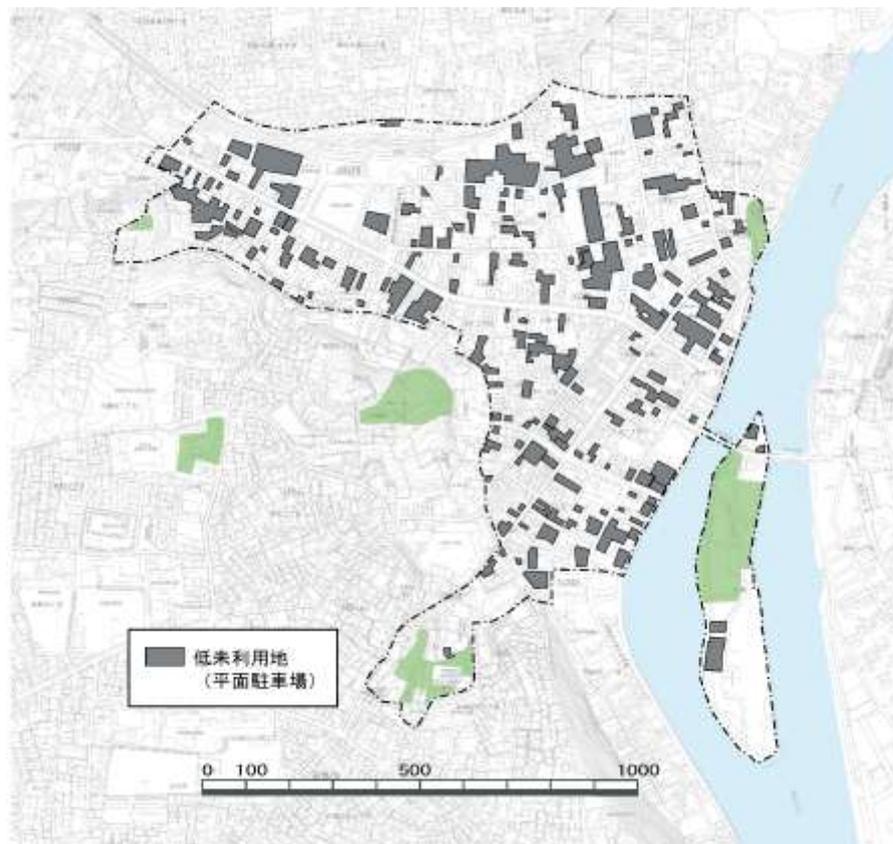


図 低未利用地面積の推移



対象年の「ゼンリン住宅地図」より計測

図 中心市街地内の低未利用地の分布図（平成25年8月現在）

(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析

① 中心市街地活性化検討市民会議

- 中心市街地に関する市民各層の意見、要望等を中心市街地活性化基本計画に反映させるために、ワークショップ形式で議論する市民会議を開催した。
- 学識経験者、各種団体からの推薦や公募により委員を募り、幅広い年代層の19名の委員で組織し、平成25年11月から平成26年3月まで計6回開催した。

	開催日	参加人数	内 容
第1回	平成25年11月1日	19名	中心市街地の現状と課題について
第2回	平成25年11月22日	17名	中心市街地活性化についての検討 (ワークショップ)
第3回	平成25年12月4日	18名	中心市街地活性化についての検討 (ワークショップ)
第4回	平成25年12月28日	17名	中心市街地活性化についての検討 (ワークショップ)
第5回	平成26年2月26日	18名	石巻市中心市街地活性化基本計画体系図について
第6回	平成26年3月31日	18名	石巻市中心市街地活性化基本計画素案について

表 市民会議で出された提案

テーマ	戦略 (目的を達成するための軸)	戦術 (具体的な取組み)	名称は? (名称・What)
市民満足度の上昇	① 住民が誇れるまち	隠れた良いものを発掘してPRし、それを活かす	-
		景観を考える	日本一居心地の良いマチナカ大作戦 ～市民パワーで石巻の底力を～
		食・歴史・神社・マンガ・サンファン	道の駅川の駅：石巻を買う
			石巻ガイドツアー アニメコスプレパレード
	② 色々な人が集まり、にぎわいとやすらぎが生まれるまち	店主が勉強する	人情作戦
		公共施設の充実(スポーツ)	便利なまちなかづくり
			街なか運動会・トライアスロン
		駐車場をまとめる	駐車場オーナーさん、利潤主義を捨てて、ここは1つ街づくりのために石巻のために1つになりませんか事業
	③ 安全・安心に暮らせるまち	NPOの活動充実	-
		避難場所を民間で避難サインの統一	次の大地震がきたら、あなたはどこへ避難しますか事業
		まちなかのトイレの数・質を充実	日本一美しいトイレin石巻
		商店主、来街者を巻き込んだ避難訓練	ドタバタ祭り

テーマ	戦略 (目的を達成するための軸)	戦術 (具体的な取組み)	名称は？ (名称・What)
交流人口の増加	① アクセシビリティ向上 ・公共交通(JR・バス) ・車(パーキング) ・歩く	まちなかバスプール整備	石巻街なかバスセンター
		駐車場整備	石巻北上川大駐車場
			石巻街なか大駐車場
		歩きやすい(安全・楽しい)道づくり	おもてなし事業 (歩道・店舗はバリアフリーを目指す)
	② 施設整備 ・公共 ・商業	市民が活発に利用できる場	・多機能型交流センター整備(既存施設の拡充・新規設備)
			・女性の為の学びと交流事業
		医療・福祉施設の誘致	おもてなし事業
	集客性の高い商業施設	おもてなし事業	
	③ コンテンツの充実 ・食 ・ひと ・文化、歴史、ロケーション	石巻の食のブランド化	・石巻寿司めぐり「知るっちゃ食うっちゃ」
			・石巻ブランド化推進事業
		”石巻人”を磨く	街中、学びと憩いのスペース事業
		まちなか活性化人材バンク・ファンドの創設	・「はじめる一歩」 ・「石巻学校」
まちなか活性化人材バンク・ファンドの創設		・いしのまき街なか活性化人材バンク&ファンド「人バン」「街ファン」	
定住人口の増加	① 歩いて暮らせる	バスの利便性向上	利便性向上による中心市街地エリアの魅力向上
		生鮮三品を扱う店舗の集積	「商店街マーケット作戦」
			食材情報バンク
			石巻新鮮組(金華サバのようなブランド物を作る。カツオ、ホヤ、アナゴ、からし巻)
		利用しやすい駐車場	車休憩所？ ホットパーキング？
			「歩いて暮らせる街」のための駐車場整備事業
	② 防災・減災	防災・減災教育の徹底	一人一人が作る安心安全PJ(防災お茶っこetc)
		コミュニティの育成・醸成(集える場づくり)	商店街ポケットパーク整備事業(小さな集える場づくり、井戸端会議の場づくり)
	③ 雇用(産業)	地元企業が長く人を雇える支援のための育成	雇用増加事業
		中心市街地への企業の誘致	まちなか企業誘致事業
雇用増加事業			
④ 医療・福祉	デイケアセンター・ショートステイ施設の整備	「福祉の里 石巻」	
	社会福祉・医療法人など担い手の育成・誘致	「親孝行しませんか？」	

(6) 前計画の総括

① 概要

- 前計画においては、「彩り豊かな食と萬画のまち（市庁舎機能移転を契機とした市民との協働による中心市街地活性化）」を目指す「まち」の姿とした。
- 上記の「まち」を目指すための3つの基本方針として『基本方針1 「萬画」「食・健康」「交流」による賑わいのあるまちづくり』『基本方針2 石巻の良さを凝縮した中心市街地を楽しく回遊させるまちづくり』『基本方針3 安心して住み続けることのできるまちづくり』を設定した。
- 石巻市中心市街地活性化のストーリーとして、これの3つの方針に基づき「郊外店とは異なる多様な機能の集積」させ、これらにより「歩行者通行量の増加」「定住人口の増加」に波及させることとしていた。

石巻市中心市街地活性化のストーリー

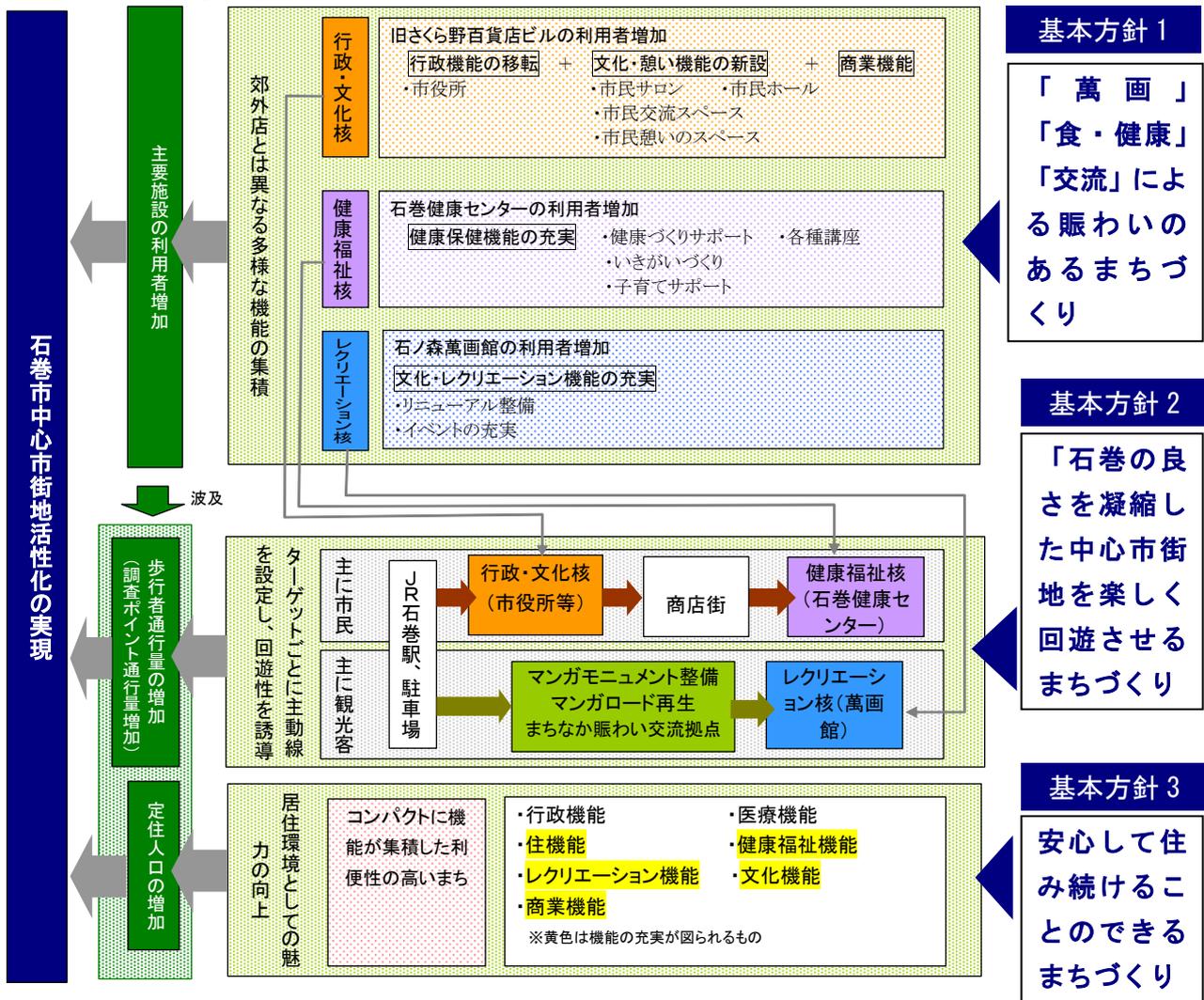


図 石巻市中心市街地活性化のストーリー

- また、活性化を測る目標値として、「3 施設の利用者数の増加」「歩行者・自転車通行量」「中心市街地の居住人口」を設定し、その達成に向けた事業の総合的な取組を進めた。



② 事業進捗

- 前計画では、下記に示すハード・ソフト合わせて53事業を位置づけている。
- 「道路整備事業（仮称：食彩通り整備事業）」「新庁舎建設事業」「豆腐工房とビジネスホテルの併設」については、震災以前に完了しており、「石ノ森萬画館リニューアル」については、震災により大きな被害を受けたが、平成24年度に実施されている。
- 継続事業については、多くが震災以前から着手していたものである。震災の影響を受けて規模が縮小されたものもあるが、「石巻川開き祭り」など震災からの復興に向けて早期に再開されたものもあり、今後とも市民の心のよりどころとして実施していく。
- 変更事業については、震災以前未着手のものが多く、復興事業と併せて内容を見直し実施する。
- 「岡田座人生劇場」については、建物そのものが津波により消失しており実施が不可能となっている。

表 前計画で位置付けた個別事業の進捗状況及び総括

【目的】（中活基本計画における区分）

- 1 市街地の整備改善に係る事業
- 2 都市福利施設の整備に係る事業
- 3 街なか居住の推進に係る事業
- 4 商業の活性化に係る事業
- 5 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進に係る事業

【実施状況】（計画における位置づけ）

- 完了…旧計画期間中に完了した事業
 継続…新計画においても、引き続き行う事業
 変更…新計画において、内容を変更して行う事業
 未実施/中断…未実施または中断している事業

目的	実施状況	事業名（仮名・検討中含む）	実施主体	概要（備考）
1	完了	道路整備事業（仮称：食彩通り整備事業）	石巻市	平成 24 年度実施済み
1	完了	新庁舎建設事業	石巻市	平成 21 年度実施済み
1	完了	石ノ森萬画館リニューアル	石巻市	平成 24 年度実施済み
1	完了	石巻駅前駐輪場整備事業	石巻市	H22 実施済み。なお、石巻駅東側に立体駐輪場を整備予定。
1	完了	石巻駅前緑化整備事業	石巻市	H22 実施済み。なお、石巻駅周辺整備事業を予定。
1	完了	石巻駅前にぎわい交流広場整備事業	石巻市	H22 実施済み。なお、石巻駅周辺整備事業を予定。
1	変更	まちなか広場整備事業	石巻市	計画策定時の整備予定場所から変更。
1	未実施/ 中断	まちなか活動推進事業	石巻市	震災の影響により未実施。
1	変更	社会福祉協議会ビル解体事業	石巻市	震災により未実施。再開発事業として実施検討中。
1	変更	住吉公園整備事業	石巻市	震災により未実施。河川堤防整備と合わせて実施。
1	変更	マンガモニュメント整備事業及び案内標識整備事業	石巻市	震災により未実施。今後、避難誘導表示と合わせて整備。
1	変更	中央二丁目 11 番地区旧丸光跡利活用事業	石巻市（民間）	現在、仮設商店街として活用。今後、観光交流施設整備を予定。
1	変更	河川改修事業	国	震災を踏まえ堤防高を変更し、平成 27 年度末を目標に実施。

1	未実施/ 中断	地域交流センター整備事業	石巻市	震災の影響により未実施。復興公営住宅の整備を行う。
1	継続	石巻市流域関連公共下水道	石巻市	下水道の普及率向上。
2	継続	石巻健康センターあいプラザ石巻活用事業	石巻市	健康増進、趣味等の講座、イベント等を実施。
3	未実施/ 中断	地域住宅整備事業	民間・ 石巻市	震災の影響により未実施。
3	未実施/ 中断	地域優良賃貸住宅（借上げ型）建設促進事業	民間	震災の影響により未実施。
3	継続	地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業	民間・ 石巻市	平成23年度から建設費補助、家賃低廉化補助を実施。
4	未実施/ 中断	みなと石巻 まちなか賑わい交流拠点事業	立町大通り 商店街	事業実施予定の空き店舗が、震災により全壊したため、未実施。
4	未実施/ 中断	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	石巻商工会 議所	震災の影響により実施困難となったため、未実施。
4	継続	大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請	石巻市	中心市街地への新たな大規模小売店舗の迅速な立地促進を図る。
4	未実施/ 中断	まちなか元気・賑わい創出事業	㈱街づくり まんぼう	平成22年3月に事業開始したが、震災により実施場所が全壊した。
4	継続	マンガロードの再生事業	㈱街づくり まんぼう	平成21年度実施済み。今後も引き続き実施予定。
4	継続	（仮称）みちのくB級グルメ決戦！ in 石巻』	茶色い焼き そばアゲミ	事業名を変更して継続。
4	未実施/ 中断	石巻専修大学のサテライトキャンパス開設	石巻専修大 学	震災の影響により中断。
4	未実施/ 中断	石巻マリンスターライト事業	実行委員会	震災の影響によりイルミネーションが流失した。
4	継続	お買い物駐車場（共通駐車場）事業	㈱街づくり まんぼう	駐車場の数が26箇所から10箇所に減少したものの、継続実施。
4	継続	飲むっちゃ喰うっちゃスタンプラリー	実行委員会	飲食店の活性化と回遊性を生み出すイベント。
4	継続	石巻ふれあい朝市	(社)石巻観 光協会	地場産品の魚介類等を市民、観光客に提供し、物産振興に寄与。
4	未実施/ 中断	日和山公園観桜	石巻市	※エリア外のため、非掲載とする。
4	未実施/ 中断	日和山公園つつじ鑑賞	石巻市	※エリア外のため、非掲載とする。
4	未実施/ 中断	釣り吉三平杯 矢口高雄釣り大会	萬画の国い しのまき推 進委員会	事業に着手していたものの、震災の影響により中断。
4	継続	石巻川開き祭り	実行委員会	石巻地方最大の祭り。
4	継続	トリコローレ音楽祭 in 石巻	実行委員会	海・人・音楽の3つが調和した石巻らしい音楽祭。
4	未実施/ 中断	JR東日本びゅう商品「みやぎ寿司海道いしのまき」	JR東日本 びゅう等	事業に着手していたものの、震災の影響により中断。

4	完了	豆腐工房とビジネスホテルの併設	民間事業者	平成 21 年度実施済み
4	未実施/ 中断	中瀬民間開発事業	民間事業者	震災の影響により未実施。
4	変更	立町大通り商店街振興組合アーケードリニューアル等	立町大通り商店街	アーケード撤去及び街路灯の整備等を予定している。
4	変更	活き活きわくわく回遊事業	(株)街づくりまんぼう	平成 23 年度より石巻まちなか情報局を運営。事業名を変更。
4	未実施/ 中断	石巻専修大学生によるチャレンジショップ	(株)街づくりまんぼう	事業実施予定の空き店舗が、震災により全壊したため、未実施。
4	未実施/ 中断	情報キッチンスタジアム～食彩・C a n d o 亭～	石巻観光協会・知産地賞の会	震災の影響により未実施。
4	変更	石ノ森萬画館コスプレデー	石ノ森萬画館	震災により休止中。今後は「萬画館事業」として位置付け。
4	変更	石巻マンガ灯ろう祭り	実行委員会	震災以降、川開き祭りに合わせて実施。今後は「石ノ森萬画館事業」として位置付け。
4	未実施/ 中断	街づくりステーション・ハイスクールエキシビション	(株)街づくりまんぼう	震災の影響により未実施。
4	未実施/ 中断	クラシックカーミーティング in 石巻	実行委員会	事業に着手していたものの、震災の影響により中断。
4	変更	マンガッタン文化祭	石ノ森萬画館	平成 25 年度再開。今後は「石ノ森萬画館事業」として位置付け。
4	変更	マンガッタンイルミネーション	石ノ森萬画館	震災により休止中。今後は「石ノ森萬画館事業」として位置付け。
4	変更	石巻まるごとフェスティバル	実行委員会	実施主体を変更して継続実施している。
4	変更	石ノ森萬画館正月イベント	石ノ森萬画館	震災により休止中。今後は「石ノ森萬画館事業」として位置付け。
4	変更	観光ボランティアによる市内観光案内	観光ボランティア協会	今後も復興の学びガイド等継続的に実施。
4	未実施/ 中断	岡田座人生劇場	(株)街づくりまんぼう	東日本大震災による建物消失により実施不可能。
5	継続	住民バス等運行事業	運行協議会	中心市街地への通院や買い物をするための乗合タクシーの運行。

区分	事業数	完了		継続		変更		未実施/中断	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
市街地の整備改善	15	6	40.0%	1	6.7%	6	40.0%	2	13.3%
都市福利施設整備	1			1	100%				
街なか居住推進	3			1	33.3%			2	66.7%
商業の活性化	33	1	3.0%	8	24.2%	9	27.3%	15	45.5%
公共交通機関及び特定事業推進	1			1	100%				
合計	53	7	13.2%	12	22.6%	15	28.3%	19	35.8%

③ 数値目標

ア) 3 拠点施設の利用者数

平成 20 年度 前計画基準値	平成 25 年度 実績値	平成 26 年度 前計画目標値
698, 118 人	868, 166 人	963, 696 人

○市役所利用者数

- 平成 22 年 3 月 23 日、J R 石巻駅前にある旧さくら野百貨店ビルに市役所が移転してから 1 年に満たない平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生した。
- 震災により市役所には、現計画で想定していない復旧・復興の拠点として情報収集や各種申請等を目的に市民や外部の方が多く訪れている。
- 市役所内にある市民開放スペースについては、震災以降、復旧・復興に関する利用となっており、一般市民の利用はできない状態になっていることから、当初見込んだ利用者は皆無となっている。
- 平成 25 年度の来庁者数は 526, 671 人（旧さくら野百貨店ビルエスタ利用者：302, 964 人＋市役所利用者：旧市役所利用者数と同数想定）となっており、平成 20 年の来庁者数 667, 069 人（旧さくら野百貨店ビルエスタ利用者：443, 362 人＋旧市役所利用者 223, 707 人）を下回っている。

○石巻健康センター あいプラザ・石巻の利用数

- 前計画において、過去からの傾向が続いた場合の利用者数は 59, 187 人を想定し、計画に位置づけた事業を実施することで平成 26 年度に 9, 693 人の利用者増を見込んでいたことから、合計で 68, 880 人となる。
- 石巻健康センター あいプラザ・石巻では、前計画策定後に様々な保健・健康に関する事業を実施している。震災により一時休館したものの、平成 23 年 11 月にリニューアルオープンし、平成 25 年度の利用者数は、100, 287 人となっている。

○石ノ森萬画館の入場者

- 前計画において、過去からの傾向が続いた場合の利用者数は 154, 554 人を想定し、計画に位置づけた事業を実施することで平成 26 年度に 16, 404 人の利用者増を見込んでいたことから、合計で 170, 958 人となる。
- 石ノ森萬画館は、津波による大きな被害を受けたが、平成 25 年 3 月 23 日にリニューアルオープンし、平成 25 年の利用者数は 241, 208 人となっている。

表 3 拠点施設利用者数

	項 目	前計画目標 (平成 26 年度)	現況 (平成 25 年度)
①	旧さくら野百貨店ビル(石巻市役所)利用者数	723,858 人	526,671 人
②	石巻健康センター あいプラザ・石巻利用者数	68,880 人	100,287 人
③	石ノ森萬画館入場者数	170,958 人	241,208 人
	合 計	963,696 人	868,166 人

※③については平成 25 年 1 月～12 月の数字

- 前計画における平成 26 年度の目標は合計 963,696 人であるが、平成 25 年度時点での 3 拠点施設の利用者数は、868,166 人となる。震災の影響があり、合計数は減少しているものの、あいプラザ、石ノ森萬画館は増加している。

イ) 歩行者・自転車通行量

平成 20 年度 前計画基準値	平成 25 年度 実績値	平成 26 年度 前計画目標値
18,129 人	15,002 人	19,096 人

○12 地点合計

- 平成 25 年の 12 地点 (①～⑫) の平日・休日合計の歩行者・自転車通行量は、15,002 人であり、前計画で目標値と設定していた 19,096 人を大きく下回っている。

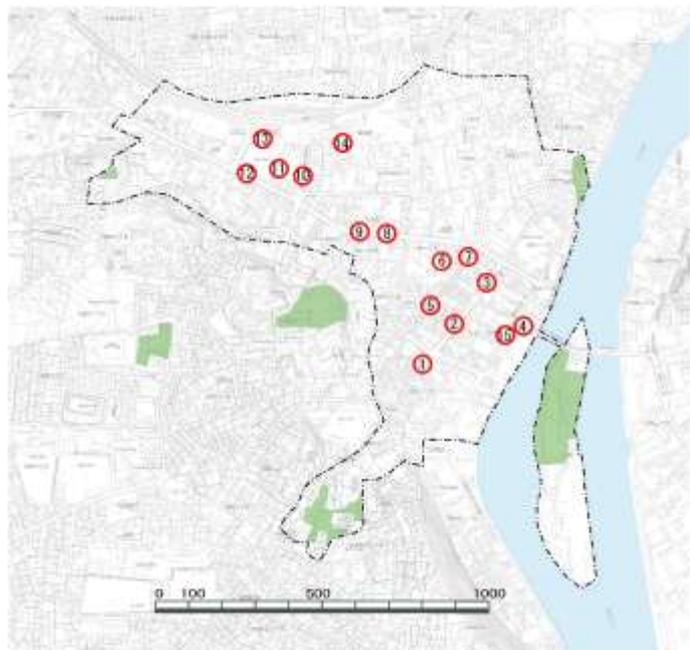


図 歩行者・自転車通行量の 12 調査地点

表 12 調査地点ごとの歩行者・自転車通行量の推移

単位:人

No.	地点		調査実施年		増減率
			平成20年度	平成25年度	
1	市役所通り	平日	890	458	-48.5%
		休日	556	350	-37.1%
2	イトピア大町	平日	1,180	492	-58.3%
		休日	546	496	-9.2%
3	イトピア中央銀座	平日	670	504	-24.8%
		休日	594	438	-26.3%
4	橋通り	平日	678	558	-17.7%
		休日	736	592	-19.6%
5	寿町みなみ通り	平日	482	430	-10.8%
		休日	420	440	4.8%
6	ことぶき町ポケットパーク	平日	298	76	-74.5%
		休日	172	146	-15.1%
7	ことぶき町	平日	694	588	-15.3%
		休日	544	602	10.7%
8	立町大通り東側	平日	1,369	1,044	-23.7%
		休日	924	1,118	21.0%
9	立町大通り西側	平日	1,459	1,048	-28.2%
		休日	928	1,259	35.7%
10	駅前大通り	平日	1,172	1,010	-13.8%
		休日	1,016	1,044	2.8%
11	旧さくらのおまさか通り	平日	809	664	-17.9%
		休日	684	289	-57.7%
12	穀町大通り	平日	756	846	11.9%
		休日	552	510	-7.6%
歩行者・自転車 通行量合計		平日(12地点)	10,457	7,718	-26.2%
		休日(12地点)	7,672	7,284	-5.1%
		合計	18,129	15,002	-17.2%

資料: 石巻市中心市街地通行量通行量調査報告書(石巻市商工観光課 平成20年度)
石巻市中心市街地通行量通行量調査報告書(石巻市復興政策課 平成25年度)

○旧さくら野百貨店ビルへの市役所等移転

- 前計画においては、平成 26 年に市役所の移転と市民開放スペースの設置により、調査地点⑪⑫で 2,434 人増加し、調査地点⑪⑫の合計は 5,235 人になることを見込んでいた。
- 平成 25 年の調査によると、調査地点⑪⑫の合計は 2,309 人で目標を大きく下回っている。



- 調査地点ごとに見ると、旧さくら野百貨店ビル 1 階の生鮮食料品店「エスタ」の利用者数の減少（平成 20 年の利用者数が 443,362 人から平成 25 年 302,964 人）や、市民開放スペースが震災の影響もあり、当初想定していた文化的な利用が出来なくなっているが、平日では調査地点の中で唯一⑫の通行量が増加しており、市役所移転による効果があったと考えられる。
- 休日の⑧⑨⑩で通行量が増加しているのは、平成 23 年 12 月に立町イーケーパーキングに石巻の市街地初の仮設店舗である「石巻立町ふれあい商店街」が整備され、復興支援として鉄道やバスを利用して J R 石巻駅を訪れた方が回遊されたためと考えられる。
- しかし、前計画で見込んでいた商店街への回遊については、多くの地点で通行量が減少しており、回遊性の創出が課題と言える。

単位:人

No.	地点		調査実施年		増減率	調査実施年(平日休日合計)		増減率
			平成20年度	平成25年度		平成20年度	平成25年度	
11	旧さくらのおまさか通り	平日	809	664	-17.9%	1,493	953	-36.2%
		休日	684	289	-57.7%			
12	穀町大通り	平日	756	846	11.9%	1,308	1,356	3.7%
		休日	552	510	-7.6%			

○石巻健康センター あいプラザ・石巻の利用増

- 前計画においては、平成 26 年に石巻健康センター あいプラザ・石巻の利用者数の増加により、調査地点⑧⑨⑩で 15 人増加し、また商店街への回遊性を生み出すことで、調査地点③⑥⑦⑧⑨で 65 人の増加を見込んでいた。



- 石巻健康センター あいプラザ・石巻の利用者は、平成 20 年度の 83,798 人であったが、平成 25 年度現在 100,287 人と増加している。

- 石巻健康センター あいプラザ・石巻では、平日を中心にトレーニングや文化教室等を開催しているが、平日の通行量は減少しており、これは J R 仙石線の一部不通や、再開している商店が少ない等の要因から周辺商店街への回遊性を生み出せていないことに起因していると考えられる。

No.	地点		調査実施年		増減率	調査実施年(平日休日合計)		増減率
			平成20年度	平成25年度		平成20年度	平成25年度	
			単位:人					
8	立町大通り東側	平日	1,369	1,044	-23.7%	2,293	2,162	-5.7%
		休日	924	1,118	21.0%			
9	立町大通り西側	平日	1,459	1,048	-28.2%	2,387	2,307	-3.4%
		休日	928	1,259	35.7%			
10	駅前大通り	平日	1,172	1,010	-13.8%	2,188	2,054	-6.1%
		休日	1,016	1,044	2.8%			

○石ノ森萬画館の入場者増加

- 前計画においては、平成 26 年に石ノ森萬画館の入場者の増加により、調査地点③④⑦⑧⑨⑩で 48 人増加（公共交通利用）、調査地点③⑦⑧⑨で 460 人増加（自動車利用）し、また商店街への回遊性を生み出すことで、調査地点①②③⑤⑦で 190 人増加することを見込んでいた。
- 石ノ森萬画館の入場者は、平成 20 年は 171, 422 人であったが、平成 25 年は 241, 208 人と増加している。
- 調査地点⑦⑧⑨⑩の休日の通行量は増加しているが、公共交通や駐車場利用者が石ノ森萬画館へ向かう際に通行する調査地点③④の通行量は減少していることから、休日の通行量の増加が石ノ森萬画館の入場者数と関係しているとは言い難い。
- また、石ノ森萬画館から商店街への回遊を見込んでいたが、石巻健康センター あいプラザ・石巻同様に、再開している商店が少ない等の要因から回遊性を生み出せていないことに起因していると考えられる。



No.	地点		調査実施年		増減率	調査実施年(平日休日合計)		増減率
			平成20年度	平成25年度		平成20年度	平成25年度	
			単位:人					
3	アイトピア中央銀座	平日	670	504	-24.8%	1,264	942	-25.5%
		休日	594	438	-26.3%			
4	橋通り	平日	678	558	-17.7%	1,414	1,150	-18.7%
		休日	736	592	-19.6%			
7	ことぶき町	平日	694	588	-15.3%	1,238	1,190	-3.9%
		休日	544	602	10.7%			
8	立町大通り東側	平日	1,369	1,044	-23.7%	2,293	2,162	-5.7%
		休日	924	1,118	21.0%			
9	立町大通り西側	平日	1,459	1,048	-28.2%	2,387	2,307	-3.4%
		休日	928	1,259	35.7%			
10	駅前大通り	平日	1,172	1,010	-13.8%	2,188	2,054	-6.1%
		休日	1,016	1,044	2.8%			

○まちなか賑わい交流拠点事業

- 前計画に位置づけている、まちなか賑わい交流拠点の整備、中心市街地でのソフト

事業については、震災により実現できていないため、通行量に影響を及ぼしていない。

○中心市街地でのソフト事業

- 中心市街地の多くの店舗が被災し復興も途上であるため、前計画に位置づけている通年的なソフト事業については、震災により実現できていないため、通行量に影響を及ぼしていないと考えられる。

ウ) 定住人口

平成 21 年度 前計画基準値	平成 25 年度 実績値	平成 26 年度 前計画目標値
3, 176 人	2, 777 人	3, 186 人

- 前計画で想定している、高齢者等を対象とした地域優良賃貸住宅整備や借り上げ住宅の取り組みは震災により行われていないため、政策的な定住人口の増加は実現できていない。
- 前計画で推計した、過去からの傾向が続いた場合の人口減少については、平成 26 年度に 2, 869 人を想定したが、平成 25 年度の定住人口が 2, 777 人となっており、震災の影響もあり想定のスPEEDより早く人口が減少している。
- 定住人口の確保に向けては、中心市街地の都市機能の早期の復興とともに、公的な住宅の確保が必要である。

④ 前計画の総括

- 東日本大震災により中心市街地の多くの店舗が津波被害を受け、住んでいた方も中心市街地外へ避難する状況の中で、前計画に位置づけた事業が期間内に実施できない、あるいは内容の見直しを余儀なくされる等の影響があったため、中心市街地活性化の指標の達成が難しい状況になっている。
- その中でも、震災前に実施された旧さくら野百貨店ビルへの市役所の移転により、平日の周辺通行量が増加するといった効果も発現している。
- 震災復興で中心市街地の構造、都市機能が大きく変化することが計画され、震災後に中心市街地で活動する新たな団体も立ち上がり新たな風が吹き込まれている。新たな計画策定に向けては、震災を契機とする前計画に位置づけられた事業の見直し、新しい視点や新たなニーズに対応する事業を増やし、それらを市民、事業者、行政、市民団体等が連携して取り組んでいくことが重要であると考えられる。

(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理

① 人口減少と高齢化、東日本大震災による住居への被害

石巻市は、東日本大震災以前より全国の自治体と同様に、少子・高齢化とともに人口減少が始まっていた。人口減少、高齢化は、世帯数や単身世帯を増加させ、家族で団欒での食事から個食になり、消費や購買数量が減少するなど、買い物の行動様式や生活スタイルにも大きな変化を及ぼしてきた。

石巻市の中心市街地エリアでは、昔ながらの住宅や店舗が多いこともあり、若年層が郊外に新規の住宅を建て、高齢者世帯だけが残るなど、定住人口の減少及び高齢化の進展が他の地区よりも顕著である。さらに、東日本大震災により、住宅の倒壊や道路等のインフラ被害に加え、人的な被害の大きさもあり、定住への不安が払しょくされていない状況にあることから、さらに人口が減少するという悪循環となり、地域コミュニティの活力低下、地域福祉や防災の担い手不足、地域購買力の低下へとつながっている。

また、加齢に伴う外出手段の変化によって、運転から徒歩の割合が高くなる傾向にある他、環境・エネルギー問題への関心の高まりもあり、歩いて暮らせる中心市街地の形成を目指す必要がある。このため、地域内の防災・減災対策強化を前提としながら、中心市街地への居住を促進させるとともに、医療・福祉・地域コミュニティの維持等、新しいニーズに対応した社会サービス機能を充実させ、それらを一体的に捉えたまちづくりが課題となる。今後は、店舗や住宅の建て替えを促すとともに、中心市街地の外からの資本投下の誘導、新規定住者の確保が不可欠となっている。

② 郊外店舗の増加と中心市街地の商店数の減少

モータリゼーションの進展により自家用車が普及し、安価で豊富な品揃え、大規模駐車場を集客装置とする郊外型ロードサイド店舗が展開された。昔ながらの街並みが残り、モータリゼーションに適応できなかった中心市街地の商店街は、ロードサイド店舗の登場により大きな打撃を受け、シャッター街やシャッター通りと言われる中心市街地も出現するようになった。このような中心市街地の空洞化は、まちづくりの視点による各種事業・取組みの展開を困難にし、治安の悪化や地域経済の衰退を招いている。

石巻市では、昭和 50 年代には店舗面積 1,000 ㎡程度の大規模小売店舗が郊外の幹線道路沿いを中心に立地していたが、その後も、郊外の住宅地や幹線道路沿いに立地が進み、平成 17 年以降には蛇田地区の土地区画整理事業に伴い、相次いで店舗面積 10,000 ㎡以上の大規模小売店舗が当該地域に進出した。中でも、平成 19 年 3 月にオープンしたイオン石巻ショッピングセンター（現在のイオンモール石巻）は県下 3 番目の規模となっている。蛇田地区は東日本大震災による被害が少なく、近隣に大規模な防災集団移転促進地が予定されていることから、郊外化に益々拍車が掛かることが予想される。

一方、中心市街地では、石巻駅南側に店舗面積 14,592 ㎡の石巻ビブレが平成 8 年に

オープンし、平成14年にさくら野百貨店に名称を変えたものの、平成20年4月に閉店することとなった。現在、その建物を活用して市役所が移転し、1階部分には食品スーパー及び各種店舗が出店しているが、東日本大震災により中心市街地内の店舗の約9割が被災したばかりでなく、商店街のアーケードの破損も見られるなど、大きな被害があった。国による中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業補助により、復旧支援があるが、被災による人口、来場者の減少等、今後の店舗経営に対する不安が大きく、店舗の再開に向けた建替えや改築の動きは一部にとどまっていることから、商店・事業所・医院を中心に、廃業または郊外への移転が進み、中心市街地の衰退・空洞化が止まらない状況となっている。

③ 低未利用地の拡大

東日本大震災以前は、中心市街地の衰退等により、空き店舗が増加してきたが、東日本大震災以降は被災した空き店舗及び住宅の撤去が進み、低未利用地の急激な増加が見られる。低未利用地の増加は、地域全体の景観に「空いている」感じを与えるばかりでなく、固定資産税の減少にもつながっている。また、低未利用地が管理されない状況にあると、不法投棄、防犯・防災面の不安を拡大させ、中心市街地を訪れる人や周辺の住民の生活に悪影響をもたらす懸念が生じるため、適正な利用・管理も課題となっている。

今後、人口減少が本格化することにより、低未利用地はさらに拡大すると予測されている。

④ 地価の下落

中心市街地の地価は下落しており、中でも商業地で大幅な下落がみられ、平成9年時の5分の1程度にまで下落している地点も見られる。

リーマンショック以降の全国的な地価下落傾向に加え、郊外への大規模小売店舗地等の影響により、かつての中心的商業・業務地としての魅力や利点が失われてきているためであると思われる。

⑤ 地盤沈下による内水被害の危険性増大

東日本大震災により地盤沈下が発生し、中心市街地から最寄りの計測地点である門脇町一丁目で60cmの沈下が見られた。暫定的な冠水対策として、応急堤防の整備や旧北上川沿い数カ所にポンプを設置し、陸側にたまった水を川へ排水しているものの、台風や大雨に対するさらなる冠水対策を求める声があり、定住への不安が払しょくされていない状況にある。

⑥ 鉄道の寸断、交通結節点としての機能低下

石巻駅とあおば通り駅を結ぶJR仙石線は、平成26年3月現在、高城町駅～陸前小野駅間で不通となっており、当該区間ではバスでの代替輸送が行われている。仙台市は石巻市において最も近くにある大都市であり、仙台市からの誘客は中心市街地活性

化に不可欠であることから、定時性に優れる鉄道による旅客輸送を望む声が多い。

⑦ ボランティア等新たな支援者の登場

石巻市は、東日本大震災で最も被害が大きいこともあり、ボランティアやNPO、支援団体など数多くの方々や機関・団体が自主的に現場に入り、避難所の運営、瓦礫の片づけ、食糧、燃料、雑貨用品などの調達から配布、そして介護、子育て等幅広い分野で、地域の支援を行ってきた。

先の阪神淡路大震災ではボランティア元年と言われたが、今回は、より一層地域社会のために自らの時間と技術を提供し、さらにそれが数年にわたり長期的な動きとして定着している。

石巻市においても、社会福祉協議会を中心に数多くのボランティアと支援団体を受け入れており、一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンターが中心市街地内でピースポートセンターいしのまきを運営するなど、石巻市に新たな応援団が形成されている。

⑧ 新規就労、新規創業の芽生え

前項のようなボランティアでの参加だけでなく、本格的に石巻市の支援に取り組むために、これまでの職を辞めて中間支援組織である復興関連のNPOや支援団体に転職し、石巻市に住みながら復興事業に取り組む人たちも現れている。東日本大震災以降、特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク、一般社団法人ISHINOMAKI 2.0、一般社団法人みらいサポート石巻をはじめ、数多くの団体が結成され、各種活動を実施している。彼らは、「石巻市の復興・再生」という高い志を持った人材であり、彼らが地域に加わることで、新たな発想が生まれ、これまでにない事業展開を期待することができる。また、震災で失った社会的サービスを民間で補完する動きや、市外からの資本投下や経営者による新規創業の動きも出てきている。

(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

① 中心市街地活性化の必要性

本市の中心市街地は、古くは、北上川水運と沿岸船運の結節拠点として栄えた港町であり、中瀬地区から石巻駅にかけて、行政機能や金融機関、商店等が集積する石巻の歴史特性を象徴する地域である。

県下第2の都市・石巻の中核として発展を続けてきたが、近年の消費者のライフスタイル(生活様式)の変化やニーズの多様化、モータリゼーションの進展に伴う郊外型大型店の進出、さらには長引く景気の低迷等によって消費者の購買意欲が減少するなど、さまざまな問題を抱え、中心市街地の商業は衰退傾向にある。

さらに、東日本大震災以降は、人口減少の加速、低未利用地の急激な増加等のこれまでの課題の顕在化に加え、地盤沈下や交通結節点としての機能低下等、新たな課題も浮かび上がってきている。

このような状況の中、あえて中心市街地の活性化に取り組むのは以下の理由からである。

- (ア) 中心市街地に位置するJR石巻駅が旧来より交通結節点として役割を果たしていることから、今後増加が予想される高齢者等の交通弱者にとって利便性が高いこと。
- (イ) 市役所や保健相談センター等の公共施設が旧来から立地し、今後も市立病院等の公共施設の立地が予定されていること。
- (ウ) 被災者の住まい確保として復興公営住宅等の整備に加え、高齢者福祉施設等の整備が予定されていること。
- (エ) 上下水道、道路等の既存ストックを活用したまちづくりが可能なこと。
- (オ) 川開き祭りの開催など川を中心とした歴史・文化の継承を図る上で重要な地域であり、市民の活動や憩いの場として地域力の向上が図られること。
- (カ) 地理的にも、旧石巻市のほぼ中央に位置し、総合支所エリアとの連携を図る上で有効な位置にあること。

中心市街地は、単に買い物をする空間として存在するのではなく、そのまちに住む人々が生活し、交流し、楽しんできたという長い歴史のなかで創り出されてきたものであり、まちの文化を継承する場として維持していかなければならない空間である。

これからの人口減少や高齢化社会という時代を迎えるにあたって、歩ける範囲で生活できる空間の創造が求められていることから、中心市街地に商業機能のみならず、まちとして必要な「住む」・「働く」・「学ぶ」・「楽しむ」等の機能の集積と生活空間としての再構築を図るとともに、商業者と市民とが一体となったイベントの開催等を活用した中心市街地の活性化が必要である。

② 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地における現況、課題などを踏まえて、中心市街地活性化の基本コンセプト、基本方針を以下のように設定する。

＜中心市街地活性化基本計画の目指す「まち」の姿＞

“彩り豊かな食”と“歴史が薫る”川辺のまち

(市民との協働による中心市街地の復興)

＜中心市街地活性化基本計画のコンセプト＞

多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、
歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

この基本コンセプトを標榜しつつ、中心市街地活性化に向けて整理した 3 つの課題に各々対応すべく、以下に、石巻市中心市街地再生への 3 つの基本方針を設定する。

基本方針 1 心が通い、安心して暮らせるまちづくり

- 復興公営住宅、市街地再開発内の民間分譲住宅等の整備により、まちなか居住を推進する。
- 高齢化社会の進展に対応するため、行政・福祉・医療・商業などの機能充実について、施設の複合化等を図る。
- 子どもセンターを核とした、子どもたちと地域、商店街等との連携により、コミュニティづくりを図る。
- 防災・減災のまちづくりを進めるため、東日本大震災の経験を踏まえ、各種事業を展開。また、地盤沈下への対応等も進める。

基本方針 2 水辺に親しみ、食と萬画で賑わうまちづくり

- 川と一体となったまちを目指し、河川堤防を活用したかわまちづくり整備事業（プロムナード整備）や中瀬公園整備事業により、市民の憩いの場の創出を図る。
- 石巻の特色である新鮮な食材・食を生かした観光交流施設の整備及びその施設を核とした各種ソフト事業の展開により、「食」のまちとしてのブランド化、そして食ビジネスの推進を図る。

- 震災により休館していた石ノ森萬画館において、各種イベントの再開及び展開を図るとともに、まち全体で萬画を体感できるよう、マンガモニュメントや萬画を活用した誘導表示板等の整備を進める。
- 川、食、萬画といった中心市街地が持つ貴重な地域資源の魅力を伝える情報発信力の強化に取り組む。

基本方針3 歩いて発見、楽しく回遊できるまちづくり

- 中心市街地の玄関口であり、交通結節点にもなっているJR石巻駅周辺については、アクセス道路整備等の交通環境の改善を図るとともに、中心市街地内に点在する駐車場の利便性を向上させることにより、より来やすい中心市街地の実現を図る。
- JR石巻駅から立町・中央を通り、石ノ森萬画館を結ぶ道路について、歩いて楽しめるまちという方針のもと、アーケードの撤去を含めた「立町大通り整備」やマンガモニュメントの拡充に加え、かわまちづくり整備事業（プロムナード整備）を進める。
- 中心市街地内に点在する施設及び商店街、NPO等の各組織・団体の取組みをいかし・つなげ、多くの人々を巻き込む協働まちづくりを実現するための仕組みづくりを行う。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- 石巻市は、石巻広域圏の業務、商業、通勤・通学などにおける中心都市である。
- 石巻広域圏及び石巻市の中心的な地域である J R 石巻駅南東部の商業地域を中心に、中瀬地区を加えた範囲を、本計画における中心市街地とする。

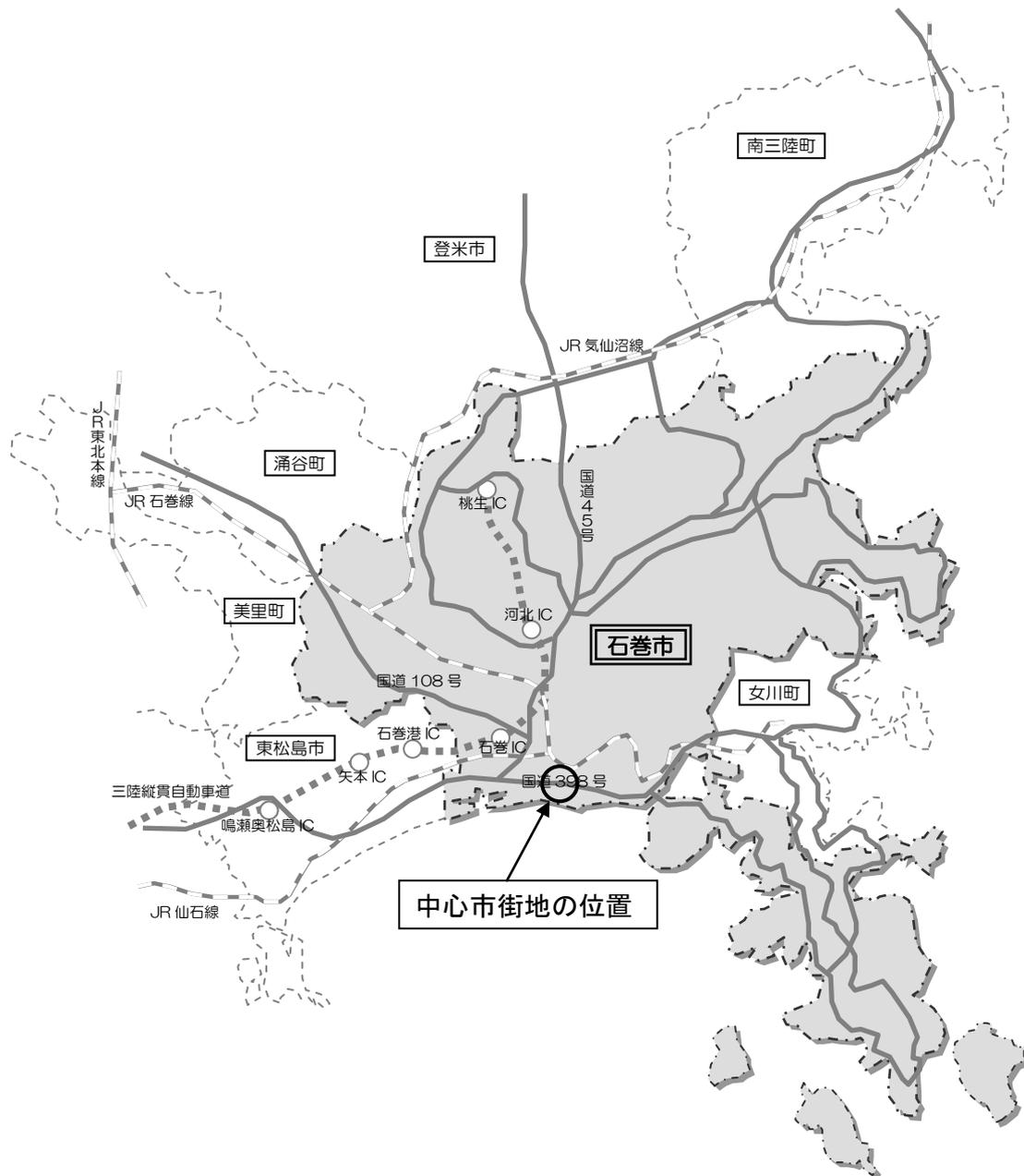


図 位置図

[2] 区域

区域設定の考え方

- 区域については、下図に示す約 56.4ha を中心市街地の区域とし、以下の 3 エリアに分けを行い、事業展開を図る。
 - ①交通、行政、医療、福祉機能の充実を図る「駅前エリア」
 - ②生活、文化、交流、商業機能の充実を図る「立町・中央エリア」
 - ③観光、商業、交流機能の充実を図る「川沿いエリア」
- 中心市街地の境界については、北側を鉄道界（JR石巻線）と隣接する既存道路、西側及び南側については、既存道路とし、東側については、河川（旧北上川）とする。中瀬地区については地形界とし、中瀬地区と対岸を結ぶ道路（内海橋）を含むものとする。

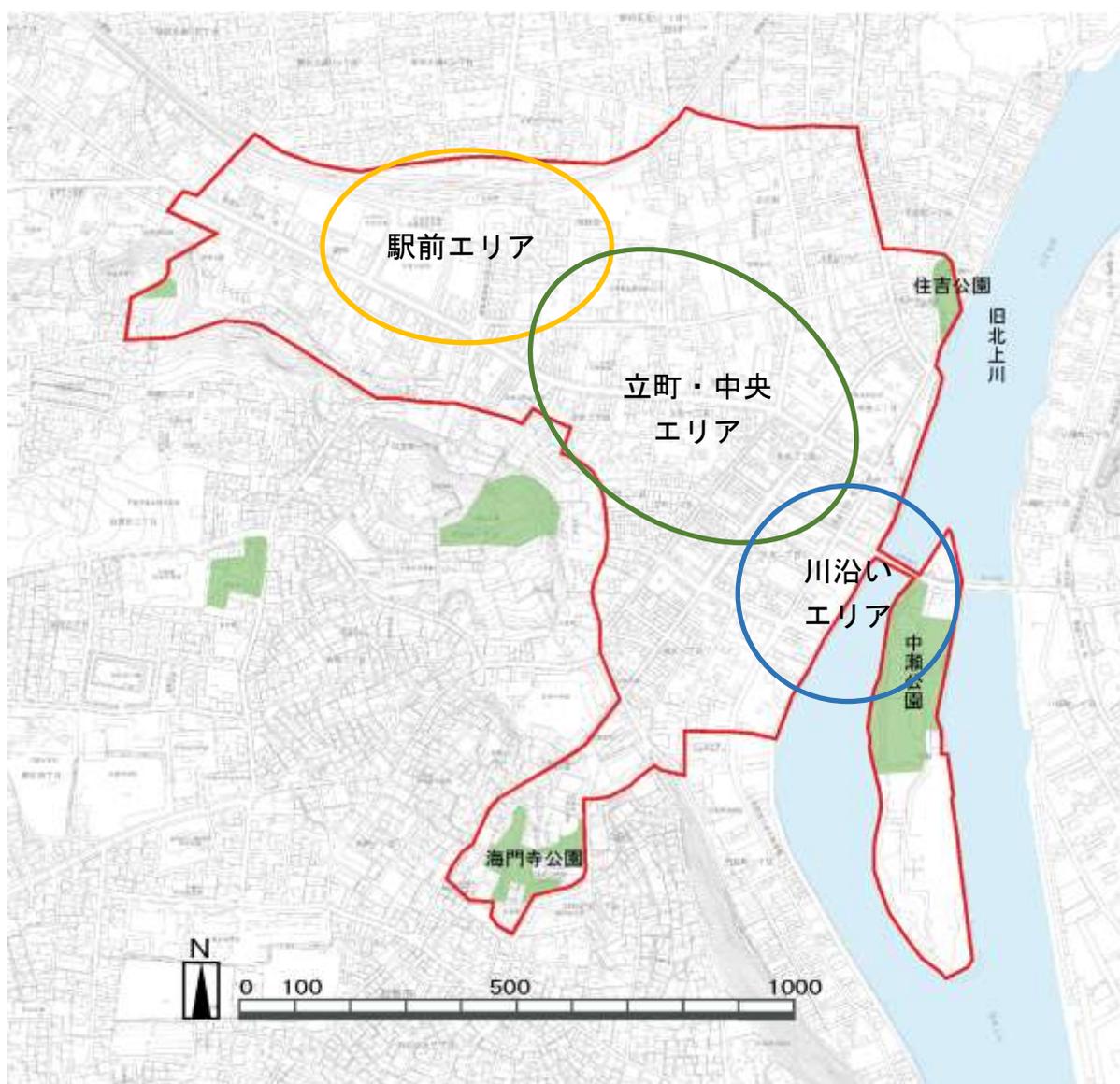


図 区域図

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																				
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>●主要な公共公益施設が立地するなど、歴史的に中心的な位置付けにあること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地には、市役所を始めとして石巻税務署、観光物産情報センター、石巻健康センター（あいプラザ・石巻）などの福祉施設、金融機関などが立地し、古くから市の中心部として発展してきたところである。 ●平成26年1月に児童館「石巻市子どもセンター」がオープンした。 <p>●商店会組織の多くがあり、石巻市全体に占める商業ウェイトが高いこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内には25の商店会が組織されているが、そのうち8商店会組織が中心市街地内にある。 ●また、市全体に占める中心市街地の小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額、小売業売り場面積の割合は、10%程度となっている。 <p>表 平成19年小売業の状況（再掲）</p> <table border="1" data-bbox="523 1081 1433 1279"> <thead> <tr> <th></th> <th>店舗数 (店)</th> <th>従業者数 (人)</th> <th>年間商品販売額 (百万円)</th> <th>売り場面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市(A)</td> <td>2,069</td> <td>12,170</td> <td>184,845</td> <td>303,621</td> </tr> <tr> <td>中心市街地(B)</td> <td>243</td> <td>1,083</td> <td>15,504</td> <td>30,863</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>11.7%</td> <td>8.9%</td> <td>8.4%</td> <td>10.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：商業統計調査</p> <p>●主要な公共交通機関が運行していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地内には、J R 仙石線と J R 石巻線の乗換駅である J R 石巻駅がある。また、民間路線バスや住民バスが J R 石巻駅を中心に運行している。 		店舗数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)	石巻市(A)	2,069	12,170	184,845	303,621	中心市街地(B)	243	1,083	15,504	30,863	B/A	11.7%	8.9%	8.4%	10.2%
	店舗数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)																	
石巻市(A)	2,069	12,170	184,845	303,621																	
中心市街地(B)	243	1,083	15,504	30,863																	
B/A	11.7%	8.9%	8.4%	10.2%																	
<p>第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあること</p>	<p>●小売店舗数、小売業年間商品販売額等が減少しており、商業活力が停滞していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地内の小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額は減少傾向にあったが、震災の影響を受けてさらに減少している。 																				

ると認められる市街地であること

表 小売業の状況（再掲）

		平成6年	平成9年	平成14年	平成16年	平成19年
店舗数 (店)	石巻市(A)	2,903	2,767	2,375	2,283	2,069
	中心市街地(B)	459	414	301	303	243
	B/A	15.8%	15.0%	12.7%	13.3%	11.7%
従業者数 (人)	石巻市(A)	12,424	12,495	12,328	11,725	12,170
	中心市街地(B)	2,013	1,912	1,404	1,386	1,083
	B/A	16.2%	15.3%	11.4%	11.8%	8.9%
年間商品販売額 (百万円)	石巻市(A)	206,132	215,707	182,655	174,169	184,845
	中心市街地(B)	29,262	31,013	20,285	20,192	15,504
	B/A	14.2%	14.4%	11.1%	11.6%	8.4%
売り場面積 (㎡)	石巻市(A)	200,555	226,296	229,400	223,184	303,621
	中心市街地(B)	35,580	44,665	35,776	39,014	30,863
	B/A	17.7%	19.7%	15.6%	17.5%	10.2%

資料：商業統計調査

- 歩行者・自転車通行量が減少していること。
 - 平成元年から調査を継続している中心市街地内の12調査地点における歩行者・自転車通行量については、平成9年から25年にかけて、平日、休日ともに減少傾向にある。
- 低未利用地が多くあること。
 - 中心市街地の低未利用地の面積の推移をみると、平成20年から平成25年までの5年間で、東日本大震災の影響もあり約3.3ha増加している。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

- 既存計画との整合があること。
 - 平成19年度から平成28年度までを計画期間とする「石巻市総合計画基本構想」において、「空き店舗や空き地の有効活用を図るとともに、商業機能や居住機能、少子高齢社会に対応した介護機能や子育て支援機能など、人々が集い、住み、楽しく過ごすことができる多様な機能が集積した、コンパクトで利便性の高い中心市街地の再生」を標榜している。
 - 平成20年度から平成37年度までを計画期間とする「石巻市都市計画マスタープラン」では中心市街地を、「まちの都市核拠点と位置づけ、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけではなく、居住機能の再生や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化を目指す」と位置づけている。
 - 平成23年12月に今後10年間における復旧・復興を実現していくための道標として策定した「石巻市震災復興基本計画」において、中心市街地エリアの土地利用の考え方として、河川堤防と一体となったまちづくりを基本とし、新たな土地活用の手

法を導入しながら市街地再開発等を行い、商業業務機能や居住機能のほか、多様な都市機能を集積させ、にぎわいある新生中心市街地を目指す土地利用を推進する。」としている。

- 石巻圏域の定住自立圏の中心市であること。
 - 平成22年2月23日に石巻圏域定住自立圏中心市宣言を行い、その後、平成22年10月1日に石巻圏域定住自立圏形成協定を、東松島市及び女川町と締結している。本市が定住自立圏構想の中心市として、東松島市及び女川町と役割を分担し、連携協力しながら、圏域内に居住する住民の生活機能を確保し、もって、圏域全体の魅力を向上させていく上で、中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにしている。

- 既存ストック活用による財政負担の軽減につながること。
 - 中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実しており、今後における市の厳しい財政状況を踏まえると、区域内に多様な都市機能や定住人口を誘導しコンパクトな市街地を形成することが、ストック活用の観点からも財政的負担を軽減させることにつながる。

3. 中心市街地活性化の目標

石巻市の中心市街地活性化を 3 つの基本方針に基づき推進する上で、基本方針ごとに目標とする指標を設定する。

前計画（計画期間：平成 22 年 3 月～平成 27 年 1 月）においては、公共公益施設や観光・レクリエーション施設を中心市街地に有する特性を踏まえ、来街人口、交流人口を本中心市街地の賑わい創出の根幹的要素（目標 1）として捉え、これに伴い、各商店街での魅力づくりなどで回遊する人が増え（目標 2）、その波及効果で空き店舗が減少し、定住人口が増えることが期待され（目標 3）、それらの相乗効果により交流人口が増加するという好循環を見込んでいたところである。

しかし、その後も中心市街地の人口はゆるやかに減少し、さらに東日本大震災によりそれが一層加速したことから、新計画においては、まずは中心市街地へ住む人を増やしていくことが、本中心市街地の賑わい創出の根幹的要素であると考え（目標 1）、定住人口の増加に伴う商店街への店舗の立地とともに、石ノ森萬画館や生鮮マーケット等の集客施設を中心に、食や歴史を巡る市民、交流人口が増えることで（目標 2）、それらの相乗効果により中心市街地が活性化するという好循環を想定している。

【中心市街地活性化の目標】

(1) 目標 1 定住人口の増加

中心市街地へ生活に必要な機能を集積させ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりとともに、津波等自然災害に対応した防災施設を立地させることで、利便性が高く、安心して居住できる環境を形成し、高齢者が住みやすく、多くの市民が住み続けたいと思える中心市街地づくりを目指す。

(2) 目標 2 交流人口の増加

「石ノ森萬画館」に加え、石巻の豊かな海産物等で食事や買い物を楽しむことができる観光交流施設「(仮称)生鮮マーケット」を新たに整備し、新たな交流人口を創出する。さらに、この 2 つの集客核施設を中心に、かんけい丸の活用、旧石巻ハリストス正教会堂の復元等、石巻の歴史に触れながら、「萬画」「食」などを楽しみ回遊する人の流れを生み出すことで活性化を図る。

【目標年次の考え方】

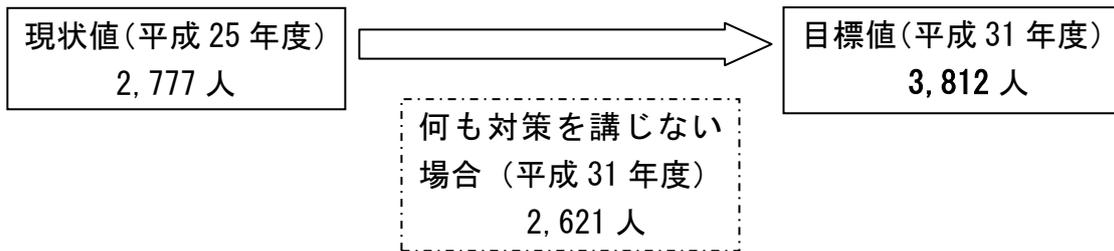
本計画の計画期間は、平成 26 年度（平成 27 年 1 月）から事業実施の効果が現われると見込まれる平成 31 年度（平成 32 年 3 月）までの 5 年 3 ヶ月とし、その最終年度である平成 31 年度を目標年次とする。

【数値目標の設定】

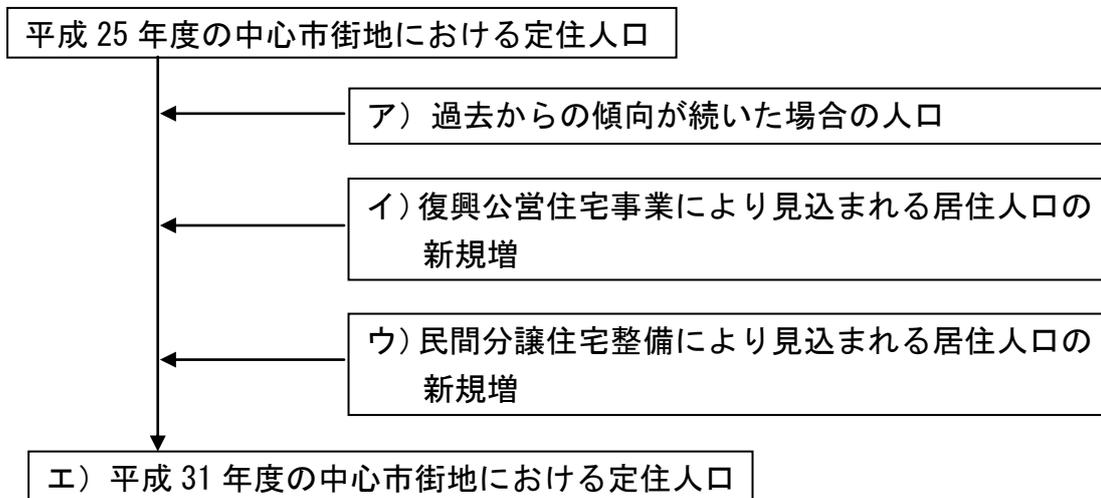
■目標1 定住人口の増加 (指標1: 定住人口)

① 目標設定の考え方

- ・復興公営住宅などによる住む人による賑わいを測る指標として、中心市街地における定住人口を設定する。



② 設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の人口

平成 10 年度からの中心市街地の居住人口に回帰式を当てはめ、平成 31 年度を算出すると、2,621 人となることが予測される。

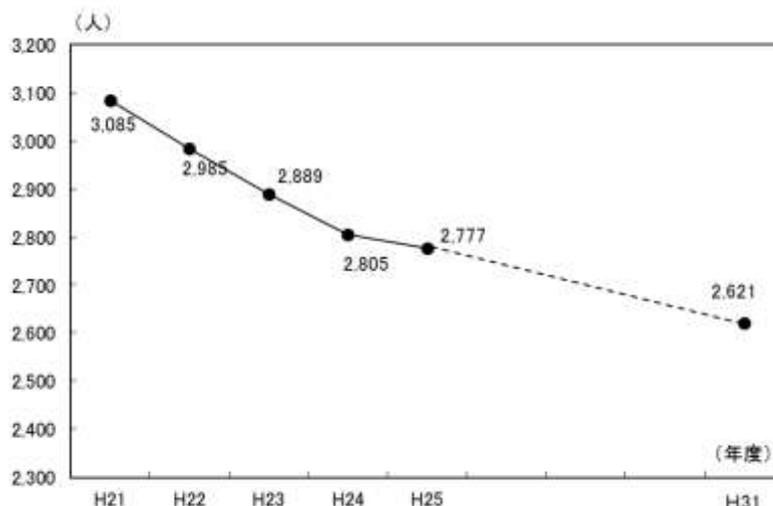


図 中心市街地居住人口の推計

資料：「住民基本台帳（各年 3 月末日現在）」

イ) 復興公営住宅事業により見込まれる居住人口の新規増

1. 復興公営住宅の入居要件に基づき、間取りごとに居住人口を設定する。

1LDK：1 人、2LDK：2.5 人、3LDK：4 人、4LDK：5 人

不明の場合は、1LDK 及び 2LDK の整備戸数が多いことから、2.0 人とする。

2. 整備予定場所毎に計算を行う。なお、車いす向け住戸との区別は行わない。

(1) 中央一丁目（旧第一分庁舎）

1LDK：18 戸 × 1.0 人 = 18 人

2LDK：23 戸 × 2.5 人 = 57.5 人

3LDK：10 戸 × 4.0 人 = 40 人

計 115.5 人

(2) 日和が丘一丁目（旧本庁舎）

1LDK：11 戸 × 1.0 人 = 11 人

2LDK：15 戸 × 2.5 人 = 37.5 人

3LDK：4 戸 × 4.0 人 = 16 人

計 64.5 人

(3) その他

(1)、(2)のほか、100 戸程度の整備が予定されていることから、

不明：100 戸 × 2.0 人 = 200 人

計 200 人

3. 復興公営住宅入居希望者が供給戸数を超過していることを考慮し、各種事業展開により、入居率 100% とする。

以上より、復興公営住宅整備による定住人口の増加は

$$\{(1) + (2) + (3)\} \times 100\% = \\ (115.5 \text{ 人} + 64.5 \text{ 人} + 200 \text{ 人}) \times 100\% = \boxed{380 \text{ 人}} \text{ とする。}$$

ウ) 民間分譲住宅整備により見込まれる居住人口の新規増

1. 復興公営住宅と同様に、間取りごとに居住人口を設定する。

1LDK : 1.0 人、2LDK : 2.5 人、3LDK : 4.0 人、4LDK : 5.0 人
不明の場合は、全国平均入居者数とされている 3.0 人とする。

2. 整備予定場所毎に計算を行う。

(1) 中央三丁目 1 番地区

$$2\text{LDK} : 33 \text{ 戸} \times 2.5 \text{ 人} = 82.5 \text{ 人}$$

$$3\text{LDK} : 38 \text{ 戸} \times 4.0 \text{ 人} = 152 \text{ 人}$$

$$4\text{LDK} : 6 \text{ 戸} \times 5.0 \text{ 人} = 30 \text{ 人}$$

計 264.5 人

(2) その他

(1)のほか、200-300 戸程度の整備が予定されていることから、中間値である 250 戸程度と仮定し、

$$\text{不明} : 250 \text{ 戸} \times 3.0 \text{ 人} = 750 \text{ 人}$$

計 750 人

3. 本市の借家数（公営、都市再生機構・公社、民営）に占める賃貸用住宅の空き家数の割合が 31.4% であることから、各種事業展開による割合の改善に取り組み、入居率 80% とする。

以上より、民間分譲住宅整備による定住人口の増加は

$$\{(1) + (2)\} \times \text{入居率} = (264.5 \text{ 人} + 750 \text{ 人}) \times 80\% \doteq \boxed{811 \text{ 人}} \text{ とする。}$$

※「平成 20 年度住宅・土地統計調査（総務省）」より、本市の借家数（公営、都市再生機構・公社、民営）15,070 戸、賃貸用住宅の空き家 4,730 戸

※前計画に記載していた「地域優良賃貸住宅整備（高齢者）」については、現在、満室状態となっていることから、引き続き各種事業を展開する。

エ) 平成 31 年度の中心市街地における定住人口

上記ア、イ、ウより、平成 31 年度における中心市街地の居住人口は、3,812 人となり、この数値を目標とする。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の人口	2,621 人
イ) 復興公営住宅事業により見込まれる居住人口	380 人
ウ) 民間分譲住宅整備により見込まれる居住人口	811 人
合 計	3,812 人

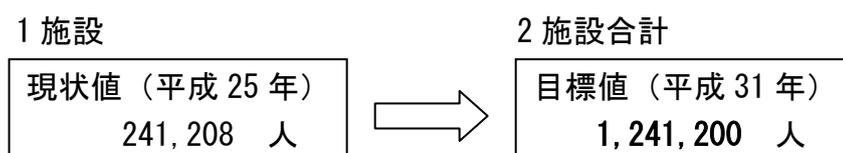
③ フォローアップの考え方

- ・各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じて行く。また、最終年度にあたる平成 31 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

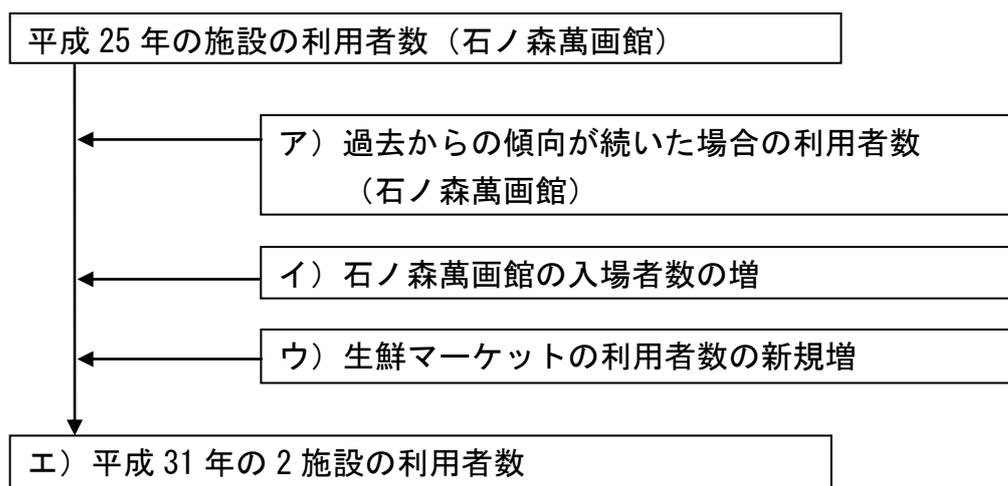
■目標 2-1 交流人口の増加 (指標 2 : 2 施設の利用者数)

① 目標設定の考え方

- ・ 中心市街地へ人々を呼び込むための核となる施設として、石ノ森萬画館と生鮮マーケットの2施設を位置づけ、そこから中心市街地全体へ人の流れをつくり、賑わいを生み出していく。そこで中心市街地の活性化の指標の1つとして、2 施設の利用者数を設定する。



② 設定の方法



※石ノ森萬画館総入場者数及びについては、1月～12月で集計しているため、「平成〇〇年度」ではなく、「平成〇〇年」と記載している。なお、今後新設を予定している生鮮マーケットも同様であることから、「平成〇〇年」と記載している。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の利用者数（石ノ森萬画館）

石ノ森萬画館の過去の総入場者数に回帰式を当てはめ、平成 31 年の入場者数を算出する。ただし、平成 23 年と平成 24 年については震災により数ヶ月しか開館しておらず、平成 25 年は、震災後リニューアルオープンや復興支援等の特殊要因があるため、ソフト事業の展開により施設利用者数として一定の上昇傾向が見られる平成 20 年から平成 22 年までの入場者数をもとに算出すると、平成 25 年は 193,336 人、目標年次である平成 31 年は **201,765 人** と推測される。

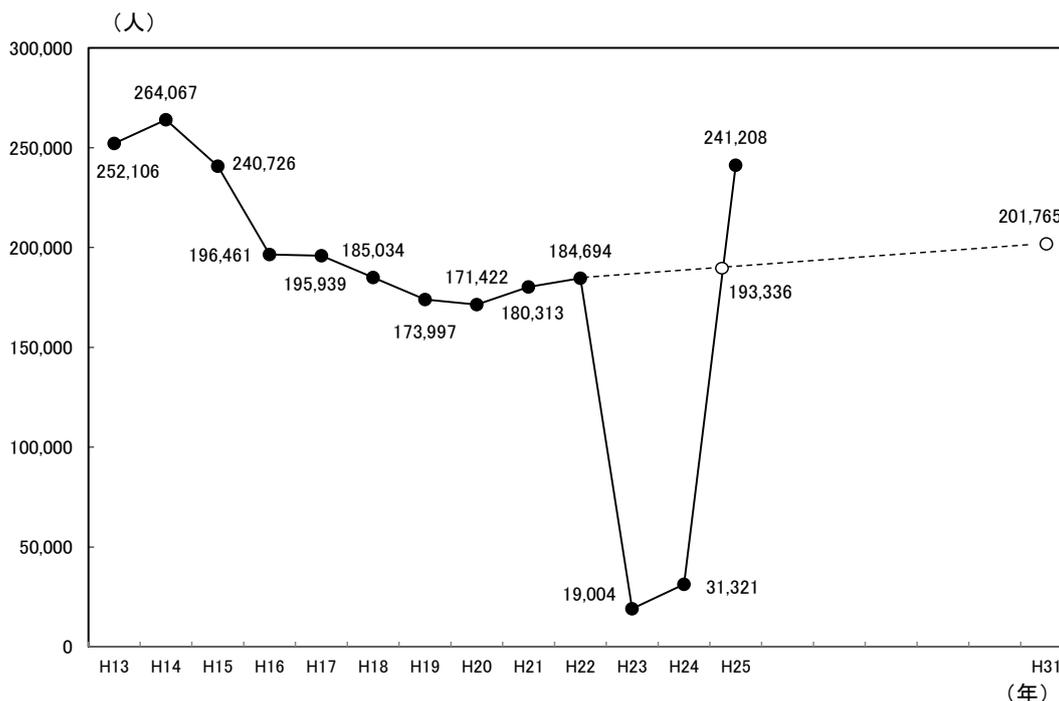


図 平成 31 年度の石ノ森萬画館総入場者数の推計

イ) 石ノ森萬画館の入場者数の増

特殊要因を除いた場合の平成 31 年の入場者数は、平成 25 年の入場者数より減少すると推測されるが、石ノ森萬画館での事業とともに関連するソフト事業を実施することにより、平成 25 年の入館者数を維持し、ア) の推計値より **39,435 人** 上回る **241,200 人** を目標とする。

ウ) 生鮮マーケットの利用者数の新規増

新たに整備される生鮮マーケットについては、「石巻市観光交流施設整備計画」に基づき、観光客も地元客も来訪頻度の高い「いわき・ら・ら・ミュウ（福島県いわき市）等の実績を基に推計した年間来場者数は最低 90 万人～最高 180 万人となる。

本施設は、持続的事業展開を重視し、適正な機能、規模の施設とすることとしていることから、過度な来場者予測を避け、中間値 130 万人を下回る **1,000,000 人** を利用者数として設定する。

エ) 平成 31 年度の 2 施設利用者数

ア)～ウ) をもとに、平成 31 年度の 2 施設の利用者数の合計は、**1,241,200 人** となる。

ア)過去からの傾向が続いた場合の増加	201,765 人
イ)石ノ森萬画館の入場者数の増	39,435 人
ウ)生鮮マーケットの利用者数の新規増	1,000,000 人
合 計	1,241,200 人

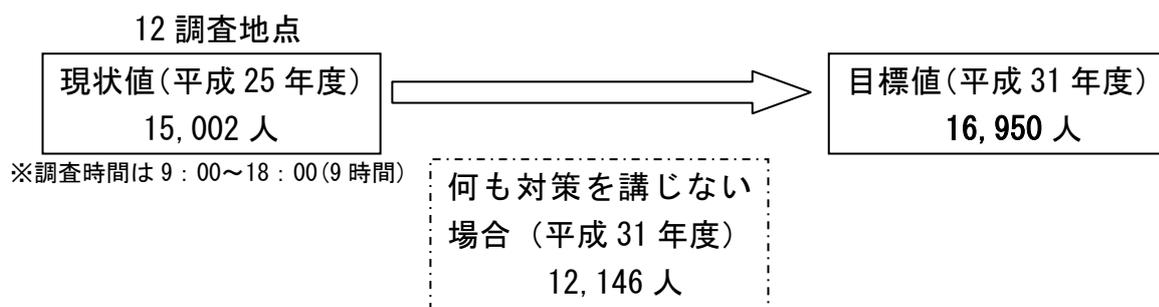
③ フォローアップの考え方

- 各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じて行く。また、最終年度にあたる平成 31 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

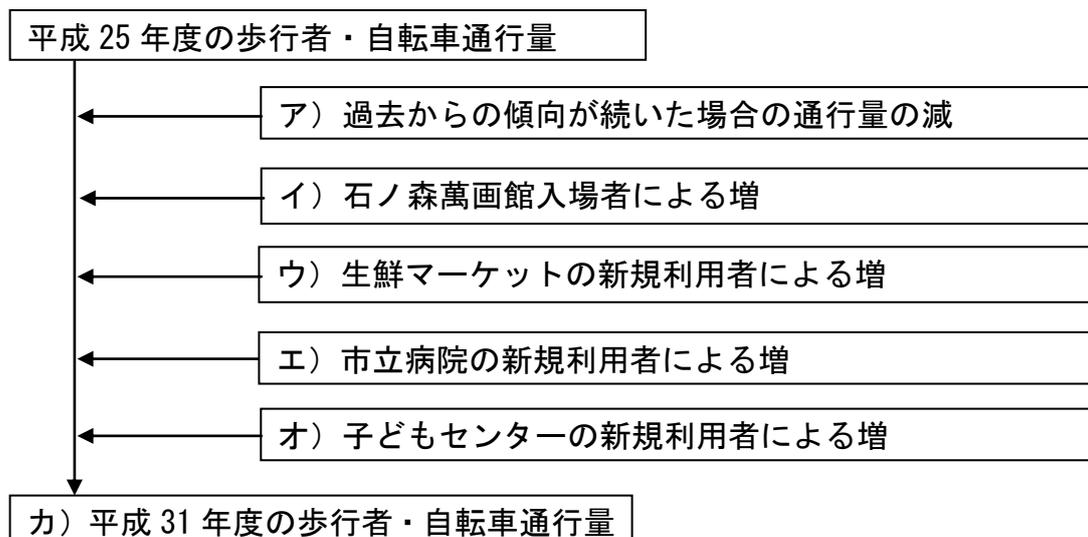
■目標 2-2 交流人口の増加 (指標 3 : 歩行者・自転車通行量)

① 目標設定の考え方

生鮮マーケットや子どもセンターの整備、市立病院の移転等による、訪れる人による賑わいを測る指標として、中心市街地における歩行者・自転車通行量を設定する。



② 設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の通行量

12 調査地点における平日・休日の歩行者・自転車通行量の合計に回帰式を当てはめ、平成 31 年度を算出すると **12,146 人**となる。

単位: 人

No.	地点		調査実施年				
			平成9年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度
1	市役所通り	平日	1,617	1,076	745	890	458
		休日	540	704	552	556	350
2	イトピア大町	平日	2,500	2,243	1,028	1,180	492
		休日	1,876	1,627	1,128	546	496
3	イトピア中央銀座	平日	1,627	1,566	1,493	670	504
		休日	1,357	1,139	1,479	594	438
4	橋通り	平日	1,631	1,250	2,612	678	558
		休日	1,634	902	3,508	736	592
5	寿町みなみ通り	平日	1,297	1,076	740	482	430
		休日	1,311	1,157	695	420	440
6	ことぶき町ポケットパーク	平日	1,885	1,546	926	298	76
		休日	2,065	1,309	1,442	172	146
7	ことぶき町	平日	1,798	1,359	1,563	694	588
		休日	1,442	1,101	1,182	544	602
8	立町大通り東側	平日	2,521	2,093	2,464	1,369	1,044
		休日	2,070	1,479	1,896	924	1,118
9	立町大通り西側	平日	4,427	3,240	3,019	1,459	1,048
		休日	3,868	2,671	2,170	928	1,259
10	駅前大通り	平日	3,290	2,952	3,036	1,172	1,010
		休日	3,857	2,907	3,576	1,016	1,044
11	旧さくらのおまさか通り	平日	1,995	1,003	1,920	809	664
		休日	2,836	1,183	2,470	684	289
12	穀町大通り	平日	1,978	1,873	1,817	756	846
		休日	1,895	1,745	1,984	552	510
歩行者・自転車通行量合計		平日(12地点)	26,566	21,277	21,363	10,457	7,718
		休日(12地点)	24,751	17,924	22,082	7,672	7,284
調査日		平日	10月3日	11月20日	10月10日	5月22日	11月27日
		休日	10月5日	11月22日	11月2日	5月18日	11月24日

資料: 石巻市中心市街地通行量通行量調査報告書(石巻市商工観光課 平成10、15、20年度)

資料: 石巻市中心市街地通行量通行量調査報告書(石巻市復興政策課 平成25年度)

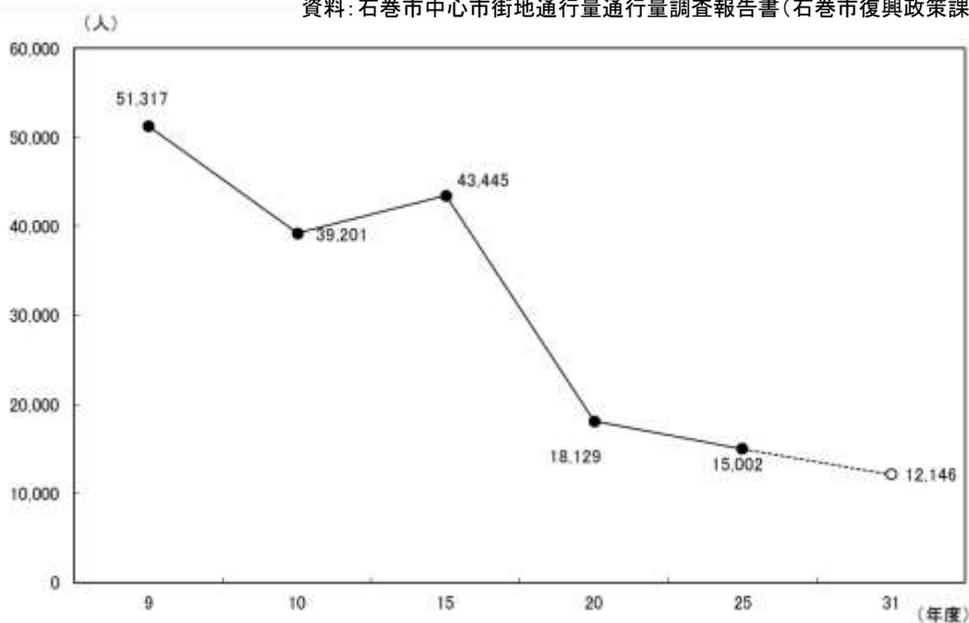


図 平成 31 年度の歩行者・自転車通行量の推計

イ) 石ノ森萬画館の利用者

石ノ森萬画館の平成 31 年の入場者数の目標を 241,200 人と設定しており、これを平成 25 年の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日が 383 人／日、休日が 1,315 人／日となる。

石ノ森萬画館前でヒアリング調査（サンプル 108 名）を実施した結果、石ノ森萬画館を訪れた方の交通手段は下図のようになる。

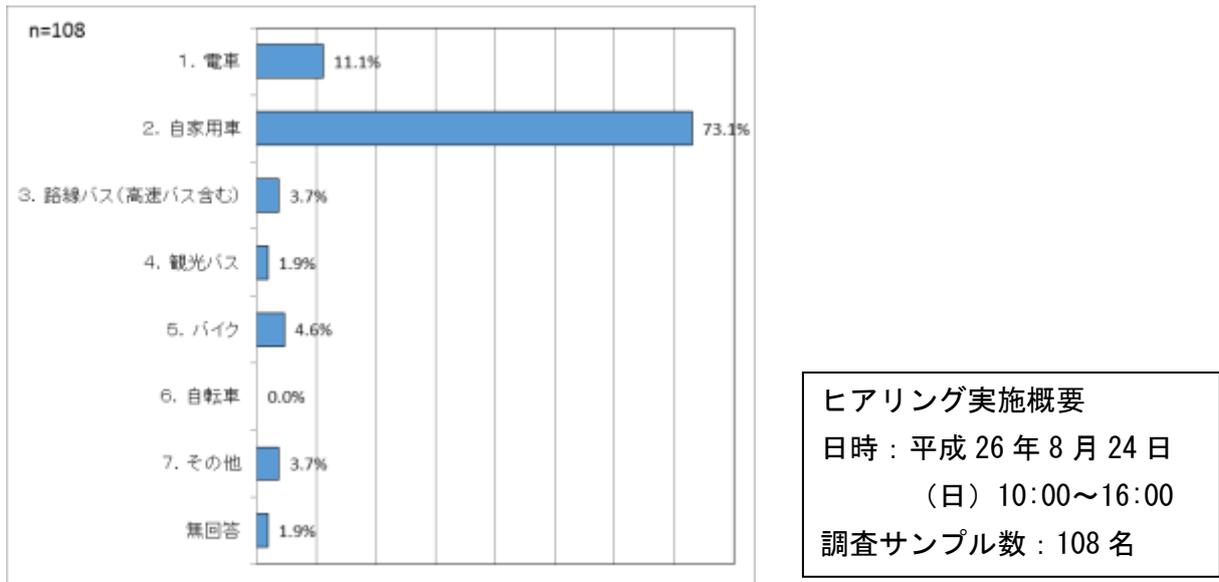


図 石ノ森萬画館を訪れた方の交通手段

ヒアリング調査対象者うち、生鮮マーケットに寄ってみたいと回答したのは 90.7% で、そのうち石ノ森萬画館から生鮮マーケットまで「徒歩」で移動すると回答した割合は 40.8%であった。これらより、これらの方々が少なくとも調査ポイント④の「橋通り」を通過するものと仮定。

【平日分】

$$383 \text{ 人} \times 90.7\% \times 40.8\% \div \approx 141 \text{ 人} \dots (A)$$

【休日分】

$$1,315 \text{ 人} \times 90.7\% \times 40.8\% \div \approx 486 \text{ 人} \dots (B)$$

$$\text{以上より、} (A)141 \text{ 人} + (B)486 \text{ 人} = \underline{627 \text{ 人}} \dots \textcircled{1}$$

また、平成 31 年の石ノ森萬画館の入場者増加分を 39,435 人と見込んでおり、これを同様に平成 25 年の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日が 63 人／日、休日が 215 人／日となる。ヒアリング調査から電車を利用した方は全体の 11.1%になるため、平日、休日ともに電車を利用した方が、石ノ森萬画館まで想定する歩行者動線上にある調査ポイントを 4 箇所（③⑧⑨⑩または⑦⑧⑨⑩）通過するものと仮定。

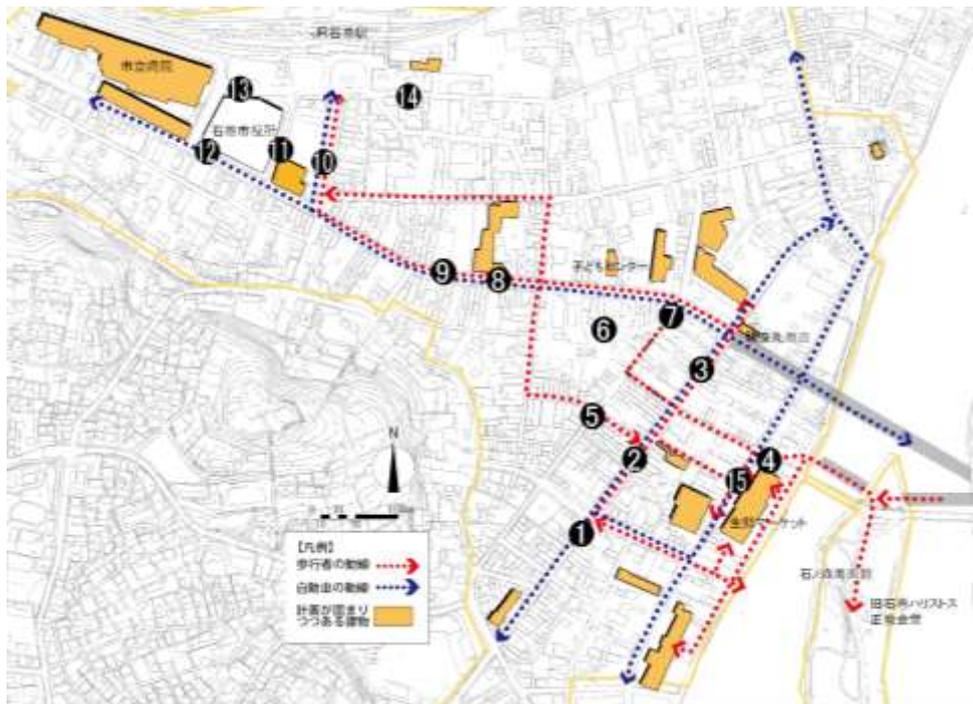


図 歩行者・自転車通行量調査地点

【平日分】

63人 × 鉄道利用者 11.1% ≒ 6人・・・(C)

【休日分】

215人 × 鉄道利用者 11.1% ≒ 23人・・・(D)

以上より、[(C)6人+(D)23人] ×4箇所 = 116人・・・②

石ノ森萬画館に戻って自家用車等で移動する方、駅に向かう方等、復路についても同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が2倍になる。・・・③

以上より、石ノ森萬画館を訪れる方による歩行者・自転車通行量の増加を
 (① + ②) × ③ = 743人 × 2 = 1,486人 とする。

ウ) 生鮮マーケットの利用者

「目標2 交流人口の増加」で、平成31年の入場者数を1,000,000人と設定している。ここから、石ノ森萬画館から生鮮マーケットを利用する方の想定人数、241,200人×90.7%(生鮮マーケットに寄ってみたいと回答した割合)≒218,768人を差し引くと、781,232人になる。

これを石ノ森萬画館と同じように、平成25年の平日、休日(土日祝)の入場者数の比率で案分し平日、休日の日数で割ると、平日が1,240人/日、休日が4,261人/日となる。

『「アグリビジネス創出に向けた現状と課題」に関する調査研究報告書 一宮城県の

農産物直売所の現状と課題―（平成 19 年 1 月 社団法人 中小企業診断協会宮城県支部）』によると、農産物直売所の地元の方の利用が 45%、観光客等地元以外の利用が 55%となっており、この割合を生鮮マーケットにも当てはめると、次の様になる。

	地元利用者	観光客等地元以外
平日	558 人/日	682 人/日
休日	1,917 人/日	2,343 人/日

前述のイ) で示している交通手段の割合を当てはめ、観光客等地元以外の鉄道利用者については、石巻駅から生鮮マーケットまで徒歩で移動し、調査ポイントを 4 箇所(③⑧⑨⑩または⑦⑧⑨⑩) 通過するものと仮定。

【平日分】

$$682 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 11.1\% \times 4 \text{ 箇所} \doteq 302 \text{ 人} \dots (A)$$

【休日分】

$$2,343 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 11.1\% \times 4 \text{ 箇所} \doteq 1,040 \text{ 人} \dots (B)$$

以上より、(A)302 人+(B) 1,040 人 = 1,342 人・・・①

復路についても同じ鉄道を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が 2 倍になる。・・・②

以上より、生鮮マーケットを訪れる方による歩行者・自転車通行量の増加を

$$\text{①} \times \text{②} = 1,342 \text{ 人} \times 2 = \boxed{2,684 \text{ 人}} \text{ とする。}$$

エ) 市立病院の利用者

1 外来患者数

「石巻市立病院復興基本計画」¹⁾によると、平成 30 年度の一日平均外来患者数が 300 人となる・・・(A)

交通手段として、「都市における人の動き～平成 22 年全国都市交通特性調査集計結果から～」²⁾に基づく、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。鉄道及びバス利用者については、石巻駅から市立病院まで徒歩で移動し、少なくとも調査ポイントを 1 箇所通過するものと仮定。

$$(A) 300 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 7.2\% \doteq 22 \text{ 人} \dots (B)$$

$$(A) 300 \text{ 人} \times \text{バス利用者 } 5.5\% \doteq 17 \text{ 人} \dots (C)$$

¹⁾ 平成 24 年 3 月・石巻市 p.47

²⁾ 平成 24 年 8 月・国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 p.7 代表交通手段分担率 都市類型「地方都市圏」の数値を引用

(A)300人 × 二輪車利用者 10.8%(うち8割が自転車と仮定すると8.6%)
通院という特性上、8割が自動車利用者と仮定すると ≒ 5人・・・(D)

(A)300人 × 徒歩利用者 21.9%
通院という特性上、8割が自動車利用者と仮定すると ≒ 13人・・・(E)

以上より、(B)22人+(C)17人+(D)5人+(E)13人 = 57人・・・①

※ 休日は診療受付を行わないことから、平日のみの増加となる

2 入院患者のお見舞い者数 (平日分)

「石巻市立病院復興基本計画」によると、平成30年度の一日平均入院患者数が145人となり、入院患者一人あたり2人のお見舞い者が来ると仮定すると、290人となる・・・(A)

交通手段として、「都市における人の動き～平成22年全国都市交通特性調査集計結果から～」に基づくと、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。鉄道及びバス利用者については、石巻駅から市立病院まで徒歩で移動すると仮定。

(A)290人 × 鉄道利用者 7.2% ≒ 21人・・・(B)

(A)290人 × バス利用者 5.5% ≒ 16人・・・(C)

(A)290人 × 二輪車利用者 10.8%(うち8割が自転車と仮定すると8.6%)
≒ 25人・・・(D)

(A)290人 × 徒歩利用者 21.9% ≒ 64人・・・(E)

以上より、(B)21人+(C)16人+(D)25人+(E)64人 = 126人・・・②

3 入院患者のお見舞い者数 (休日分)

「都市における人の動き～平成22年全国都市交通特性調査集計結果から～」について、平日分と休日分の数字が異なることから、同様に計算を行うと、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。

(A)290人 × 鉄道利用者 4.3% ≒ 13人・・・(B)

(A)290人 × バス利用者 2.9% ≒ 8人・・・(C)

(A)290人 × 二輪車利用者 6.5%(うち8割が自転車と仮定すると5.2%)
≒ 15人・・・(D)

(A)290人 × 徒歩利用者 14.4% ≒ 42人・・・(E)

以上より、(B)13人+(C)8人+(D)15人+(E)42人 = 78人・・・③

また、復路についても同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が2倍になる・・・④

以上より、市立病院の利用者による歩行者・自転車通行量の増加を
(①+②+③) × ④ = (57人+126人+78人) × 2 = 522人
とする。

オ) 子どもセンターの利用者

平成 26 年 1 月のグランドオープン以降の一日あたりの来館者実績は、平成 26 年 1 月：90.88 人（オープニングイベント含む）、平成 26 年 2 月：84.33 人となっているが、これはオープニングイベント等の一時的な来館者があったことを含めると、一日あたりの来館者数はおよそ 80 人で推移すると思われる・・・(A)

※休館日については、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、第 3 木曜日の合計 33 日程度、割合にして 1 割弱となっており、大勢に影響がないことから、考慮しないこととする。

交通手段として、「都市における人の動き～平成 22 年全国都市交通特性調査集計結果から～」に基づくと、以下の歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。鉄道及びバス利用者については、石巻駅から子どもセンターまで徒歩で移動移動し、少なくとも調査ポイントを 1 箇所通過するものと仮定。

【平日分】

(A)80 人 × 鉄道利用者 7.2% ≒ 6 人・・・(B)

(A)80 人 × バス利用者 5.5% ≒ 4 人・・・(C)

(A)80 人 × 二輪車利用者 10.8%(うち 8 割が自転車と仮定すると 8.6%)
≒ 7 人・・・(D)

(A)80 人 × 徒歩利用者 21.9% ≒ 18 人・・・(E)

以上より、(B)6 人+(C)4 人+(D)7 人+(E)18 人 = 35 人・・・①

【休日分】

(A)80 人 × 鉄道利用者 4.3% ≒ 3 人・・・(B)

(A)80 人 × バス利用者 2.9% ≒ 2 人・・・(C)

(A)80 人 × 二輪車利用者 6.5%(うち 8 割が自転車と仮定すると 5.2%)
≒ 4 人・・・(D)

(A)80 人 × 徒歩利用者 14.4% ≒ 12 人・・・(E)

以上より、(B)2 人+(C)1 人+(D)9 人+(E)10 人 = 21 人・・・②

また、復路についても同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量が 2 倍になる・・・③

以上より、子どもセンターの利用者による歩行者・自転車通行量の増加を
(① + ②) × ③ = (35 人 + 21 人) × 2 = 112 人 とする。

カ) 平成 31 年度の歩行者・自転車通行量

ア)～オ) をもとに、平成 31 年度の 12 地点の歩行者・自転車通行量の合計は、16,950 人となる。

項目	平日分	休日分	合計
ア) 過去からの傾向が続いた場合の通行量の減	-	-	12,146 人
イ) 石ノ森萬画館利用者入場者による増	330 人	1,156 人	1,486 人
ウ) 生鮮マーケットの新規利用者による増	604 人	2,080 人	2,684 人
エ) 市立病院の新規利用者による増	366 人	156 人	522 人
オ) 子どもセンターの新規利用者による増	70 人	42 人	112 人
合計	-	-	16,950 人

③ フォローアップの考え方

- ・各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じて行く。また、最終年度にあたる平成 31 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

石巻市中心市街地活性化基本計画

目指す「まち」の姿

“彩り豊かな食”と“歴史が薫る”川辺のまち

(市民との協働による中心市街地の復興)

～コンセプト～

多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

東日本大震災の影響等により、街なか居住者が一層少なくなっている

- ・中心市街地の定住人口は減少傾向にあり、東日本大震災以降、拍車が掛かっている。
- ・少子高齢化が進展し、医療・介護・福祉などの重要性が高まっている。
- ・東日本大震災により被害を受けた地域であり、防災・減災への対応が求められている。

川湊・石巻としての個性、賑わいが感じられない

- ・川湊として豊かな食材がもたらされた歴史があるが、食の魅力を伝えきれていない。
- ・萬画を活用し、地域の賑わい創出につながる施策の強化が求められている。
- ・中心市街地が持つ地域資源を積極的に発信していくことが求められている。

商業空間の減少と、活力の停滞、中心市街地を回遊する魅力がない

- ・廃業・移転した事業者が多く、中心市街地における商業活力が停滞している。
- ・中心市街地へのアクセス性向上と利用しやすい駐車場を望む声が多い。
- ・各団体の取組みをいかし、街なかを回遊させる仕組みづくりが求められている。

安全・安心の住環境づくりによる定住人口の確保

“食”と“萬画”を活用した新たな賑わいの創出

新たな中心市街地の魅力を構築し、アクセス性と回遊性を向上

《基本方針 1》

心が通い、安心して暮らせるまちづくり

《基本方針 2》

水辺に親しみ、食と萬画で賑わうまちづくり

《基本方針 3》

歩いて発見、楽しく回遊できるまちづくり

目標 1

◆目標指標に係る主たる事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・復興公営住宅整備事業
- ・市街地再開発事業

◆目標指標に係る事業（一部抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・（仮称）防災センター整備事業
- ・にぎわい交流広場移設事業
- ・石巻駅周辺整備事業
- ・河川堤防整備事業
- ・土地区画整理事業・街路整備事業
- ・避難誘導表示板設置事業
- ・まちなか避難訓練
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）

○都市福祉施設

- ・石巻市子どもセンター事業
- ・石巻市立病院整備事業
- ・高齢者生活支援施設等整備事業
- ・（仮称）ささえあいセンター整備事業
- ・石巻健康健康センターあいプラザ・石巻活用事業
- ・寿楽荘移転新築事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・優良建築物等整備事業
- ・地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業

○商業の活性化

- ・復興特区法に基づく税制特例（まちなか再生特区）

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業 他

目標 1 定住人口の増加

(指標 1 中心市街地の居住人口)

目標 2

◆目標指標に係る主たる事業

○商業の活性化

- ・かわまち交流拠点整備事業
- ・石ノ森萬画館実施事業

◆目標指標に係る事業（抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・中瀬公園整備事業
- ・避難誘導表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）

○商業の活性化

- ・マンガロード整備事業
- ・お買い物駐車場（共通駐車場）事業
- ・中心商店街情報集約事業
- ・食ビジネス推進事業

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業

目標 2 交流人口の増加

(指標 2 2 施設の利用者数)

石ノ森萬画館、生鮮マーケット

目標 3

◆目標指標に係る主たる事業

○都市福祉施設

- ・かんけい丸保存活用事業
- ・石巻市子どもセンター事業
- ・石巻市立病院整備事業

○商業の活性化

- ・かわまち交流拠点整備事業
- ・石ノ森萬画館実施事業

◆目標指標に係る事業（一部抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・にぎわい交流広場移設整備事業
- ・石巻駅周辺整備事業
- ・中瀬公園整備事業
- ・避難誘導表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- ・住吉公園整備事業

○都市福祉施設

- ・石巻健康センターあいプラザ・石巻活用事業
- ・文化財・旧町名表示事業

○商業の活性化

- ・マンガロード整備事業
- ・萬画による地域復興事業（まんがる堂の運営）
- ・商店街おもてなし事業
- ・石巻ふれあい朝市
- ・お買い物駐車場（共通駐車場）事業
- ・中心商店街情報集約事業

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業 他

(指標 3 歩行者・自転車通行量)

石巻市中心市街地活性化基本計画 実施予定事業リスト

【区分①】（基本計画における区分）

- 1 市街地の整備改善事業
- 2 都市福利施設の整備事業
- 3 街なか居住の推進事業
- 4 商業の活性化事業
- 5 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

新規：41 事業（68%）

継続：11 事業（18%）

変更：8 事業（13%）

【区分②】（基本計画における支援措置）

- (1)...法に定める特別の措置に関連する事業
- (2)①...認定と連携した特例措置に関連する事業
- (2)②...認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
- (3)...中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
- (4)...国の支援がないその他の事業

指標①：中心市街地の居住人口

指標②：2施設の利用者数

指標③：歩行者・自転車通行量

◎：指標に対し特に効果のある事業

○：指標に対し効果のある事業

通し No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名（仮称・検討中含む）	実施主体	指標① への効果	指標② への効果	指標③ への効果
1	1	(2)②	継続	石巻市流域関連公共下水道整備事業	市	○		
2	1	(3)	新規	(仮称)防災センター整備事業	市	○		
3	1	(3)	新規	にぎわい交流広場移設整備事業	市	○		○
4	1	(3)	新規	石巻駅前立体駐輪場整備事業	市			○
5	1	(3)	変更	中瀬公園整備事業	市		○	○
6	1	(3)	変更	河川堤防整備事業	国土交通省	○		
7	1	(3)	新規	新内海橋・西内海橋整備事業	宮城県	○		○
8	1	(3)	新規	土地区画整理事業・街路整備事業	市	○		○
9	1	(3)	新規	避難誘導表示板設置事業	市	○	○	○
10	1	(3)	新規	かわまちづくり整備事業 (水辺の緑のプロムナード)	国土交通省 市	○	○	○
11	1	(3)	新規	石巻駅周辺整備事業	市	○		○
12	1	(3)	変更	立町大通り再生事業	立町大通り 商店街	○	○	○
13	1	(3)	新規	まちなか避難訓練	地域住民、 商店街等	○		
14	1	(3)	新規	かわまち交流拠点整備事業	市・(株)元気 いしのまき		◎	◎
	2	(2)①						
	4	(1)(2)①						
15	1	(4)	変更	住吉公園整備事業	市	○		○

16	2	(2)①	新規	かんけい丸保存活用事業	市			◎
17	2	(2)①	新規	石巻市子どもセンター事業	利用団体 市	○		◎
18	2	(3)	新規	石巻市立病院整備事業	市	○		◎
19	2	(3)	新規	高齢者生活支援施設等整備事業	市	○		
20	2	(3)	新規	(仮称)ささえあいセンター整備事業	市	○		○
21	2	(3)	新規	寿楽荘移転新築事業	市	○		○
22	2	(4)	継続	石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業	市(指定管理者)	○		○
23	2	(4)	新規	旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業	市			○
24	2	(4)	新規	文化財・旧町名表示事業	市	○		○
25	3,4	(2)①	新規	松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業	民間事業者	○		○
26	3,4	(2)②	新規	優良建築物等整備事業(松川横丁)	民間事業者	○		○
27	3	(3)	継続	地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業	民間事業者・市	○		
28	3	(3)	新規	復興公営住宅整備事業	市	◎		
29	3,4	(3)	新規	市街地再開発事業(中央三丁目1番地区)	民間事業者	◎		○
30	3,4	(3)	新規	市街地再開発事業(立町二丁目5番地区)	民間事業者	◎		○
31	3,4	(3)	新規	市街地再開発事業(中央一丁目14・15番地区)	民間事業者	◎		○
32	4	(2)①	継続	石巻川開き祭り	実行委員会			○
33	4	(2)①	継続	(仮称)東北5大焼きそばサミットin石巻!!	茶色い焼きそばアカデミー			○
34	4	(3)	継続	マンガロード整備事業	市・(株)街づくりまんぼう		○	○
35	4	(3)	継続	大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請	市	○		
36	4	(3)	新規	復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)	市	○		
37	4	(3)	新規	震災アプリの利活用	創生協議会	○		○
38	4	(3)	新規	萬画による地域復興事業(まんがる堂の運営)	(株)街づくりまんぼう			○
39	4	(3)	新規	石巻に恋しちゃった♡	復興支援ネットワーク	○		○
40	4	(3)	新規	起業家支援事業	市	○		

41	4	(4)	新規	物産市等開催・参加支援補助事業	市			○
42	4	(4)	新規	商店街おもてなし事業	商店街・商 工会議所等	○		○
43	4	(4)	継続	石巻ふれあい朝市	(一社)石巻 観光協会			○
44	4	(4)	継続	お買い物駐車場(共通駐車場)事 業	(株)街づくり まんぼう		○	○
45	4	(4)	変更	中心商店街情報集約事業	(株)街づくり まんぼう		○	○
46	4	(4)	変更	石ノ森萬画館実施事業	(株)街づくり まんぼう		◎	◎
47	4	(4)	新規	STAND UP WEEK	ISHINOMA KI2.0			○
48	4	(4)	新規	2.0不動産	ISHINOMA KI2.0	○		
49	4	(4)	新規	石巻 まちの本棚	ISHINOMA KI2.0他			○
50	4	(4)	新規	ISHINOMAKI金曜映画館	ISHINOMA KI2.0他			○
51	4	(4)	新規	地域起業・新事業創出活動拠点運 営事業	復興支援 ネットワーク	○		
52	4	(4)	新規	震災の語り部・震災学習	みらいサポ ート 石巻			○
53	4	(4)	変更	観光ボランティアによる市内観光案内及 び石巻・大震災まなびの案内	観光ボラン ティア 協会			○
54	4	(4)	新規	視察オーダーメイドプログラム	ピースポ ート			○
55	4	(4)	変更	石巻まるごとフェスティバル	実行委員会			○
56	4	(4)	継続	トリコローレ音楽祭in石巻	実行委員会			○
57	4	(4)	新規	子どものまち・いしのまき	実行委員会			○
58	4	(4)	新規	まちなかコミュニティホール活用 事業(旧生協)	各団体			○
59	4	(4)	新規	食ビジネス推進事業	民間事業者	○	○	
60	5	(4)	継続	住民バス等運行事業	運行協議会	○	○	○

(参考) 市民会議での意見を反映させた事業一覧

	区分	事業名	実施主体	概要(備考)
1 市街地の整備改善事業	新規	(仮称)防災センター整備事業	市	防災・減災の推進を目的に、防災拠点の整備。
	新規	石巻駅前立体駐輪場整備事業	市	市立病院建設に伴い、石巻駅東側に立体駐輪場を整備。
	新規	避難誘導表示板設置事業	市	避難場所等への避難誘導表示板等を設置。
	新規	まちなか避難訓練	地域住民、商店街等	中心市街地エリアで避難訓練を実施。
	新規	かわまちづくり整備事業(水辺の緑のプロムナード)	国土交通省 市	河川堤防整備とあわせ、再開発事業等と連携した休憩施設や広場などの賑わい空間整備。
2 都市福祉施設の整備事業	新規	かんけい丸保存活用事業	市	かんけい丸を改修し、文化財等の展示を実施。
	新規	高齢者生活支援施設等整備事業	市	民間事業者が復興公営住宅に併設整備する高齢者生活支援施設等について、その建設費を補助。
	新規	(仮称)ささえあいセンター整備事業	市	地域包括ケアの推進を目的に整備。
	新規	寿楽荘移転新築事業	市	旧庁舎跡地に復興住宅が建設されることに伴い、低階層部分に建物を移設。
	新規	文化財・旧町名表示事業	市	川湊の歴史を見つめ直し、文化財や旧町名の表示板を設置し、石巻の魅力を創出する。
3 商業の活性化事業	新規	かわまち交流拠点整備事業	市・(株)元気いしのまき	生鮮マーケット等(中央2丁目)の観光交流拠点を整備。
	新規	復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)	市	新規立地、設備の導入、増設を行う事業者や、被災者を雇用している事業者を対象に税制特例等。
	新規	震災アプリの利活用	創生協議会	防災・減災を訴えるため、観光客らに被災の様子及び復興状況を分かりやすく伝える取組み。
	新規	萬画による地域復興事業(まんがる堂の運営)	(株)街づくりまんぼう	地元産品のブランド化および石巻のPRを図るアンテナショップ
	新規	石巻に恋しちゃった♡	復興支援ネットワーク	市民の中から「達人」を発掘し、各種企画イベントを実施(年数回)
	新規	起業家支援事業	市	起業のための支援を実施。
	新規	商店街おもてなし事業	商店街・商工会議所等	セミナーや講習会を実施。
	新規	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	復興支援ネットワーク	石巻に新規産業を育てるため、若手ビジネスパーソンの育成を行う
	新規	震災の語り部・震災学習	みらいホール石巻	津波が残した被害を市民が語り継ぐまち歩き
	変更	観光ボランティアによる市内観光案内及び石巻・大震災まなびの案内	観光ボランティア協会	地域の歴史や観光スポットの案内とともに、今後も復興の学びガイド等継続的に実施
	新規	子どものまち・いしのまき	実行委員会	実際の商店街を舞台とした子どもの職業体験イベント(年1回)
	新規	まちなかコミュニティホール活用事業(旧生協)	各団体	アイトピアホールの活用(各種イベントや講演会、勉強会等を開催)
	新規	食ビジネス推進事業	民間事業者	今後整備が予定されている生鮮マーケット等を拠点に、食ビジネスを推進

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

石巻市の中心市街地は、国、県の地方機関や文化施設、商業施設、医療施設など市民の生活を支える多様な都市機能が集積した歴史ある地区で、古くから市の中心的役割を果たしてきた。その中心市街地は、東日本大震災により、住宅、店舗や行政施設なども大きな被害を受け、住機能、商業環境だけでなく、交流機能、交通機能など市民生活に欠かせない諸々のサービスが提供されていない状態が長く続いている。

特に、住宅の再建は、防災・減災対策によって安心して暮らせる条件が不可欠であり、店舗の再建も顧客である市民が戻らないことで、経営者の投資が進んでいない状況となっている。加えて、JR仙石線の開通にはまだ時間を要し、市民の通勤通学の足が脆弱のままである。

石巻市都市計画マスタープランでは、中心市街地は都市核拠点と位置づけられており、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけでなく居住機能や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化に向けた事業が急がれている。

② 事業の必要性

中心市街地の再生に向けては、震災前の状態に戻す復旧ではなく、市民の生命を守る災害対策に万全を期し、魅力ある都市形成が不可欠である。津波復興拠点整備事業による、(仮称)防災センターの建設整備、(仮称)ささえあいセンターの建設、駅前のにぎわい交流広場整備事業、その他、市立病院の移転新築、道路整備等を進める。

あわせて、民間で計画されている複数の市街地再開発事業との連携を図り、魅力的な商業環境の整備や町並み景観を創出し、快適な都心居住環境の改善を図るとともに、より使いやすい中心市街地をネットワーク化する歩行環境整備や駐車場整備を図る。

公共事業と民間事業との融合により、都市整備を面的に一体的に実施する必要がある。

③ フォローアップ

本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 石巻市流域関連公共下水道整備事業</p> <p>〔内容〕 ○汚水管渠（面整備）A=91.85ha</p> <p>〔実施時期〕 平成3年度～ 平成32年度</p>	市	<p>旧北上川西部地区（石巻、河南地区）の公共下水道事業を整備することにより、浸水の防除とともに、生活排水及び工場排水などによる水質汚濁、悪臭等の不快感が解消され、生活環境の改善が図られる。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（下水道）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 （仮称）防災センター整備事業</p> <p>〔内容〕 ○（仮称）防災センターの整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成29年度</p>	市	<p>本市の都市核拠点である石巻駅周辺地区において、市民の防災教育、災害時の市民・来訪者の避難や市民生活の復旧支援等を迅速かつ確実に実施するための拠点を整備する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（津波復興拠点整備事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成29年度</p>	

<p>〔事業名〕 にぎわい交流広場移設整備事業</p> <p>〔内容〕 ○交流広場の移設整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成29年度</p>	市	<p>にぎわい交流広場の敷地に市立病院が建設されることに伴い、新たににぎわい交流広場を移設整備する。</p> <p>市民の憩いの場、交流の場、災害時の市民・来訪者の避難や市民生活の復旧支援等を迅速かつ確実に実施するための拠点となる。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（津波復興拠点整備事業・効果促進事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 石巻駅前立体駐輪場整備事業</p> <p>〔内容〕 ○立体駐輪場整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度</p>	市	<p>にぎわい交流広場の敷地に市立病院が建設されることに伴い、にぎわい交流広場を駅前駐輪場に移設し、駅前駐輪場を駅東側に立体駐輪場として整備する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（再開発事業・効果促進事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 中瀬公園整備事業</p> <p>〔内容〕 ○賑わいの中心拠点として整備 ○歴史伝承・学習の場 ○旧北上川両岸との回遊性の創出</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成32年度</p>	市	<p>市民の憩いの場として開放し、石ノ森萬画館に来た観光客の滞在時間を増やす。また、郊外に来る人々を中心に市街地に呼び込み、旧北上川の景観を生かした「中心市街地の魅力の発信の場」とする。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（防災集団移転促進事業・効果促進事業）</p> <p>災害復旧事業</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～平成27年度</p>	
<p>〔事業名〕 河川堤防整備事業</p>	国土交通省	<p>これまで無堤となっていた旧北上川河口部において、洪水、高潮、津波等から市街地を守る河川</p>	<p>〔支援措置〕</p>	

<p>〔内容〕 ○河川堤防の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 30 年度</p>		<p>堤防を整備する。 整備にあたっては、中心市街地の川沿いエリアにおいて進められる、市街地再開発、土地区画整理等の復興事業と連携しながら進めていく。 本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 新内海橋・西内海橋整備事業</p> <p>〔内容〕 ○橋の架替え</p> <p>〔実施時期〕 平成 24 年度～ 平成 29 年度</p>	宮城県	<p>震災により被害を受けたため、橋の架替えを行う。 新内海橋については、現在より北側に移設し、立町大通り商店街（国道398号）から直線で対岸まで通行可能となり、渋滞解消につながる。西内海橋は中瀬地区へのアクセス道路として整備する。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 災害復旧事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 24 年度～ 平成 29 年度</p>	
<p>〔事業名〕 土地区画整理事業・街路整備事業</p> <p>〔内容〕 ○土地区画整理事業 ○道路整備 等</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～ 平成 29 年度</p>	市	<p>（中央一丁目地区・1.5ha） 土地の区画形質の変更、公共施設の新設又は変更により、宅地の利用増進を図る。併せて、地区内の門脇稲井線の整備を行い、円滑な道路交通の確保と良好な市街地の形成に資する。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（被災市街地復興土地区画整理事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～ 平成 28 年度</p>	
<p>〔事業名〕 避難誘導表示板設置事業</p> <p>〔内容〕 ○避難誘導表示板等の設置</p>	市	<p>津波からの迅速かつ安全な避難を行うための、警告及び避難所等を示した避難所案内地図、避難誘導表示板を設置する。 本事業は、定住人口、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（被災市街地復興土地区画整理事業・効果促進事業）</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>〔実施時期〕 平成 27 年度～</p>			平成 27 年度～	
<p>〔事業名〕 かわまちづくり整備事業(水辺の緑のpromナード)</p> <p>〔内容〕 ○遊歩道、休憩施設、広場等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	国土交通省・市	<p>本事業は、河川堤防整備とあわせ、堤防や水辺を活かし一体となったかわまちづくりを進めるものであり、再開発等のまちづくり事業と連携した休憩施設や広場などの賑わい空間を整備し、中心市街地の賑わいと交流を再生し、活性化を図る。</p> <p>本事業は、定住人口、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 地域再生戦略交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成 29 年度</p>	
<p>〔事業名〕 かわまち交流拠点整備事業</p> <p>〔内容〕 ○観光交流施設(公共施設)整備 ○立体駐車場整備 ○広場整備 ○堤防一体空間整備</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～ 平成 32 年度</p>	市・(株)元気いしのまき	<p>(中央二丁目地区・区域面積＝約1.4ha)</p> <p>被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を地区画整理事業等により整備する。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金 (被災市街地復興土地地区画整理事業・基幹事業、効果促進事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 32 年度</p>	
<p>〔事業名〕 石巻駅周辺整備事業</p> <p>〔内容〕 ○道路整備</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 31 年度</p>	市	<p>都市核拠点である石巻駅周辺地区の道路等の整備を行う。</p> <p>石巻駅北側と南側を結ぶ小川町踏切について現在一方通行となっており、道路を拡幅し相互通行にすることで石巻駅周辺の交通渋滞の緩和が図られる。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (復興枠)または防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>〔実施時期〕</p>	

			平成 28 年度～ 平成 31 年度	
〔事業名〕 立町大通り再生事業 〔内容〕 ○老朽化したアーケードの撤去等 〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 27 年度	立町大通り商店街振興組合	立町大通りアーケードは昭和 50 年代に建設されたが、老朽化が激しいことから、街のイメージアップを図るため、アーケードを撤去した後、立町大通りと合わせた街並みの整備を進める。 本事業は、定住人口、2拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 商店街まちづくり事業 〔実施時期〕 平成 26 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 まちなか避難訓練 〔内容〕 ○避難訓練の実施 〔実施時期〕 平成25年度～	地域住民・商店街等	中心市街地内で地域住民、商店街等で連携し、避難訓練を実施する。 本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	
〔事業名〕 住吉公園整備事業 〔内容〕 ○シェルター（東屋）、ベンチ、植栽等の整備 〔実施時期〕 平成26年度～ 平成32年度	国土交通省・市	市民の憩いの場となっていた住吉公園は、震災により大きな被害を受け、河川堤防事業とあわせた再整備が必要となっている。 中心市街地の拠点である同公園の機能を回復するための整備を進めるとともに雄島も再生し、石巻の歴史や文化、川湊の面影を後世に伝える場としての再生を目指すものである。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

災害時に人命救助に対応すべき石巻市立病院が津波により甚大な被害を受け、現在、石巻駅前に移設新築する計画が進められている。

今後急速な高齢化の進展に対応し、医療だけでなく介護、福祉分野と融合化した在宅サービスの提供も必要となっており、被災者の多くは、住宅などの物理的な被害だけでなく、環境の変化に伴う精神的ストレスが懸念され、身体的、心理的なケアが必要となっている。これらのことから、総合診療、地域包括ケアサービスの提供に向けた人材確保と育成が課題となっている。また、高齢者や障害者、子育て世代の孤立化を防ぐため、地域コミュニティへの参加の醸成や生きがいの確保などへの対応も課題となっている。

② 事業の必要性

中心市街地を総合的な市民のニーズに対応した福祉防災拠点とするため、避難所、福祉、医療施設、教育施設等の重要な公共施設を整備し、安全で安心できる暮らしの確保を図る。そして、それらの関係機関が連携して、地域包括ケアネットワークを構築し、住まい、医療、介護、予防、生活支援の一体的なサービスを提供する必要がある。また、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化の問題解決に向けて、高齢者、障害者、子育て世代の心のケアに対して対応し、災害から立ち直り生きる気力をサポートする体制づくりを図る。

③ フォローアップ

本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 かんけい丸保存活用事業</p> <p>〔内容〕 ○施設改修</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成28年度</p>	市	<p>寄贈を受けた陶芸丸寿かんけい丸を耐震診断・構造補強等を行い、文化財等の展示施設及び交流施設等として改修する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 石巻市子どもセンター事業</p> <p>〔内容〕 ○子どもの活動支援 ○子育て支援</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	利用団体・市	<p>子どもセンター（市直営）は、立町大通り商店街の中に位置しており、小中高生が中心となって中心市街地活性化に係る商店街との連携企画を実施するもの。商店事業者と子ども達でハロウィンイベントを通して商店街の賑わいづくりを行い、恒例行事に位置付ける等、様々な形で商店街と一体となったソフト事業を展開していく。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。また歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	
<p>〔事業名〕 【再掲】かわまち交流拠点整備事業</p> <p>〔内容〕</p>	市・(株)元気いきのまき	<p>(中央二丁目地区・区域面積＝約1.4ha)</p> <p>被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マー</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中央地区）・基幹</p>	

<p>○観光交流施設（公共施設）整備 ○立体駐車場整備 ○広場整備 ○堤防一体空間整備</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成32年度</p>		<p>ケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を地区区画整理事業等により整備する。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>事業、効果促進事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成29年度</p>	
--	--	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 石巻市立病院整備事業</p> <p>〔内容〕 ○市立病院再建整備</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	市	<p>震災により、壊滅的な被害を受けた石巻市立病院について、平成28年夏開院を目指し再建整備及び医療機器等購入を実施する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。また歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 地域医療復興事業補助金</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 高齢者生活支援施設等整備事業</p> <p>〔内容〕 ○建設費補助</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	市	<p>東日本大震災の被災者のうち高齢者、障がい者又は子育て世帯の生活を支援する施設を民間事業者が公的賃貸住宅と一体的に整備する事業について補助することにより、高齢者等が生活支援、介護、医療、子育て支援や福祉サービスの提供を受け、安心して居住し続けることができる環</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（災害公営住宅整備事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成28年度</p>	

平成28年度		境の整備を図るもの。 本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。		
〔事業名〕 (仮称) ささえあいセンター整備事業 〔内容〕 ○施設整備 〔実施時期〕 平成26年度～平成29年度	市	地域包括ケアシステムの拠点として位置づけ、災害時には市立病院と連携し、高齢者や障がい者などの要援護者向けに、避難生活に必要な福祉用具とケアが整った福祉避難所を整備する。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 復興交付金(津波復興拠点整備事業・基幹事業) 〔実施時期〕 平成26年度～平成29年度	
〔事業名〕 寿楽荘移転新築事業 〔内容〕 ○移設整備 〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度	市	旧庁舎跡地に復興公営住宅が建設されることに伴い、より有効な土地利用を図るため、低階層部分に昭和40年代に建設し老朽化している寿楽荘(老人福祉センター)を移設する。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。	〔支援措置〕 復興交付金(災害公営住宅整備事業・効果促進事業) 〔実施時期〕 平成27年度～平成28年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 石巻健康センター あいプラザ・石巻 活用事業</p> <p>〔内容〕 ○健康増進施設活用事業</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>	市	<p>平成21年度から「石巻健康センター あいプラザ・石巻」として、これまでの健康増進機能に加えて、子育て支援機能を付加し、他の施設と連携したイベント等を積極的に進め、健康・福祉の拠点施設として位置づける。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p> 	
<p>〔事業名〕 旧石巻ハリストス 正教会教会堂復元 事業</p> <p>〔内容〕 ○教会堂の復元</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	市	<p>東日本大震災の津波の直撃を受けながら、倒壊を免れたものの、壊滅的なダメージを受けた市指定文化財の旧石巻ハリストス正教会教会堂を復元するために、緊急調査及び解体、復元を行う。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 文化財・旧町名表示 事業</p> <p>〔内容〕 ○表示板の設置</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	市	<p>川湊としての歴史を見つめ直し、文化財や旧町名の表示板を設置し、石巻の魅力を創出する。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

① 現状分析

東日本大震災により、中心市街地のほとんどの店舗や住宅が浸水し、中心市街地の居住人口は、震災後 2,777 人（平成 26 年 3 月末日現在）までに減少した。そのため現在、住宅を再建するための民間再開発事業が複数計画されている。一方で、震災前から中心市街地の一部では低未利用地が発生し、敷地が細分化されていることから土地の有効利用がされていない。地権者が個別に土地利用を図り建物を復興するだけでは、より多くの被災者の転入場所の確保が難しく、土地利用の意向のない地権者の土地は空き地として残ってしまう可能性がある。

② 事業の必要性

戦後の急速な経済成長によりスプロール化が生じていた中心市街地に津波が直撃したこと及びこれからのさらなる人口減少と高齢化社会に備え、復興にはコンパクトシティ化が不可欠となる。中心市街地への人口の集約化を視野に入れ、街なか居住の推進が求められるが、個々の地権者がバラバラに住宅の再建を行うのではなく、共同で合理的に土地を利用していく共同化事業や再開発事業を積極的に推進することで、低未利用地の有効活用やコミュニティの再生を図る必要がある。

③ フォローアップ

本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業</p> <p>〔内容〕 ○店舗・シェアハウス等の運営</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	民間事業者	<p>(地区：松川横丁・区域面積＝約0.06ha)</p> <p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗やシェアハウス等を組み合わせ、地域まちづくりの担い手になってもらう生活・ビジネスの場を設ける。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 優良建築物等整備事業(松川横丁)</p> <p>〔内容〕 ○優良建築物等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～平成27年度</p>	民間事業者	<p>(地区：松川横丁・区域面積＝約0.06ha)</p> <p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗やシェアハウス等を組み合わせ、地域まちづくりの担い手になってもらう生活・ビジネスの場を設ける。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(優良建築物等整備事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～平成27年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業</p> <p>〔内容〕 ○家賃低廉化補助</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～</p>	<p>民間事業者・市</p>	<p>優良な高齢者向け賃貸住宅を整備する民間開発及び入居を誘導する補助を実施する（34戸）。 本事業は、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～</p>	
<p>〔事業名〕 復興公営住宅整備事業</p> <p>〔内容〕 ○復興公営住宅整備</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	<p>市</p>	<p>東日本大震災により住居を失った市民に対し、復興公営住宅の供給を図る。 本事業は、定住人口の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（災害公営住宅整備事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 市街地再開発事業（中央三丁目1番地区）</p> <p>〔内容〕 ○住宅等の整備 ○商業施設等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成28年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>（中央三丁目1番地区・区域面積＝約0.5ha） 被災市街地において、商業施設や住宅等の複合施設を建設するとともに、屋外空間の一体整備を行う再開発組合に対し補助金を交付し、再開発事業を支援する。 本事業は、定住人口の増加に特に効果のある事業である。また、歩行者・自転車通行量の増加にも効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（市街地再開発事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成27年度</p>	

<p>〔事業名〕 市街地再開発事業 (立町二丁目5番地区)</p> <p>〔内容〕 ○復興公営住宅等の整備 ○商業施設等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>	<p>民間事業者 ・市</p>	<p>(立町二丁目5番地区・区域面積＝約0.3ha) 被災市街地において、商業施設や復興公営住宅等の複合施設を建設するとともに、屋外空間の一体整備を行う再開発組合に対し補助金を交付し、再開発事業を支援する。 本事業は、定住人口の増加に特に効果のある事業である。また、歩行者・自転車通行量の増加にも効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(市街地再開発事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 市街地再開発事業 (中央一丁目14・15番地区)</p> <p>〔内容〕 ○復興公営住宅等の整備 ○生活支援施設等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>	<p>民間事業者 ・市</p>	<p>(中央一丁目14・15番地区・区域面積＝約0.5ha) 被災市街地において、生活支援施設や復興公営住宅等の複合施設を建設するとともに、河川堤防と連続する良質な屋外空間の一体整備を行う再開発組合に対し補助金を交付し、再開発事業を支援する。 本事業は、定住人口の増加に特に効果のある事業である。また、歩行者・自転車通行量の増加にも効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(市街地再開発事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成28年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

① 現状分析

東日本大震災以前より衰退傾向にあった各商店街は、被災により、衰退傾向が一層深刻化し、商業活力の低下や低未利用地の急激な増加へとつながっている。

震災以降、仮設商店街として「石巻立町復興ふれあい商店街」が平成23年10月に、「石巻まちなか復興マルシェ」が平成24年6月にオープンし、また、NPO等が空き店舗に入居し、市外との交流を生むなどの効果も見受けられるものの、廃業・移転する事業者の増加など、再開の足取りは鈍い状況にある。中心市街地内の回遊性の指標として設定している歩行者・自転車通行量で比較してみても平成20年から平成25年にかけて約17.2%減少しており、厳しい状況となっている。

② 事業の必要性

中心市街地の復興を実現するには、公共施設の整備等、土地の有効活用などの都市政策と一体化した産業振興、商業集積の推進が不可欠である。つまり、地域の活性化を小売商業の振興だけと捉えるのではなく、市民の多様化した生活スタイルに叶うよう、買う、触る、味わう、感じるなど感性を刺激する文化や歴史的な資源を多層化させ、都市の魅力を構築していく必要がある。

地域住民の利便性向上及び郊外の大型店から消費者を呼び戻すための核となる観光交流施設「(仮称)生鮮マーケット」を整備し、広域からの観光客からも魅力となる空間整備を行うとともに、中心市街地の事業者と生産者が一体となって消費者との関係・信頼を築き、石巻が持つ貴重な地域資源である「豊かな食」を生かした新たな業種業態の開発・展開を進めていくことが求められている。

また、東日本大震災を契機として、いわゆる復興事業が数多く展開される中で、個別の事業の枠にとらわれず、地域全体をマネジメントできる体制構築のために、まちづくりの担い手となる地域住民、民間事業者、行政が互いに手を取り合い多くの人々を巻き込んでいく必要がある。

③ フォローアップ

本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 【再掲】かわまち交流拠点整備事業</p> <p>〔内容〕 ○生鮮マーケット整備</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～平成32年度</p>	市・(株)元気いしのまき	<p>(中央二丁目地区・区域面積＝約1.4ha)</p> <p>被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を土地区画整理事業等により整備する。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度</p>	<p>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業</p> <p>中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 【再掲】松川横丁共同店舗の運用によるまちづくり事業</p> <p>〔内容〕 ○店舗・シェアハ</p>	民間事業者	<p>(地区：松川横丁・区域面積＝約0.06ha)</p> <p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗やシェアハウス等を組み合わせ、地域まちづくりの担い手になってもらう生活・ビジネスの場を設ける。</p>	<p>〔支援措置〕 商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度</p>	

<p>ウス等の運営</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>		<p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>		
<p>〔事業名〕 石巻川開き祭り</p> <p>〔内容〕 ○「大漁踊り」、各種パレード、花火大会 等</p> <p>〔実施時期〕 大正5年度～</p>	<p>川開き祭り実行委員会</p>	<p>大正5年から開催されている石巻地方最大の祭りで、中心市街地では、市民総参加の「大漁踊り」や各種パレード、そして祭りの目玉である東北最大級の規模を誇る「豪華花火大会」が行われる。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p> 	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p> 	
<p>〔事業名〕 (仮称) 東北5大焼きそばサミット in 石巻！！～みちのくご当地グルメ大集合～</p> <p>〔内容〕 ○やきそばコンテスト 等</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ (※再開)</p>	<p>石巻茶色い焼きそばアカデミー</p>	<p>「食と萬画を生かした街づくり」を推進するため、本市で生産されている豊富で新鮮な食材を生かした(仮称)東北5大焼きそばサミット in 石巻！！を開催し、「食のまち」を県内外にアピールするとともに、中心市街地の飲食事業者集積を促進し、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	
<p>〔事業名〕 【再掲】かわまち交流拠点整備事業</p>	<p>市・(株)元気いしのまき</p>	<p>(中央二丁目地区・区域面積＝約1.4ha) 被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケ</p>	<p>〔支援措置〕 地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)のうち先</p>	

<p>〔内容〕 ○生鮮マーケット整備</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成32年度</p>		<p>ット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を土地区画整理事業等により整備する。 本事業は、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p>	<p>導的・実証的事業</p> <p>中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度</p>	
---	--	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 【再掲】優良建築物等整備事業（松川横丁）</p> <p>〔内容〕 ○優良建築物等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	<p>民間事業者</p>	<p>（地区：松川横丁・区域面積＝約0.06ha） まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗やシェアハウス等を組み合わせ、地域まちづくりの担い手になってもらう生活・ビジネスの場を設ける。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～ 平成27年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 【再掲】市街地再開発事業 (中央三丁目1番地区)</p> <p>〔内容〕 ○住宅等の整備 ○商業施設等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成28年度</p>	民間事業者	<p>(中央三丁目1番地区・区域面積＝約0.5ha)</p> <p>被災市街地において、商業施設や住宅等の複合施設を建設するとともに、屋外空間の一体整備を行う再開発組合に対し補助金を交付し、再開発事業を支援する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に特に効果のある事業である。また、歩行者・自転車通行量の増加にも効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(市街地再開発事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成27年度</p>	
<p>〔事業名〕 【再掲】市街地再開発事業(立町二丁目5番地区)</p> <p>〔内容〕 ○復興公営住宅等の整備 ○商業施設等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>	民間事業者・市	<p>(立町二丁目5番地区・区域面積＝約0.3ha)</p> <p>被災市街地において、商業施設や復興公営住宅等の複合施設を建設するとともに、屋外空間の一体整備を行う再開発組合に対し補助金を交付し、再開発事業を支援する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に特に効果のある事業である。また、歩行者・自転車通行量の増加にも効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(市街地再開発事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 【再掲】市街地再開発事業 (中央一丁目14・15番地区)</p> <p>〔内容〕</p>	民間事業者・市	<p>(中央一丁目14・15番地区・区域面積＝約0.5ha)</p> <p>被災市街地において、生活支援施設や復興公営住宅等の複合施設を建設するとともに、河川堤防と連続する良質な屋外空間の一体整備を行う再開発組合に対し</p>	<p>〔支援措置〕 復興交付金(市街地再開発事業・基幹事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	

<p>○復興公営住宅等の整備 ○生活支援施設等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>		<p>補助金を交付し、再開発事業を支援する。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に特に効果のある事業である。また、歩行者・自転車通行量の増加にも効果のある事業である。</p>	<p>平成28年度</p>	
<p>〔事業名〕 マンガロード整備事業</p> <p>〔内容〕 ○マンガモニユメントの整備 等</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>	<p>市・ (株)街づくりま んぼう</p>	<p>石巻駅前、石ノ森萬画館、市役所等の中核施設を結ぶ商店街通りを「マンガロード」として位置づけモニユメント等を整備してきた。今後も立町大通り及びアイトピア通りにマンガモニユメントを追加設置する。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数、歩行者数・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 地域商業自立促進事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	
<p>〔事業名〕 大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請</p> <p>〔内容〕 ○「第二種特例区域」を計画区域に指定することを宮城県に要請</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>	<p>市</p>	<p>大店立地法の手続きを大幅に簡素化できる「第二種特例区域」を計画区域に指定することについて、宮城県に要請することにより、中心市街地への新たな大規模小売店舗の迅速な立地促進を進める。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 大規模小売店舗立地法の特例</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>	
<p>〔事業名〕 復興特区法に基づく税制特例（まちなか再生特区）</p> <p>〔内容〕 ○事業者への税制特例等</p>	<p>市</p>	<p>中心市街地のエリア全域を復興産業集積区域として設定し、区域内において新規立地、事業用設備等の導入などを行う事業者や、被災者を雇用している事業者を対象として、国税や地方税の特例を講じるための申請の受付を行う。</p>	<p>〔支援措置〕 復興特別交付税</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成28年度</p>	

<p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>		<p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>		
<p>〔事業名〕 震災アプリの利活用</p> <p>〔内容〕 ○震災アプリの利活用</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	<p>コンパ クトシ ティい しのま き・街 なか創 生協議 会</p>	<p>震災記録の伝達及び防災・減災を訴求するため、タブレット端末を活用したアプリを開発し、その利活用を図る。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 新しい東北先導モデル事業</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	
<p>〔事業名〕 萬画による地域復興事業（まんがる堂の運営）</p> <p>〔内容〕 ○アンテナショップ「まんがる堂」の運営</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	<p>株街づ くりま んぼう</p>	<p>アイトピア通りに萬画による地域復興事業としてアンテナショップ「まんがる堂」をオープンし、萬画と地元企業がコラボした新商品の開発・販売を行い、地元産品のブランド化及び石巻のPRを図り、来街者の誘客を促進する。</p> <p>本事業は、自転車・歩行者通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 緊急雇用創出事業[マンガを使った街づくり推進事業]</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	
<p>〔事業名〕 石巻に恋しちゃった♡</p> <p>〔内容〕 ○地域の良さを活かした体験プログラムの実施</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>	<p>復興支 援ネッ トワー ク</p>	<p>市民の中から「達人」を発掘し、趣味や特技、地域の良さを活かした体験プログラムを実施し、地域資源や人材の発掘・育成を行う。</p> <p>本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 経済産業省ソーシャルビジネスノウハウ移転支援事業</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>	
<p>〔事業名〕 起業家支援事業</p>	<p>市</p>	<p>起業を予定している方や起業後間もない事業者に対し、起業の</p>	<p>〔支援措置〕 地域住民生活</p>	

<p>〔内容〕 ○起業のための支援</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	<p>ための知識取得などの支援を行う。 本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度</p>	
---	--	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 物産市等開催・参加支援補助事業</p> <p>〔内容〕 ○補助金交付</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成28年度</p>	市	<p>民間事業者が開催・参加する物産市等、イベントに対し、補助金を交付する。 本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 商店街おもてなし事業</p> <p>〔内容〕 ○セミナーや講習会等の開催</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	商店街・商工会議所等	<p>各商店街、各種団体、行政等が連携し、商店街の活性化に取り組むことにより、中心市街地の活性化を図る。 本事業は、定住人口及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 石巻ふれあい朝市</p> <p>〔内容〕 ○石巻地域の地場産品である新鮮か</p>	(一社)石巻観光協会	<p>石巻地域の地場産品である新鮮な魚介類等を市民はもとより観光客に紹介するとともに、これらを安く提供することにより、本市の物産振興に寄与することを目的に開催されている。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>つ安全な魚介類、青果花卉等の販売</p> <p>〔実施時期〕 平成10年度～</p>		<p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>		
<p>〔事業名〕 お買い物駐車場（共通駐車場）事業</p> <p>〔内容〕 ○共通駐車券の発行</p> <p>〔実施時期〕 平成13年度～</p>	<p>株街づくりまんばん</p>	<p>中心市街地内の10か所（震災前は26か所）の民間駐車場の共通駐車券を発行し、中心市街地における集客力の向上及び販売促進を目指す。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 中心商店街情報集約事業</p> <p>〔内容〕 ○石巻まちなか情報局の運営</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～</p>	<p>株街づくりまんばん</p>	<p>店舗・商店街に関する情報やまちなかイベント情報等を発信することにより、中心市街地における集客力の向上及び販売促進を目指す。</p> <p>本事業は、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 石ノ森萬画館実施事業</p> <p>〔内容〕 ○コスプレイベントの開催 ○石巻マンガ灯ろう祭り ○マンガッタン文化祭 ○マンガッタンイルミネーション</p>	<p>株街づくりまんばん</p>	<p>石ノ森萬画館、「マンガの街いしのまき」を体感してもらうきっかけづくりとして、各種事業を開催する。</p> <p>本事業は、2施設の利用者数、歩行者・自転車通行量の増加に特に効果のある事業である。</p> 	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p> 	

<p>○石ノ森萬画館・正月イベント 等</p> <p>〔開催時期〕 平成13年度～</p>				
<p>〔事業名〕 S T A N D U P W E E K</p> <p>〔内容〕 ○街開きイベントの実施</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～</p>	<p>ISHINO MAKI2. 0</p>	<p>石巻地方最大のお祭りである「川開き祭り」に合わせて、野外映画上映会やゆかたdeまちコン、まちづくりシンポジウム等の街開きイベントを開催する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 2.0不動産</p> <p>〔内容〕 ○入居希望者と貸家主のマッチング事業 ○空き家活用サポート</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	<p>ISHINO MAKI2. 0</p>	<p>「新しい目線で持続可能な石巻再生を目指していく」というキーワードに、石巻で活動を希望する方のニーズを貸家主と相談しながら調整し、契約にいたるまでのコミュニケーションのサポートを行う。</p> <p>また、空き家・空き部屋をDIYにより改修・リノベーションし、Uターン者、Iターン者が定住・滞在できる場の提供を行うなど、空き家・空き部屋の有効な利活用、新しい使い方の提案を行う。</p> <p>本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 石巻 まちの本棚</p> <p>〔内容〕 ○本の貸出し ○イベント開催</p>	<p>ISHINO MAKI2. 0</p>	<p>石巻の街なかに本好きの人たちが気軽に集まるための拠点として、本の貸出しやトークイベント、読書会、展示、一箱古本市、ワークショップなどの催しを行い、本に関わる人たちの交流を促</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>		<p>進ずる。 本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>		
<p>〔事業名〕 I S H I N O M A K I 金曜映画館</p> <p>〔内容〕 ○市民企画による映画上映会の実施</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	<p>ISHINO MAKI2. 0</p>	<p>毎月1～2回程度、様々な市民が上映企画を立てて、市民自身が企画者＝観客となる、まちなかで開く映画館。映画/映像と映画館の持つ力でコミュニティを活性化する。 本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 地域起業・新事業創出活動拠点運営事業</p> <p>〔内容〕 ○起業・経営に関するセミナー ○起業・経営相談 ○起業家交流サロン</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～</p>	<p>石巻復興支援ネットワーク</p>	<p>石巻における人とまちの復興を目指して起業した、若手ビジネスパーソンや二次創業を目指す地域の企業に対してセミナー、相談、交流サロン等の開催により育成を行う。 本事業は、定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 震災の語り部・震災学習</p> <p>〔内容〕 ○市民による語り部 ○震災展示 ○防災まちあるき事業</p>	<p>みらいサポート石巻</p>	<p>津波が残した被害を、語り部としての市民が語るほか、震災展示を実施することにより、ICTを活用した震災の伝承と併せて、被災地石巻を訪れる方々との「つながり」を創出する。 本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>〔実施時期〕 平成23年度～</p>				
<p>〔事業名〕 観光ボランティアによる市内観光案内及び石巻・大震災まなびの案内</p> <p>〔内容〕 ○地域の歴史や観光スポットの案内 ○復興の学びガイド</p> <p>〔実施時期〕 平成8年度～</p>	<p>観光ボランティア協会</p>	<p>被災の大きかった地域を案内しながら語り伝える形で市内の観光案内を行い、観光客に対するホスピタリティの向上や、それぞれの観光資源についての理解を深めてもらうことを目的としている。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 視察オーダーメイドプログラム</p> <p>〔内容〕 ○企業・団体・ボランティア経験者に対して、地元の方々との交流や名所を案内</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～</p>	<p>ピースボート</p>	<p>石巻にゆかりのある外部の方との交流により、中心市街地の活性化につなげる。また、地域住民にとっても、石巻の魅力について再認識する機会となるものである。</p> <p>本事業は、自転車・歩行者通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 石巻まるごとフェスティバル</p> <p>〔内容〕 ○新巻鮭、たらこ、わかめ、海苔などの海産物をはじめ、野</p>	<p>石巻まるごとフェスティバル実行委員会</p>	<p>石巻の物産振興の一環として、約40社が出店し、新巻鮭、たらこ、わかめ、海苔などの海産物をはじめ、野菜や漬物などの農産物品等の販売を行うもので、市産品愛用運動推進と販路拡大を図る。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業であ</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>菜や漬物などの農産物品等を販売</p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～</p>		<p>る。</p>		
<p>〔事業名〕 トリコロレ音楽祭in石巻</p> <p>〔内容〕 ○中心市街地の各所で開かれる音楽祭 ○ボンバールいしのまきを同時開催</p> <p>〔実施時期〕 平成16年度～</p>	<p>トリコロレ音楽祭実行委員会</p>	<p>石巻専修大学学園祭実行委員をはじめ、多くのボランティアスタッフが参加し、実行委員会形式での運営を実施している。</p> <p>音楽を聴きながら、街歩きを楽しむというコンセプトの下、3,000円で5軒の店で飲食できるチケットの販売し、飲食店の活性化と回遊性を生み出す。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 子どものまち・いしのまき</p> <p>〔内容〕 ○実際の商店街を舞台とした子どもの職業体験イベント</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～</p>	<p>子どものまち・いしのまき実行委員会</p>	<p>子どもが思い描く子どもの居場所や社会参加できる場を形にするため、子どもたちが地域の一員として商店街と連携しながら様々な事業の企画を行い、中心市街地の活性化に貢献するものである。</p> <p>本事業は、自転車・歩行者通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）</p> <p>〔内容〕 ○アイトピアホールの活用（各種イベ</p>	<p>各団体</p>	<p>旧みやぎ生協アイトピア店を改修し、平成24年に街なかのコミュニティスペースとして「みやぎ生協文化会館アイトピア（アイトピアホール）」がオープンした。</p> <p>生協、アイトピア商店街、街づくりまんぼう等の連携のもと、各種イベントや講演会、勉強会等を開</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

<p>ントや講演会、勉強会等を開催) 〔実施時期〕 平成24年度～</p>		<p>催し、今後も市民が集える街なかのホールとして活用する。 本事業は、自転車・歩行者通行量の増加に効果のある事業である。</p>		
<p>〔事業名〕 食ビジネス推進事業 〔内容〕 ○今後整備予定の（仮称）生鮮マーケット等を拠点とした食ビジネスの推進 〔実施時期〕 平成27年度～</p>	<p>民間事業者</p>	<p>石巻の特色である新鮮な食材・食を提供する観光交流施設を核とした各種ソフト事業の展開により、「食」のまちとしてのブランド化、そして食ビジネスの推進を図る。 本事業は、2施設の利用者数及び定住人口の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 〔実施時期〕 平成27年度～</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業の活用を検討</p>

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

① 現状分析

ラッシュ時のバスの速達性・定時性の確保等、公共交通サービス水準を向上するとともに、郊外においては、不採算路線の廃止に伴う、住民の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

中心市街地周辺の住宅地においては、高低差のある地形や狭隘な道路幅員などから、交通アクセスが十分とは言えないところも見られ、高齢社会を見据えて公共交通の充実が求められている。

② 事業の必要性

【公共交通機関の利便性の増進を図るための事業】

バス交通の充実と中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を目指すとともに、路線バスの利便性、快適性の向上を図るため、これまで取り組んできた事業に対して継続的かつ発展的に取り組むとともに、バス利用の快適性と利便性の向上を図るための事業を総合的に推進する。

公共交通機関や駐車場利用者の中心市街地内での円滑な移動と、回遊性の向上を図るため循環バスを運行する。

③ フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

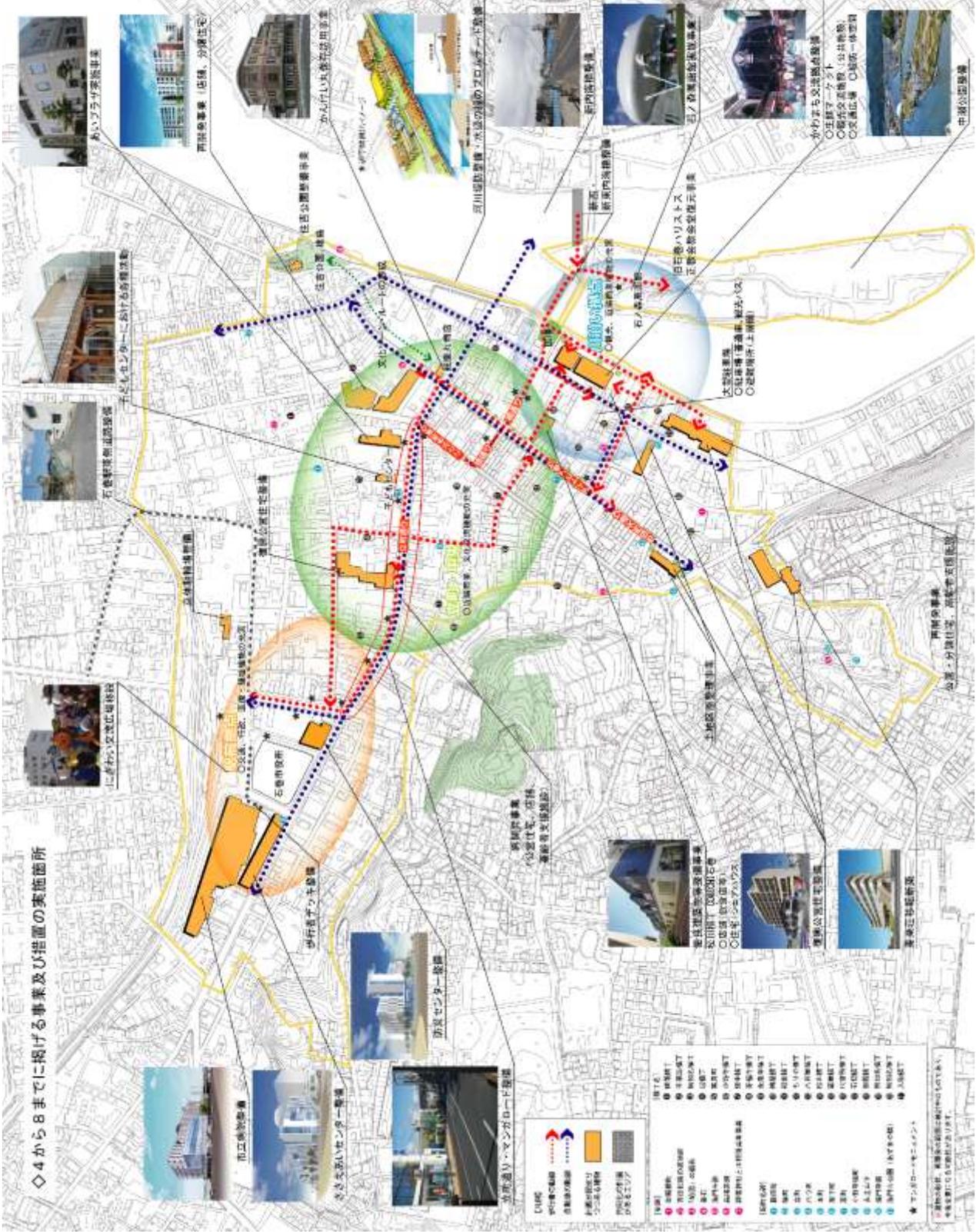
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 住民バス等運行事業</p> <p>〔内容〕 ○山の手地区での乗合タクシーの運行 ○対象区域（中心市街地：日和が丘、中心市街外：大手町、宜山町、泉町、羽黒町の一部、南光町の一部）</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～</p>	<p>山の手地区乗合タクシー運行協議会</p>	<p>高台にある山の手地区において、中心市街地などへの通院や買い物をする方の利便性、快適性の向上を図るために乗合タクシー（セダンタイプタクシー車両）を運行する。平日（月曜日～金曜日）で1日9便。運行時間の45分前までに電話で予約するシステムをとっている。</p> <p>本事業は、定住人口、2拠点施設の利用者数及び歩行者・自転車通行量の増加に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	

《位置を特定できない事業》

- 市街地の整備改善
 - ・石巻市式部駅前公園下り水遊園事業
 - ・河川防災遊園事業
 - ・遊園事業の拡充事業
 - ・まななか遊園地
- 都市福利施設の整備
 - ・高齢者生活支援施設等整備事業
 - ・文化財・旧町名保存事業
- 新たな居住の推進
 - ・地域優良賃貸住宅 個別付帯 伊勢沼田事業
 - 阿業の活性化
 - ・石巻川開き祭り
 - ・[阿業] 東北 大地をそばやミツロコ石巻!!!
 - ・～まものくご当地グルメ大集合～
- 大規模小規模複合立地の特殊区域の指定の要請
- 復興地域に基づく復興特例 (まななか再建特例)
- ・震災アプリアの活用
- ・南西に上る地域遊歩事業 (まなぶらまの遊歩)
- ・石巻にまももった
- ・復興支援事業
- ・新設創出型上り事業
- ・石巻ふれあい都市
- ・お買い物がたまる 伊勢沼田 事業
- ・中心街活性化促進事業
- ・STAYD UP WALK
- ・20才新法
- ・石巻まももの本据
- ・STAYD UP WALK 全県快脚
- ・地域遊歩・新事業創出型創出型遊歩事業
- ・震災の語り部・歴史学習
- ・観光ボランティアによる街の観光案内
 - 及び石巻・大蔵まなびの案内
- ・視察ツアーガイドプログラム
- ・石巻まももフェスティバル
- ・トリコロール芸術祭石巻 石巻
- ・子どものまもも、いしのまも
- ・まななかエコムニシティホープ活用事業 (阿古崎)
- ・まななかエコムニシティ
- 公共交通機関の利便性の増進
 - ・住民バス専用号車

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市庁内体制

① 石巻市まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム

●概要 要：平成 20 年 7 月にまちづくり活性化推進会議を設置。

平成 25 年 1 月に中心市街地域での各事業における総合かつ横断的な調整及び担当者レベルでの詳細な検討をするためメンバーの再編を行った。

●設置目的：少子高齢化等の進展による人口の減少、大規模商業施設の郊外立地等により、空洞化の進む中心市街地及び周辺地域のにぎわいを取り戻し、魅力あふれるまちづくりを推進する。

●所掌事務

- ・中心市街地活性化基本計画に関すること。
- ・中心市街地及び周辺地域の活性化のための施策の検討に関すること。
- ・中心市街地及び周辺地域の活性化のための各種調査及び研究に関すること。
- ・中心市街地の市有建物敷地の活用に関すること。
- ・前項目に掲げるもののほか、中心市街地及び周辺地域の活性化に関すること。

●組織

会 長 復興政策部次長

副会長 復興政策部復興政策課長、産業部商工観光課長、建設部都市計画課長

委 員 復興政策部復興政策課、復興事業部基盤整備課、同部復興住宅課、福祉部福祉総務課、産業部商工観光課、建設部都市計画課、同部河川港湾室、病院局事務部病院管理課、教育委員会教育総務課、同委員会生涯学習課

●これまでの経過

開催日	会 議 名 等	内 容
平成 25 年 1 月 31 日	第 1 回まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム	石巻市中心市街地活性化基本計画改訂方針について
平成 25 年 3 月 27 日	第 2 回まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム	石巻市中心市街地活性化基本計画改訂方針について
平成 25 年 4 月 16 日	第 3 回まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム	中心市街地活性化に必要な取り組みについて
平成 25 年 5 月 17 日	第 4 回まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム	中心市街地活性化に必要な取り組みについて

②石巻市まちづくり活性化推進会議

- 概要 要：平成 20 年 7 月にまちづくり活性化推進会議を設置。
平成 25 年 1 月に中心市街地域での各事業における総合かつ横断的な調整及び担当者レベルでの詳細な検討をするためメンバーの再編を行った。
- 設置目的：少子高齢化等の進展による人口の減少、大規模商業施設の郊外立地等により、空洞化の進む中心市街地及び周辺地域のにぎわいを取り戻し、魅力あふれるまちづくりを推進する。
- 所掌事務
 - ・中心市街地活性化基本計画に関すること。
 - ・中心市街地及び周辺地域の活性化のための施策の検討に関すること。
 - ・中心市街地及び周辺地域の活性化のための各種調査及び研究に関すること。
 - ・中心市街地の市有建物敷地の活用に関すること。
 - ・前項目に掲げるもののほか、中心市街地及び周辺地域の活性化に関すること。
- 組織
 - 会 長 復興政策部長
 - 副会長 復興政策部次長、復興事業部次長、産業部次長、建設部次長
 - 委 員 復興政策部復興政策課長、復興事業部基盤整備課長、同部復興住宅課長、福祉部福祉総務課長、産業部商工観光課長、建設部都市計画課長、同部河川港湾室長、病院局事務部病院管理課長、教育委員会教育総務課長、同委員会生涯学習課長
- これまでの経過

開催日	会 議 名 等	内 容
平成 25 年 11 月 22 日	第 1 回まちづくり活性化推進会議	石巻市中心市街地活性化基本計画の策定状況について
平成 26 年 2 月 7 日	第 2 回まちづくり活性化推進会議	石巻市中心市街地活性化基本計画の概要について
平成 26 年 3 月 6 日	第 3 回まちづくり活性化推進会議	石巻市中心市街地活性化基本計画の素案について

③まちなか再生促進特別委員会・まちづくり再生促進特別委員会

- 概要：平成24年6月11日開催の石巻市議会定例会において「まちなか再生促進特別委員会」を設置。
平成26年6月13日開催の石巻市議会定例会において「まちづくり再生促進特別委員会」と改称。
- 設置目的：少子高齢化等の進展による人口の減少や大規模商業施設の郊外立地等による空洞化の進む中心市街地に賑わいを取り戻し、魅力あふれる市街地の形成を目指して、市が策定を進める中心市街地活性化基本計画に対する調査・検討を行うとともに、計画の推進を図る。

●これまでの経過

開催日	会議名等	内容
平成24年7月13日	第1回まちなか再生促進特別委員会	中心市街地の再生と新たなまちづくりに向けて
平成24年8月22日	石巻商工会議所との意見交換	中心市街地再生に向けての現状と今後について
平成24年11月28日	第2回まちなか再生促進特別委員会	まちなか再生特区について
平成25年6月5日	第3回まちなか再生促進特別委員会	津波シミュレーションについて
平成25年6月27日	第4回まちなか再生促進特別委員会	中心市街地活性化ビジョンについて
平成25年11月21日	第5回まちなか再生促進特別委員会	石巻市中心市街地活性化基本計画の策定状況について
平成26年2月14日	第6回まちなか再生促進特別委員会	石巻市中心市街地活性化基本計画の策定状況について
平成26年3月20日	第7回まちなか再生促進特別委員会	石巻市中心市街地活性化基本計画素案について
平成26年4月23日	第8回まちなか再生促進特別委員会	石巻市観光交流施設（生鮮マーケット）整備について
平成27年1月15日	第1回まちづくり再生促進特別委員会	観光交流施設を核とした市街地再開発事業について 地域再生計画について
平成27年2月18日	第2回まちづくり再生促進特別委員会	石巻駅周辺整備について
平成27年3月3日	第3回まちづくり再生促進特別委員会	市街地再開発事業について

平成 27 年 4 月 27 日	第 4 回まちづくり再生促進特別委員会	北上・雄勝・牡鹿地区拠点整備について
平成 27 年 5 月 27 日	第 5 回まちづくり再生促進特別委員会	観光交流施設及び市街地再開発事業について
平成 27 年 7 月 27 日	第 6 回まちづくり再生促進特別委員会	北上・雄勝・牡鹿地区拠点整備について（牡鹿地区拠点整備現地調査）
平成 27 年 8 月 12 日	第 7 回まちづくり再生促進特別委員会	市街地再開発事業について
平成 27 年 9 月 16 日	第 8 回まちづくり再生促進特別委員会	市街地再開発事業について
平成 27 年 9 月 25 日	第 9 回まちづくり再生促進特別委員会	市街地再開発事業について
平成 27 年 11 月 30 日	第 10 回まちづくり再生促進特別委員会	かわまち交流拠点整備事業について

④石巻市中心市街地活性化検討市民会議

- 概要：平成25年7月1日に石巻市中心市街地活性化検討市民会議を設置。
- 設置目的：石巻市中心市街地活性化基本計画見直しに伴い、中心市街地に関する市民各層の意見、要望等を反映させる。
- これまでの経過

開催日	会議名等	内容
平成25年11月1日	第1回石巻市中心市街地活性化検討市民会議	中心市街地の現状と課題について
平成25年11月22日	第2回石巻市中心市街地活性化検討市民会議	中心市街地活性化についての検討(ワークショップ)
平成25年12月4日	第3回石巻市中心市街地活性化検討市民会議	中心市街地活性化についての検討(ワークショップ)
平成25年12月28日	第4回石巻市中心市街地活性化検討市民会議	中心市街地活性化についての検討(ワークショップ)
平成26年2月26日	第5回石巻市中心市街地活性化検討市民会議	石巻市中心市街地活性化基本計画体系図について
平成26年3月31日	第6回石巻市中心市街地活性化検討市民会議	石巻市中心市街地活性化基本計画素案について

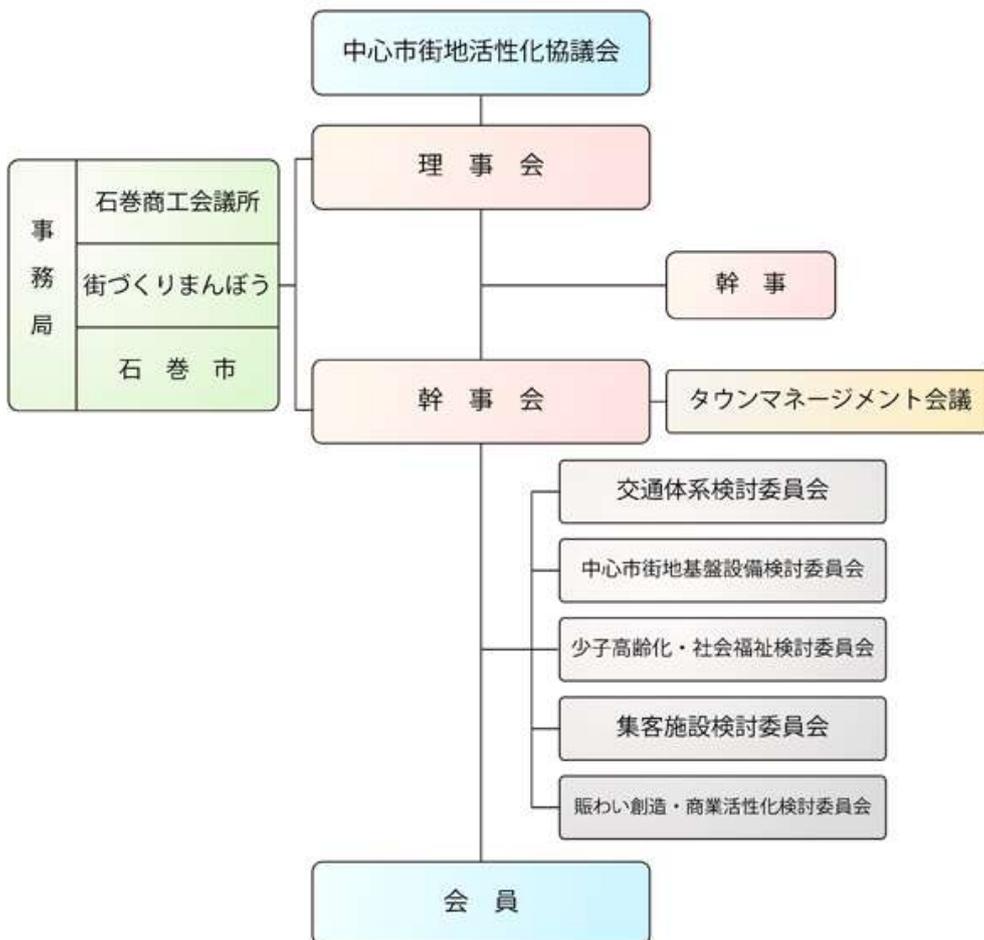
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 石巻市中心市街地活性化協議会

石巻商工会議所及び（株）街づくりまんぼうが共同設立者となり、石巻市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的として、平成 19 年 10 月 22 日、石巻市中心市街地活性化協議会を設立した。

石巻市中心市街地活性化協議会

1. 『中心市街地活性化協議会』の組織図



(2) 協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

① 法第 15 条第 3 項 協議会組織時の公表

石巻市中心市街地活性化協議会規約において、公告に関して第 4 条に規定し、石巻市の広報紙、協議会ホームページへの掲載、必要に応じては新聞掲載等により行うことにしている。

② 法第 15 条第 4 項 関係者の参加 第 15 条第 5 項 参加の申し出

協議会の委員としての入会については、会長に申し込み、理事会の承認を得られれば入会できる。（規約第 7 条）

No.	役 職	所属団体等及び役職名
1	会 長	石巻商工会議所 会頭
2	副会長	(株)街づくりまんぼう 代表取締役
3	副会長	石巻市 副市長
4	副会長	石巻市議会 議長
5	理 事	石巻商工会議所 副会頭
6	理 事	石巻商工会議所 専務理事
7	理 事	(社)石巻観光協会 会長
8	理 事	石巻市産業部 部長
9	理 事	立町大通り商店街振興組合 理事長
10	理 事	アイトピア商店街振興組合 理事長
11	理 事	石巻を考える女性の会 会長
12	理 事	東日本旅客鉄道(株)石巻駅 駅長
13	理 事	社会福祉法人石巻市社会福祉協議会 会長
14	理 事	社会福祉法人 和仁福祉会 常務理事
15	理 事	宮城県建設業協会石巻支部 支部長
16	理 事	(公社)宮城県宅地建物取引業協会 石巻・気仙沼支部 支部長
17	理 事	日本製紙(株)石巻工場 工場長代理
18	理 事	東北電力(株)石巻営業所 所長
19	理 事	(株)三陸河北新報社 常務取締役
20	理 事	(株)石巻日日新聞社 代表取締役
21	監 事	(株)七十七銀行石巻支店 支店長
22	監 事	(社)石巻青年会議所 理事長

石巻市中心市街地活性化協議会 規約（全文）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は、「石巻市中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 協議会は、事務所を宮城県石巻市に置く。

（目 的）

第3条 協議会は、「中心市街地の活性化に関する法律」（以下「法」という。）第9条第1項の規定により石巻市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、石巻市中心市街地の活性化の推進と市勢の発展に寄与することを目的とする。

（公表の方法）

第4条 協議会の公表は、石巻市の広報紙への掲載の他、協議会ホームページに掲載することによりこれを行う。ただし、必要があると認めるときは、新聞掲載等によりこれを行うものとする。

（活 動）

第5条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

（1）中心市街地活性化に係る総合調整に関すること

① 石巻市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出

② 石巻市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整

③ 石巻市中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換

④ 石巻市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施

⑤ 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換

⑥ 協議会活動の情報発信（会報の発行、ホームページ開設等）

⑦ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

（2）中心市街地の活性化に係る事業に関すること

① 市街地整備改善事業に関すること

② 都市福祉施設整備事業に関すること

③ 街なか居住促進事業に関すること

④ 商業活性化事業に関すること

⑤ ①から④までに規定する事業及び措置と一体的に推進する公共交通機関の利用者の利便増進事業及び特定事業に関すること

（3）その他中心市街地の活性化に関すること

① 各種組織、団体との交流

② 関係情報の収集

③ その他、目的達成のための必要な活動

第2章 会 員

（会 員）

第6条 協議会会員は、中心市街地の活性化に関する法律の規定に該当するもので構成する。

（1）石巻商工会議所（法第15条第1項第2号イ）

（2）株式会社街づくりまんぼう（法第15条第1項第1号ロ）

（3）石巻市（法第15条第4項第3号）

（4）石巻市中心市街地において、法に規定する事業を実施しようとする者（法第15条第4項第1号）

（5）石巻市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者（法第15条第4項第2号）

（6）協議会の目的の推進において、協力が必要と認められる行政及び公共団体（法第15条第7項）

（7）協議会の目的に賛同し、石巻市中心市街地の活性化に関する活動又は事業等を行う者や協力する者（法第15条第8項）

（入 会）

第7条 会員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申し込み、理事会の承認を得なければならない。

（会 費）

第8条 会員は、本規定において定めるところにより、会費を納入しなければならない。

2 会費については、別途定める。

（退 会）

第9条 会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

2 会員が死亡し、又は解散したときは、協議会を退会したものとみなす。

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において理事の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

(1) 会費を1年以上納入しないとき

(2) 協議会の名誉を毀損し、又は協議会の設立趣旨に反する行為をしたとき

2 前項第2号の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う理事会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第11条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(役員)

第12条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 理事 20名以内

(4) 監事 2名

(5) 幹事 30名以内

2 会長は、総会において会員の中から選出する。

3 副会長は、総会において会員の中から選出する。なお、副会長複数名のうち1名は法第15条第1項に該当する会員とする。

4 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(理事)

第13条 協議会の理事は、総会において会員の中から選出する。

(監事)

第14条 協議会の監事は、総会において会員の中から選出する。

(幹事)

第15条 協議会の幹事は、会員の中から、会長が委嘱する。

(職務)

第16条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、協議会の運営のための活動を行う。

4 監事は、協議会の会計を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

5 幹事は、幹事会を構成し、個別プロジェクトのワーキンググループ会議等の連絡調整を行う。

(顧問)

第17条 協議会には顧問を置くことができる。

2 顧問は本協議会の目的達成について必要な重要事項について会長の諮問に応ずる。

3 顧問は会長が理事会の承認を得て委嘱する。

第4章 タウンマネージャー

(タウンマネージャー)

第17条 協議会は、第3条に掲げる目的達成並びに協議会における活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門的知見を有するタウンマネージャーを配置する。

2 タウンマネージャーは、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。

3 タウンマネージャーの任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

4 タウンマネージャーは、各種活動実施にあたり計画・調整・助言等を行う。

第5章 会議

(会議の種類)

第18条 会議の種類は次のとおりとする。

(1) 総会

(2) 理事会

(3) 幹事会

(4) タウンマネージメント会議

(5) ワーキンググループ会議

(総会)

第19条 総会は、会員の参加により、毎年1回以上開催し、各基本計画事業の実施報告、新規事業の説明、監査報告、意見交換等を行い、中心市街地活性化事業の関係者間の情報共有及び連携を図る。

2 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 3 法第 15 条第 9 項に基づく意見提出については、総会の決議を経ることを要する。
- 4 前項の決議を行う際の総会は、会員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 5 第 3 項の決議は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(理事会)

第 20 条 理事会は、適宜開催し、協議会の活動を実施するうえでの連絡調整、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員を選出、タウンマネージャーの選出、入会申込者の承認、個別プロジェクトを検討するワーキンググループ会議の内容、その他協議会が必要と認める事項を審議し議決する。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。
- 3 理事会は、理事の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 理事会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 5 理事会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 協議会の運営について助言を得るため、必要に応じて、理事会に関係者の出席を求めることができる。
(幹事会)

第 21 条 幹事会は、適宜開催し、協議会の活動を実施するうえで個別プロジェクトを検討するワーキンググループ会議の連絡調整、活動報告及びタウンマネジメント会議の連絡調整、活動報告、その他、必要と認める事項を審議し、理事会等に報告する。

- 2 幹事会は、幹事をもって構成する。
- 3 幹事会は、幹事の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 幹事会の長は、幹事の中から互選で選任し、会長が委嘱する。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。
- 6 幹事会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 協議会の運営について助言を得るため、必要に応じて、幹事会に関係者の出席を求めることができる。
(タウンマネジメント会議)

(タウンマネジメント会議)

第 22 条 タウンマネジメントは、基本計画記載事業又は基本計画への記載を予定する事業について、事業者、地権者等の関係者及び幹事が出席し、事業ごとに適宜開催する。事業推進のための課題、又は事業化を目指すうえでの課題等について審議する。

- (1) 各種プロジェクトの企画・調整
 - (2) ホームページ等で事務局に寄せられた意見集約・検討等
 - (3) その他プロジェクトで協議した事項
- 2 タウンマネジメント会議は、幹事長が招集し、幹事長又はタウンマネージャーが議長となる。
 - 3 タウンマネジメント会議の議事については、議事録を作らなければならない。

(ワーキンググループ会議)

第 23 条 協議会の目的を実行するため、個別プロジェクトを検討するワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループ会議は、基本計画記載又は基本計画への記載予定の個別プロジェクト毎の事業について、事業者、地権者等の関係者及び幹事が出席し、事業ごとに適宜開催する。事業推進のための課題、又は事業化を目指し、課題等の審議及び事業を実行する。

- (1) ワーキンググループ会議は、毎年度の活動計画に沿って実行する。
- (2) ワーキンググループ会議は、毎年度の活動状況を幹事会に報告する。

第 6 章 事 務 局

(事務局)

- 第 24 条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局の運営に必要な事項は、石巻商工会議所、株式会社街づくりまんぼう、石巻市が共同で処理する。
 - 3 事務局の事務処理は、石巻商工会議所で処理する。

第 7 章 会 計

(会計年度)

第 25 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(収入・支出)

第 26 条 協議会の収入は、会費等、補助金・交付金、運営協力金及び寄附金、その他事業収入等による。

2 協議会の支出は、負担金、会議費、事務費、事業費、その他運営に要する経費とする。

(運営協力金)

第 27 条 運営協力金とは、協議会の趣旨に賛同する事業者が、協議会運営にかかる費用について拠出する協力金のことをいう。

第 8 章 解 散

(解 散)

第 28 条 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の 4 分の 3 以上の同意を得なければならない。

2 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄附するものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成 19 年 10 月 22 日から施行する。
- 2 協議会初年度の事業期間は、設立日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。
- 3 協議会の運営において、理事及び幹事等について、石巻商工会議所、株式会社街づくりまんぼう及び石巻市からは 3 名以内で選任することができる。なお、その他の会員については、1 事業所・団体より 1 名とする。
- 4 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、理事会の承認を得て、別に定める。
- 5 第 17 条の新設に伴い、以下の条文を順次繰り下げることにし、本改正規則は平成 21 年 6 月 29 日より施行する。

(3) 会議経過

平成 25 年 11 月 14 日	総会	石巻市中心市街地活性化について
平成 26 年 2 月 17 日	理事会	石巻市中心市街地活性化基本計画見直しについて
平成 26 年 3 月 10 日	事務局会議	石巻市中心市街地活性化基本計画素案について
平成 26 年 3 月 28 日	理事会、総会	石巻市中心市街地活性化基本計画素案について
平成 26 年 5 月 27 日	理事会	石巻市中心市街地活性化基本計画改定案について
平成 26 年 7 月 17 日	総会	石巻市中心市街地活性化について
平成 26 年 11 月 28 日	理事会	石巻市中心市街地活性化基本計画について
平成 27 年 11 月 5 日	理事会、総会	石巻市中心市街地活性化について
平成 28 年 2 月 9 日	総会	石巻市中心市街地活性化基本計画の変更について かわまち交流拠点と生鮮マーケットの整備について

(4) 協議会から提出された主な意見

平成26年 7月28日

石巻市長 亀山 絃 様

石巻市中心市街地活性化協議会
会長 浅 野 亨



第2期石巻市中心市街地活性化基本計画に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条9項の規定に基づき、第2期石巻市中心市街地活性化基本計画に対する意見書を提出します。

記

石巻広域圏中心都市である石巻市の中心市街地の現状は、地域内居住人口が加速的減少傾向にあり、高齢化が著しく進展し、中心市街地のコミュニティの維持も困難な状況下にあります。

商業活動においては郊外地区へ大型店が多数立地した事によって消費者の足は中心市街地商店街より遠のき、来街者は減少の一途を辿っております。このような中、石巻市では中心市街地を再生するため、平成22年に「石巻市中心市街地活性化基本計画」が策定されました。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響によって中心市街地も浸水し、地域コミュニティが失われた事と共に、歴史的・文化的資源の多くが被害を受け、計画内容の推進が困難な状況となりました。

このことを受け、計画内容の見直しを行って、本年「第2期中心市街地活性化基本計画」が策定され、震災によって大きく被害を受けた中心市街地が市民との協働によって復興されると共に、地域における社会的・経済的活動拠点としての魅力ある中心市街地の形成を図り、必要な機能が集積された『安全・安心なまち 石巻』を次の世代へ引き継いでいく為に、この基本計画の推進が必要であると考えます。

【基本方針について】

基本方針には ①心が通い、安心して暮らせるまちづくり②水辺に親しみ、食と萬画でにぎわうまちづくり③歩いて発見、楽しく回遊できるまちづくりの3つを掲げており、多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安心・安全なまちづくりを目指す中心市街地のコンセプトとして妥当であります。

【目標数値について】

①定住人口の増加②交流人口の増加と大きく2つの分野に分けて算出されており、当市の中心市街地活性化を図る上で必要な目標であります。また、現状の把握、住宅整備事業や（仮称）生鮮マーケット等の効果を考慮した分析が行われており、目標以上の成果が得られるよう努めて頂きたい。

【事業内容について】

基本計画に盛り込まれた事業は、目標達成のため適切且つ具体的な取組みが示されており、概ね適切といえますが、基本計画の認定後、計画内容を広く市民に周知するとともに、十分に理解を得る必要があります。また、行政、市民、事業者、関係団体など官民が一体となって事業を推進していくことを望みます。

【その他付帯事項】

1. 当該事業計画の進捗状況、成果等について報告を行うとともに、検討して頂きたい事業の実施見通しが立った段階で逐次計画の見直しを行い、新規事業の追加についても定期的に協議をお願いします。
2. 各事業を実施するにあたり、関係省庁及び県等との連絡を密にし、事業遂行を図られるようお願いいたします。
3. 本計画の目標年次である平成31年度内までの事業完了はもとより、計画期間内であっても前倒し実施が見込める事業は積極的に推進して頂きますようお願いいたします。
4. 中心市街地活性化基本計画に関連するインフラ整備について、早期の協議実施をお願いします。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

① 旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((6)旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況)に記載 P 38～P 48)

② 客観的現状分析

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((4)中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析)に記載 P 13～P 35)

(2) 地域住民のニーズ等の把握と現状分析

① 市民・事業者の意向調査

(中心市街地の活性化に関する基本的な方針((5)地域住民のニーズ等の把握・分析)に記載 P 36～P 37)

② パブリック・コメントの実施

本基本計画案について市民の意見を聴取し、計画策定の参考とするため平成 26 年 6 月 30 日(月)から 7 月 14 日(月)にかけてパブリック・コメントを実施したところ市民から 1 名 10 件の意見が寄せられた。その意見に対する市の考え方をホームページで公表することとしています。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

総合計画基本構想（計画期間：平成 19 年度～平成 28 年度）

1) 基本構想（抜粋）

基本目標 3： 地域資源を活かして元気産業を創造するまち

人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地の再生を目指して

空き店舗や空き地の有効活用を図るとともに、商業機能や居住機能、少子高齢社会に対応した介護機能や子育て支援機能など、人々が集い、住み、楽しく過ごすことができる多様な機能が集積した、コンパクトで利便性の高い中心市街地の再生を目指します。

2) 基本計画（抜粋）

第 6 節 人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地を再生する

1 にぎわいのある中心市街地を再生する

市民とともに目指すまちの姿

中心市街地が、人々が集い、住み、楽しく過ごせる「にぎわいの場」として再生されています。

少子高齢化への対応支援

- ・ 少子高齢化の傾向が顕著であることから、空き店舗を活用し、子育て支援施設や情報交換のできる場や機会などをつくり、地域のニーズに対応した事業を展開しようとする事業者や商店街の支援に取り組みます。
- ・ 買い物代行サービスや宅配サービスといったソフト面での高齢化への対応や、来街者にやさしい商店街づくりとして商店街全体でのバリアフリー化等の取組みに対する支援を図ります。
- ・ 空き店舗を活用した「お休み処」の整備や歩道への「お休みベンチ」の設置などによって、高齢者でも安心して、ゆっくりと買い物が楽しめる環境づくりに努め、にぎわいの創出に努めます。

活性化イベント等の充実

- ・ 株式会社街づくりまんぼう等と連携しながら、石ノ森萬画館及びマンガロードを活用した活性化イベント等の開催や地元商店街等の新たな事業展開を支援し、にぎわいの創出に取り組みます。
- ・ 先進的な取組みに関するセミナーなどを開催し、中心市街地に対する市民意識の向上や街づくりリーダーの育成などに取り組みます。

2 魅力的な中心市街地を形成する

市民とともに目指すまちの姿

多様な機能が集積し、活気と魅力あふれる、歩いて楽しい中心市街地となっています。

多様な機能集積の推進

- ・ 中心市街地を歩いて暮らせる生活空間として再構築するため、市民と協働し、多様な都市機能などの集積に取り組みます。
- ・ 空き店舗などの有効活用を支援し、商業機能のみならず、居住・介護・子育て支援機能などが集積しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 中心市街地での新たな事業展開に取り組む事業者や商店街等の支援に取り組みます。

テーマ性を持たせた商業集積の推進

- ・ 専門店や豊富な地域食材（地場産品）を活用した飲食店等の集積を図り、魅力ある商店街づくりの支援に取り組みます。

個性と魅力ある商店街づくりの支援

- ・ より専門性の高い品揃えやきめ細やかなサービスなどを提供する、個性と魅力ある商店や商店街づくりを促進し、歩いて楽しく買い物ができる環境づくりに努めます。

都市計画マスタープラン（平成 20 年度～平成 37 年度）

第 5 章 都市計画マスタープランの基本方針（抜粋）

4. 将来都市構造

(1) まちの拠点

①都市核拠点

石巻駅周辺の既成市街地は、まちの都市核拠点と位置づけ、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけではなく、居住機能の再生や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化を目指します。

(2) まちの土地利用

①都市づくりゾーン

石巻地域及び河南地域、河北地域の一部については、コンパクトな都市づくりを推進するゾーンと位置づけ、良好な都市環境の形成を目指します。

第 6 章 全体構想

1. 土地利用の方針

(1) 住宅地

◆まちなか住宅地

多様な都市機能の集積により、幅広い世代の多様なニーズへの対応を目指す、歩いて暮らせる住宅地を形成します。

◆周辺住宅地

◆郊外型新興住宅地

◆地域拠点市街地型住宅地

◆地域拠点集落型住宅地

(2) 商業・業務地

◆まちなか商業・業務地

多様な都市機能と業務中枢機能の集積のほか、対面販売などのコミュニケーションを活かした昔ながらの商店街の復活により、まちなかの再生を目指すにぎわいの商業・業務地を形成します。

[2] 都市計画手法の活用

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制し、本市が目指す「コンパクトで成熟した市街地形成」を実現するため、準工業地域において、大規模集客施設（床面積 10,000 m²を超えるもの）の立地を制限するための特別用途地区を指定する「特別用途地区建築条例」を制定した。平成 22 年 1 月 25 日に開催した石巻市都市計画審議会において、説明し了承され、平成 22 年 2 月議会での議決後、条例施行及び都市計画決定を同時告示した。

※大規模集客施設：建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第二（わ）項に掲げる建築物をいう

■ 規制の概要

都市計画：特別用途地区

種類：大規模集客施設制限地区

対象区域：準工業地域 608.6ha

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、県、市等の施設が多く立地している。今後新たに整備される施設とともに、これらの既存ストックを有効に活用し、中心市街地の活性化を進めていく。

表 主要な公共公益施設

分類	設置主体	施設名
官公庁施設	市	石巻市役所
	県	石巻警察署／石巻駅前交番
	県	石巻警察署／中央交番
福祉施設	市	石巻市保健相談センター
	市	(仮称)ささえあいセンター
	社会福祉法人	石巻地域障害児・支援センター
	財団法人	石巻社会保険健康センター あいプラザ・石巻
	公益社団法人	石巻市子どもセンター
文化・スポーツ施設他	市	石巻市立病院
	市	(仮称)防災センター
	市	石巻市石巻中央公民館
	市	石巻市観光物産情報センター

(2) 石巻市の大規模小売店舗の立地状況

表 中心市街地内及びそれ以外の大規模小売店舗（1,000㎡を超えるもの）

	店舗名称	店舗面積(㎡)	開店日
中心市街地内	①品川屋	1,450	S29.3
	②石巻市役所本庁舎(エスタ)	2,648	H8.3
	小計(割合)	4,098	(2.7%)
中心市街地外 (10,000㎡超)	③イオンモール石巻(イオン石巻店)	33,686	H19.3
	④イオンスーパーセンター石巻東店	16,917	H17.7
	⑤石巻蛇田SC(ホームックススーパーデポ石巻蛇田店)	12,000	H18.4
	⑥サンエーSP(イトーヨーカドー石巻あけぼの店)	11,702	H8.6
	小計(割合)	74,305	(49.5%)
中心市街地外 (10,000㎡以下)	小計(割合)	71,773	(47.8%)
合計(割合)		150,176	(100.0%)

表 郊外型・ロードサイド型の主要大規模小売店舗等の出店状況

開店日	店舗名称	店舗面積 (㎡)	駐車台数 (台)	用途地域
1971年9月	木村家具センター	1,101	10	第2種住居
1976年8月	ヨークベニマル大街道店	3,561	280	第2種住居
1981年7月	みやぎ生協石巻渡波店	1,671	180	第2種住居
1982年6月	ヨークタウン石巻中里(ヨークベニマル石巻中里店)	4,085	177	近隣商業
1983年6月	ビバホーム石巻店	4,792	182	準住居
1986年11月	家具のイトウ	2,042	50	近隣商業
1992年10月	ホームックス石巻店	3,677	133	第2種住居
1993年1月	ヨークベニマル湊鹿妻店	4,078	248	第2種住居
1993年6月	ホームックス石巻東店	2,989	200	第2種住居
1995年4月	スーパーセンターSTEP-1	2,958	-	-
1996年6月	サンエーSP(イトーヨーカドー石巻あけぼの店)	11,702	802	第2種住居
1996年11月	ツルハドラッグ石巻中里店	1,228	84	近隣商業
1996年12月	みやぎ生協石巻大橋店	2,315	200	第2種住居
1997年9月	ウジエスーパー山下店	1,290	125	近隣商業
1998年8月	ヤマト屋書店TSUTAYA中里店	1,428	65	近隣商業
1998年11月	金港堂石巻店	1,421	120	準住居
1999年4月	河北アゼリアプラザ(ウジエスーパー飯野川店)	7,512	571	-
2000年7月	おざしビル(ヨークベニマル中浦店)	2,731	200	近隣商業
2005年7月	イオンスーパーセンター石巻東店	16,917	1,331	準工業
2006年4月	石巻蛇田SC(ホームックススーパーデポ石巻蛇田店)	12,000	760	近隣商業
2007年3月	イオンモール石巻(イオン石巻店)	33,686	2,470	準工業
2007年7月	ケーズデンキ石巻本店	4,473	199	準住居
2007年11月	石巻蛇田中央SC(ヤマダ電機テックランド・スーパースポーツゼビオ石巻店)	6,821	429	近隣商業
2008年4月	みやぎ生協蛇田店、藤崎石巻	3,728	157	第2種住居
2008年12月	石巻ファッションモール	2,567	97	第2種住居
2010年12月	ニトリ石巻店	5,305	124	準住居

表 石巻市周辺部（東松島市）の大規模小売店舗等の出店状況

開店日	店舗名称	店舗面積 (㎡)	駐車台数 (台)	用途地域
1989年11月	矢本ショッピングプラザ(ヨークベニマル矢本店)	4,845	600	第2種住居
1993年9月	ダイシン矢本店	1,920	78	準工業
2003年4月	イオンタウン矢本(マックスバリュ矢本店)	13,633	1,076	調整区域
2013年8月	(予)イオンタウン矢本Ⅱ期	2,923	189	調整区域

* 立地状況については、P21 大規模小売店舗位置図参照

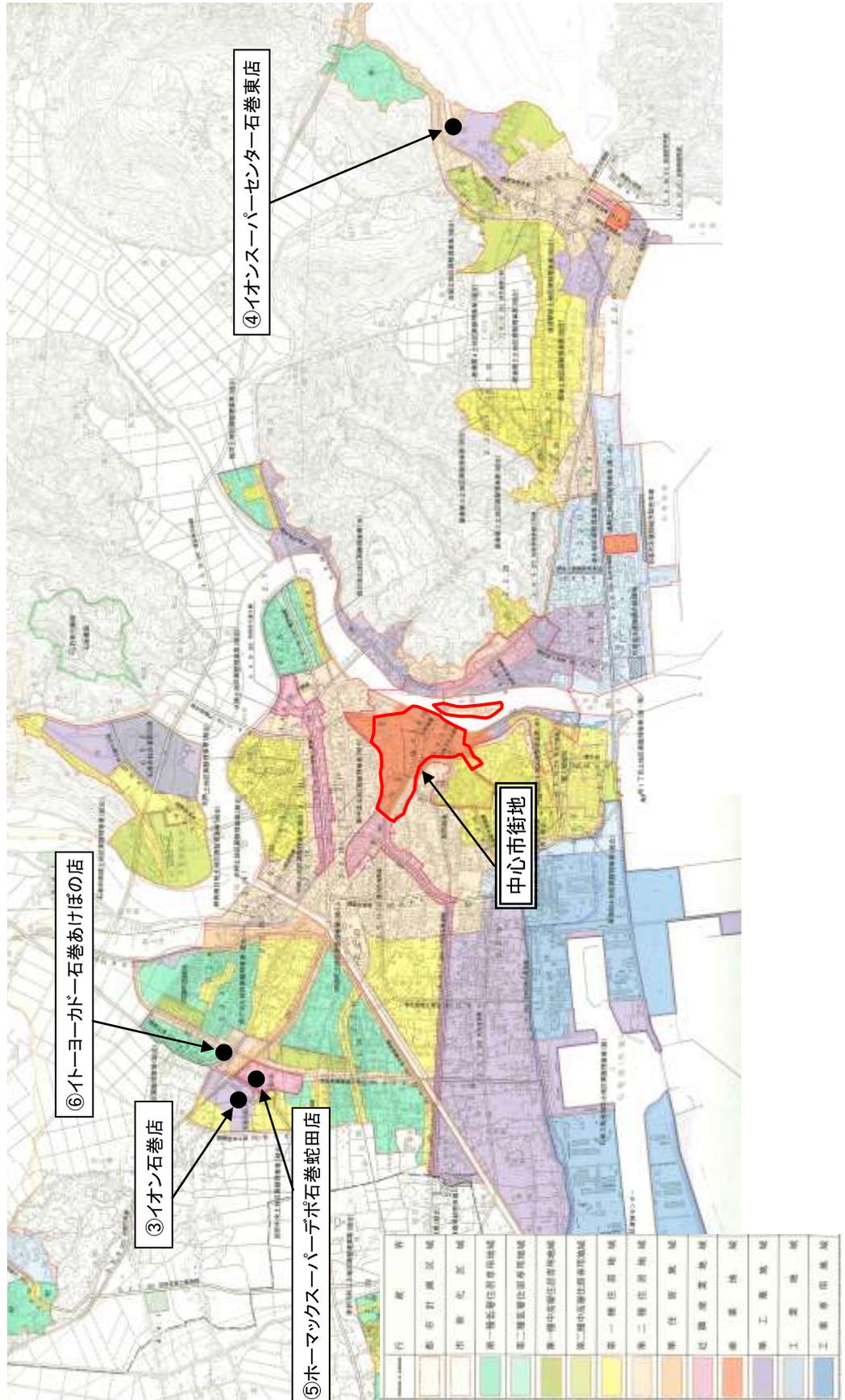


図 中心市街地以外の1万㎡を超える大規模小売店舗の立地状況

(3) 中心市街地における主要施設の移転・閉店の経緯

表 中心市街地における主要施設の移転・閉店後の跡地利用

年	移転・閉店	移転・閉店後の跡地利用
平成 8 年	ダックシティ丸光石巻店	石巻復興マルシェ
平成 12 年	家具の栃木屋	
平成 20 年	さくら野百貨店石巻店	市役所本庁舎

[4] 都市機能の集積のための事業等

- (1) 市街地の整備改善のための事業
 - ・(仮称) 防災センター整備事業
 - ・にぎわい交流広場移設整備事業
 - ・かわまちづくり整備事業 (水辺の緑のプロムナード)
 - ・中瀬公園整備事業
 - ・マンガロード整備事業
- (2) 都市福利施設を整備する事業
 - ・石巻市立病院整備事業
 - ・(仮称) ささえあいセンター整備事業
 - ・寿楽荘移転新築事業
 - ・石巻健康センターあいプラザ・石巻活用事業
 - ・高齢者向け優良賃貸住宅建設促進事業
- (3) 街なか居住の推進のための事業
 - ・復興公営住宅整備事業
 - ・市街地再開発事業
 - ・優良建築物等整備事業
 - ・地域有料賃貸住宅 (高齢者型) 供給促進事業
- (4) 商業の活性化のための事業
 - ・かわまち交流拠点整備事業
 - ・石ノ森萬画館実施事業
 - ・市街地再開発事業
 - ・起業家支援事業
 - ・商店街おもてなし事業
- (5) 4 から 7 までの事業及び措置と一体的に推進する事業
 - ・住民バス等運行事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等 ① 子どもセンターにおける各種活動 平成26年1月にオープンした「石巻市子どもセンター」は、子どもの権利・子ども参加の理念に基づき児童厚生施設として運営・管理され、利用方法などについても子どもたち自身が検討する「子ども会議」を設置し、子どもたちが地域の一員として商店街と連携しながら様々な事業の企画を行い、中心市街地の活性化に貢献するものである。	
[2] 都市計画との調和等	
(1) 都市計画マスタープラン <div data-bbox="183 725 1407 1301" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>第5章 都市計画マスタープランの基本方針（抜粋）</p><p>4. 将来都市構造</p><p>(1) まちの拠点</p><p>①都市核拠点 石巻駅周辺の既成市街地は、まちの都市核拠点と位置づけ、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけではなく、居住機能の再生や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化を目指します。</p><p>(2) まちの土地利用</p><p>①都市づくりゾーン 石巻地域及び河南地域、河北地域の一部については、コンパクトな都市づくりを推進するゾーンと位置づけ、良好な都市環境の形成を目指します。</p></div>	
[3] その他の事項	
(1) 国の地域活性化施策との連携 本計画と併せて、地域再生計画である「東日本大震災からの復興まちづくりと被災者を支える地域包括ケアの展開」を策定し、両計画を連携して実行することで、中心市街地のさらなる活性化を図っていく。	

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	基本方針による中心市街地の活性化の意義及び目標を踏まえ、コンパクトで活力ある中心市街地づくりを目指すことを記載している。【1- (8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3. 中心市街地の活性化の目標 参照】
	認定の手續	当基本計画の内容については、石巻市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成26年7月28日付で意見書が提出されている。【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 参照】
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。【2. 中心市街地の位置及び区域の[3] 中心市街地要件に適合していることの説明 参照】
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析等及び様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照】
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	今後のまちづくりにおいて、可能な限り中心市街地に公共公益施設の整備を進めていくとともに、準工業地域における大規模集客施設の立地の制限に取り組むことを明確化している。【10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項の[2] 都市計画手法の活用 参照】
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	市総合計画基本構想などの法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている【11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 参照】

第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するた めに必要な4から8 までの事業等が記載 されていること	基本コンセプト、基本方針に沿った計画期間内 において着手（完成 or 継続）する事業について4. から8. において記載している。
	基本計画の実施が設 定目標の達成に相当 程度寄与するもので あることが合理的に 説明されていること	記載している各事業の実施が、数値目標の達成 に寄与することを合理的に説明している【3. 中心 市街地の活性化の目標 参照】。また、各事業の各 数値目標向上への効果について、言及するととも に、それを一覧表としてまとめている。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定さ れているか、又は、 特定される見込みが 高いこと	全ての事業において、事業主体は特定しており、 相互に調整と連携を図りながら円滑な事業実施を 目指す。
	事業の実施スケジ ュールが明確であるこ と	全ての事業の実施スケジュールは、平成31年度 までに着手（完成 or 継続）を想定したものと なっている。